

令和7年度  
自己点検評価書

令和7(2025)年9月

明海大学



## 目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等.....	1
II. 沿革.....	8
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価.....	9
基準 1. 使命・目的.....	9
基準 2. 内部質保証.....	12
基準 3. 学生.....	22
基準 4. 教育課程.....	52
基準 5. 教員・職員.....	75
基準 6. 経営・管理と財務.....	90
IV. 法令等の遵守状況一覧.....	101
V. エビデンス集一覧.....	117
エビデンス集（データ編）一覧.....	117
エビデンス集（資料編）一覧.....	117

## I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

### 1. 建学の精神

本学は、歯科医学・医療に貢献する人材の育成を目的として、昭和 45(1970)年、宮田慶三郎が創設した城西歯科大学により、その歴史が始まった。

宮田慶三郎は、建学の精神の基礎にある理念について、「大学は、この歴史の継承にたずさわる有用な人材を育成する使命を担っています。それは、来るべき国際未来社会を切り拓く先見的社会性と創造性、そして人間性的知性に富む人材を育成するということであり、それこそが明海大学の『建学の精神』の基礎にある理念なのです。」と述べている（宮田慶三郎・著『一瞬と永遠－建学の精神の基礎にあるもの－』、1990年）。

#### <建学の精神>

社会性・創造性・合理性を身につけ、広く国際未来社会で活躍し得る有為な人材の育成をめざす

#### 社会性

今や、人類共存の理念は、地球の資源問題、環境問題を抜きに考えられない時代を迎えました。地球規模で進行しつつある高齢化社会に伴う労働社会問題、低迷を続ける国際経済問題、発展途上国における社会経済問題等々、解決すべき問題は山積しています。これら全人類の課題と取り組み、人類の繁栄と幸福を推進するため、和を重んじ、心豊かな社会性に富む人間を育成し、学際領域にも及ぶ総合的教育研究を行います。

#### 創造性

今日、科学技術・学術研究の先端が次々に新しい展開をしており、大学としてその時代の最先端をどのようにリードしていくかという課題に直面しています。しかし、大切なことは、一方的な技術の振興を図ることではなく、技術の進歩と人間性の調和を図りつつ世界への貢献を果たさなければなりません。人類の生き方について、未来からの挑戦を受けていると言われる今日において、学問の世界は、まさに自然科学はもとより人文・社会科学などの分野においても激動の時代を迎え、学際的な領域から価値の見直しが迫られています。知の継承、創造の拠点である大学はより国際競争力を強化し、大学の多様性を発揮して、このような時代において、総合的見地から、国際未来社会を切り拓く創造性豊かな教育研究を行います。

#### 合理性

高度情報化社会を迎え、情報量は増大し、情報なくして個々の人間は、自己の意思決定すら出来ない感を呈しています。科学技術の発達、人々の生活様式を変え、価値観にも大きな影響を及ぼすことから、科学技術の独り歩きは許されることはありません。従って、科学技術のコントロールの完全を期するとともに人間性の発揚に心がけ、未来社会を切り拓く信念が重要となります。このため、合理性ある教育研究の場を醸成します。

## 2. 使命・目的

本学の使命は、創設者・宮田慶三郎の言葉にあるとおり「この歴史の継承にたずさわる有用な人材」の育成であり、すなわち「来るべき国際未来社会を切り拓く先見的社会性と創造性、そして人間性的知性に富む人材」の育成である。

また、建学の精神及び上記の使命に基づき、大学・大学院目的を次のとおり学則及び大学院学則に定めている。

### ＜本学の目的＞

大学の目的 (学則第1条)	明海大学は、教育基本法ならびに学校教育法の定めるところに従い、広く一般教養および専門教育の学術を教授研究し、社会性、合理性、創造性豊かな人材を育成すると共に、人類共存の理念に基づき広く社会の発展に貢献することを目的とする。
大学院の目的 (大学院学則第1条)	明海大学大学院は、学術の理論および応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与することを目的とする。

## 3. 個性・特色等

本学は、建学の精神及び使命・目的の具現化を目指して、高度専門職業人又は幅広い職業人を養成するため常に教育研究の質的向上を図るとともに、国際化と社会貢献を積極的に推進することで、個性・特色等を打ち出している。

### (1) 高度専門職業人又は幅広い職業人の養成

本学は、個性・特色ある学部を多く擁し、幅広い職業人の養成を行っている。

#### ▶ 外国語学部

政治や経済、ビジネスへの教養を伴う言語能力を重視し、世界を舞台に働くことを視野に入れた教育を行う「グローバル・スタディーズ専攻(GSM)」を設置している。また、中学校・高等学校教員免許(国語・英語・中国語)の取得を目指す教職課程を設置している。

#### ▶ 経済学部

目指すキャリアをイメージして学べるように、教育課程を目標進路別の履修モデル制で編成している。「経済学」「経営学」「会計学」の3つの専門領域を軸に、「コミュニティ」「グローバル」「データサイエンス」の3つの視点もクロスさせ、7つの履修モデルを設置している。

#### ▶ 不動産学部

不動産学は欧米諸国では盛んであるが、わが国においては、専門的な学部として設置し教育研究を行っているのは本学が唯一である。

不動産学部では、不動産の流通・金融・開発・投資・経営・管理にかかわる実践的な知識を総合的に学ぶことができる。専門領域を深く学ぶゼミ科目や、社会課題に取り組む実践プログラムなど、様々な手法を取り入れたカリキュラムで、不動産のスペシャリストを育成している。また、宅地建物取引士などの資格取得のサポートも充実させている。

さらに、令和7(2025)年度からスタートした新カリキュラムの下で不動産鑑定士の育成にも力を入れるため「不動産鑑定専攻」を新設し、同専攻に属する学生は全員が不動産鑑

定士を目指している。

▶ **ホスピタリティ・ツーリズム学部**

政府の観光立国懇談会が平成 15(2003)年に公表した提言（観光立国を実現し、観光産業の国際競争力を強化するには、それに相応しい能力を備えた人材の育成に努める必要があり、高等教育機関において観光関連の学部を新設すること、産官学の協力・連携体制を観光についても強化することも検討すべきである。）を踏まえて開設した学部である。

ホスピタリティ産業で働くために不可欠な、語学力、コミュニケーション能力、接客・おもてなしの知識を、時代に即した実践的視点で教育している。

▶ **歯学部**

本学の前身である城西歯科大学として、昭和 45(1970)年に開設した学部である。広い視野・豊かな感性・国際性を兼ね備えた、常に変化し続ける社会状況に対応可能な“新時代の歯科医師”を養成している。

▶ **保健医療学部**

日々の食事や健康そのものを支える口腔保健のプロフェッショナルである歯科衛生士のニーズが、予防歯科の考え方が広まるにつれて年々高まっている。そのような社会的動向を踏まえて、平成 31(2019)年に東日本の私立大学で初めて、4 年制の歯科衛生士養成課程を有する学部として開設した。歯学部を源流とする本学が有する歯科医師養成の実績と豊富な実習機会を基に、多様なニーズに応えられる歯科衛生士の養成を行っている。

(2) 国際化ビジョンの推進

本学は創立以来、建学の精神の具現化に向けて、別科日本語研修課程の設置、海外研修制度の充実、外国人留学生の積極的な受け入れなど、学内外における学生たちの「国際性の涵養」に力を入れている。この方針を全学で共有し徹底するための「国際化ビジョン」を次のとおり策定している。

＜明海大学の国際化ビジョン＞

(2025 年 5 月改定)

1. **グローバル化教育の推進**

▶ **多言語コミュニケーションセンターにおける教育の充実**

母語と複数の外国語（英語・中国語及び諸言語）を効果的に運用する力を養うと同時に、外国人教員（ネイティブ・スピーカー）や留学生と交流し、多様な文化に触れることで、真のグローバル精神を持った人材を育成する。その中心的な役割を担う「多言語コミュニケーションセンター」には、深い学識と言語教育の豊かな経験を持つ外国人教員を多数配置し、授業や研修の他、言語教育実践の場である明海多言語コミュニケーションcommons(MLACC)の各言語ゾーンでの諸活動を行う。

現在、外国語学部及びホスピタリティ・ツーリズム学部の専門教育と連動した英語教育を同センターに集約しており、今後、他の学部についても段階的に集約することで、更なる充実を図る。

▶ **外国語学部グローバル・スタディーズ専攻(GSM)**

外国語学部では、GSM において高度な外国語運用能力に加え、諸外国・地域の文化・社会・経済・ビジネス等幅広い国際教養と、ビジネスの専門知識を備えた、現代社会が

求めるグローバル人材を育成する。

▶ **ホスピタリティ・ツーリズム学部グローバル・マネジメントメジャー(GMM)**

これからのホスピタリティ産業を牽引するリーダーに求められる知識やマネジメントスキルを、「国際教養とコミュニケーション」「リーダーシップ」「ホスピタリティ・マインド」を軸として身につけ、国際社会で広く活躍できるリーダーを育成する。

専門科目は英語で行うこととし、また、2年次には、協定を結んでいる海外の大学への一年間の留学を必須とする。

**2. 学生の海外派遣等の推進**

▶ **各学部における海外研修制度及び海外の大学との相互交流の推進・充実**

「国際未来社会」を見据え、創立当初から海外の大学との交流を重ね、世界13か国・地域、46大学に広がる国際交流ネットワークを有し、学生及び教員の相互交流を実施している。

海外研修派遣は、2020年度及び2021年度にコロナ禍の影響による中断を経て、2023年度に全面的に再開している。

2025年度学生の海外研修制度による派遣目標は177名（浦安キャンパス141名、歯学部36名）。

今後は、社会情勢の変化等に注視しながら、派遣先等の拡充に努める。

【参考】学生の世界各国・地域への派遣実績（過去5年間）

（人）

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
外国語学部			44	58	62
経済学部			22	31	25
不動産学部			11	13	8
ホスピタリティ・ツーリズム学部			24	11	9
歯学部			17	36	35
保健医療学部			2	5	5
合計			120	154	144

▶ **海外におけるインターンシップの充実**

外国語学部GSM、ホスピタリティ・ツーリズム学部においては、国内外でのインターンシップを実施することにより、グローバル人材の育成を目指す。

今後、社会情勢の変化等に注視しながら、研修先等の拡充に努める。

▶ **海外留学・研修に係る奨学金制度の充実**

留学先の国や期間に応じた、各種費用サポートを実施。

今後は、社会情勢の変化等に注視しながら、制度の拡充に努める。

**3. 外国人留学生の積極的な受入れと学修支援制度の充実**

▶ **外国人留学生受入れ目標**

2026年度学部受入目標（留学生募集人員/合計募集人員） 111名/1,150名  
（浦安キャンパス108名/1,030名、歯学部3名/120名）

(2025年5月1日現在 学部留学生数/学部学生総数 287名/4,114名)

今後も、社会情勢の変化等に注視しながら、一定数の受入れを継続的に行う。

▶ **外国人留学生のための経済的支援制度の充実**

明海大学私費外国人留学生授業料減免制度（減免）

〔減免額〕 学部年額 209,400円

学業成績人物がともに優秀であり、在留資格が「留学」である私費外国人留学生で、経済的諸事情により修学に専念することが困難となった者を対象に授業料の一部(30%)を減免。

※ホスピタリティ・ツーリズム学部及び歯学部を除く。

▶ **外国人留学生に対する日本語教育の充実・強化**

学修効果を向上させるため、「日本語能力試験」N1レベル取得を目標とする日本語教育科目を開講。授業は必修とし、クラスは20人程度の少人数制で編成。入学直後の1年次に集中的に実施する。

また、入学時から卒業まで外部試験（JLPTやBJTなど）の受験を支援し、その結果を一人ひとりの日本語能力の向上に役立てる。

▶ **外国人留学生に対するキャリア教育の充実・強化**

キャリア教育科目において外国人留学生専用クラスを開設するほか、2023年4月より、文部科学省から留学生就職促進教育プログラムとして認定された「MGO 留学生サポートプログラム」を開設している。

本プログラムでは、外国人留学生に対して提供される日本語能力に応じた日本語教育及びキャリア教育を行い、日本企業に就職できる人材を養成。インターンシップへの参加により職業意識を高め、入社後のミスマッチを防ぐことを目的とする。

また、当該プログラム修了者に対し、大学が修了証明書を発行し、就活コーチングスタッフによるキャリア指導を行い、内定まで一人ひとりをきめ細かくサポートする。

**4. 教職員の海外派遣及び受入れの推進**

▶ **教員の海外派遣及び国際学会等への参加推進**

学内規程に基づく派遣等を2024年度から全面的に再開した。

今後は、社会情勢の変化等に注視しながら、派遣等を継続的に実施する。

【参考】2024年度実績 全学で30人を派遣（浦安キャンパス17人、歯学部13人）

浦安キャンパス : 海外派遣 2人、海外研修派遣 2人、国際学会 13人

歯学部 : 国際学会 9人、海外研修派遣 1人

現地調査・遺骨収集派遣（厚生労働省・日本戦没者遺骨収集推進協会） 3人

▶ **海外からの研究者等の受入れの推進**

海外協定校からの研究者等受入れを2024年度から全面的に再開した。

今後は、社会情勢の変化等に注視しながら、受入れを継続的に実施する。

【参考】2024年度実績 全学で2人を受入れ（浦安キャンパス1人、歯学部1人）

浦安キャンパス : 海外協定校 1人

歯学部 : 海外協定校 1人

## 5. 地域社会、産業界、他大学等広く国内外に開かれた大学づくりの推進

### ▶ 地方自治体等との連携による地域交流及び社会貢献活動の推進

生涯学習・研修、歯科医療その他本学の知的・人的資源及び施設・設備の提供による地域交流と社会貢献活動を積極的に推進する。

浦安キャンパスでは、浦安市等との連携のもと、図書館の市民開放、うらやすこどもクエストへの講師派遣、市民向け公開講座の実施、関係施設への学生ボランティア派遣等の各種事業を継続的に実施する。

歯学部においては、年1回の市民向け公開講座の実施をはじめ、坂戸市等との連携のもと、健康なまちづくり計画への参画、子ども大学にしているまへの講師派遣等の各種事業を継続的に実施する。

その他、各学部等の専門性を活かし、地域の課題解決に向けた取組みを展開する。歯学部及び保健医療学部においては、それぞれ地元歯科医師会等との連携のもと、多様化するニーズに対応した診療等を提供する。

### ▶ 地域学校教育への貢献

教育研究の一層の深化のため、学内の研究機関である不動産研究センター、ホスピタリティ・ツーリズム総合研究所（HT 総研）及び歯科医学総合研究所（M-RIO）を中心とし、地元産業界、企業等及び国内外の大学等との共同研究等種々の連携活動を積極的に推進する。

### ▶ 地元産業界、企業等及び他大学等との連携の推進

地域の初等中等教育機関の教育の充実と発展に資することを目的として浦安キャンパスに設置した「地域学校教育センター」において、地域の小学校・中学校・高等学校、これを所管する教育委員会及び地域社会との連携のもと、英語教員向け研修機会の提供、日本語を母語としない小中高生への支援、本学留学生と地域の小中学生との異文化交流活動等の各種事業を継続的に実施する。

また、歯学部においては、埼玉東上地域大学教育プラットフォーム（TJUP）の一員として、地域の教育委員会との連携のもと、日本語を母語としない小中学生への支援等の各種事業を継続的に実施する。

### ▶ 地域住民の生涯学習への貢献

浦安キャンパスの生涯学習施設であるオープンカレッジにおいて、地域住民向けに英会話、中国語、フランス語、韓国語等の各種講座を開講することで、生涯学習の機会を継続的に提供する。また、歯学部においては、加盟する彩の国大学コンソーシアム及び埼玉東上地域大学教育プラットフォーム主催の公開講座を共同で実施し、地域住民の生涯学習の機会を提供している。

## (3) 社会貢献の推進

### ① 歯学教育・研究の蓄積による知の還元

- ▶ 埼玉県坂戸市に付属病院、埼玉県入間市、東京都渋谷区及び千葉県浦安市に PDI(Post-Doctoral Institute for Clinical Dentistry) 歯科診療所を開設し、それぞれの地域における歯科

医療の提供を通じて社会貢献を果たしている。

- ▶ 臨床歯科医学向上のための社会貢献活動として、最新の歯科医学・臨床を将来にわたりサポートする生涯研修活動を通じ、大学教育を学内に留めることなく、社会のニーズに対応したりカレント教育へと発展させることを目的として、歯科医師生涯研修事業を展開している。
- ▶ 歯科法医学センターを設置し、埼玉県警察及び科学捜査研究所と連携して身元確認を始めとした警察諸活動を支援している。

## ② 「開かれた大学」の責務としての教育研究資源の提供

- ▶ 教養、ビジネス、健康・スポーツを柱とする「オープンカレッジ」を設置し、在学生や卒業生はもちろんのこと広く地域住民にも開放し、知的資源の還元を通じて社会貢献を果たしている。
- ▶ 坂戸市との協定により、市民の健康づくり活動に参画している。
- ▶ 浦安市との協定により、各種審議会等への専門家の派遣や図書館の市民開放事業を通じて、地域社会の知の拠点として社会貢献を果たしている。
- ▶ 公開講座を開催し、地域社会に生涯学習の機会を提供している。

## Ⅱ. 沿革

昭和 45(1970)年	3月	学校法人城西歯科大学設立
	4月	埼玉県坂戸市に城西歯科大学（歯学部）を開学
	6月	大学附属病院（現：歯学部附属明海大学病院）を開設
昭和 52(1977)年	4月	大学院歯学研究科（4年制博士課程）を開設
昭和 55(1980)年	7月	埼玉県入間市に歯科臨床研究所付属 PDI 埼玉歯科診療所（現：PDI 埼玉歯科診療所）を開設
昭和 63(1988)年	4月	学校法人及び大学の名称を変更（学校法人明海大学、明海大学） 千葉県浦安市に浦安キャンパスを新設し、外国語学部（第一部・第二部）及び経済学部（第一部・第二部）を開設
平成 2(1990)年	4月	外国語学部 to 教職課程を開設
平成 3(1991)年	4月	浦安キャンパスに別科（日本語研修課程）を開設
平成 4(1992)年	4月	浦安キャンパスに不動産学部（第一部・第二部）を開設
平成 5(1993)年	4月	浦安キャンパスにオープンカレッジを開設
平成 10(1998)年	4月	浦安キャンパスに大学院応用言語学研究科、経済学研究科及び不動産学研究科を開設（いずれも修士課程）
平成 12(2000)年	4月	外国語学部、経済学部及び不動産学部を昼夜開講制に改組 応用言語学研究科及び不動産学研究科に博士後期課程を開設 （修士課程は博士前期課程に改組） 浦安キャンパスに「INT 教育センター」（現：浦安キャンパス総合教育センター）を開設
平成 16(2004)年	7月	東京都渋谷区に PDI 東京歯科診療所を開設
平成 17(2005)年	2月	浦安キャンパス内に PDI 浦安歯科診療所を開設
	4月	浦安キャンパスにホスピタリティ・ツーリズム学部を開設 外国語学部、経済学部及び不動産学部の昼夜開講制を廃止
平成 18(2006)年	9月	千葉県勝浦市にセミナーハウスを開設
	12月	浦安キャンパスに「不動産研究センター」を開設
平成 26(2014)年	7月	浦安キャンパスに「ホスピタリティ・ツーリズム総合研究所」を開設
平成 27(2015)年	4月	坂戸キャンパスに「歯学部教育支援センター」を開設
	10月	浦安キャンパスに「複言語・複文化教育センター」（現：多言語コミュニケーションセンター）を開設
平成 28(2016)年	4月	浦安キャンパスに「教職課程センター」及び「地域学校教育センター」を開設
平成 31(2019)年	4月	浦安キャンパスに保健医療学部を開設

### Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

#### 基準 1. 使命・目的

##### 1-1. 使命・目的及び教育研究上の目的の反映

###### ①学内外への周知

###### ②中期的な計画への反映

###### ③三つのポリシーへの反映

###### ④教育研究組織の構成との整合性

###### ⑤変化への対応

###### (1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

###### (2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

###### ① 学内外への周知

本学の目的を学則及び大学院学則にて明示しているほか、本学のホームページにも掲載しており、学生、教職員のみならず広く学内外に周知している。また、学生・教職員のほか役員も参列する毎年の入学式や卒業式・学位記授与式において、学長が式辞の中で言及し周知を図っている。

###### <本学の目的>

大学の目的 (学則第 1 条)	明海大学は、教育基本法ならびに学校教育法の定めるところに従い、広く一般教養および専門教育の学術を教授研究し、社会性、合理性、創造性豊かな人材を育成すると共に、人類共存の理念に基づき広く社会の発展に貢献することを目的とする。
大学院の目的 (大学院学則第 1 条)	明海大学大学院は、学術の理論および応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与することを目的とする。

【資料 1-1-01】

###### ② 中期的な計画への反映

建学の精神を具現化するとともに、本学の目的を達成するため、以下の 8 つの柱（大項目）から構成する中期計画を定めるとともに、これに基づく事業計画を毎年度策定している。中期計画は本学のホームページにて公表している。

###### <学校法人明海大学中期計画（2022～2027 年度）大項目>

- 1 使命・目的等の共有と浸透
- 2 優秀な学生の受入れと学生支援の充実
- 3 教育の質保証
- 4 教学マネジメント体制の充実と教職員の資質・能力向上
- 5 開かれた大学づくりの推進
- 6 経営・管理機能の強化と安定した財務基盤の確立
- 7 内部質保証の向上
- 8 その他業務運営に関する重要事項

### ③ 三つのポリシーへの反映

建学の精神や本学の目的を達成するため、これらの趣旨を反映した三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を定めている。三つのポリシーは、学部では全学共通に加え学科や専攻・コースごとに、大学院では研究科や課程ごとにそれぞれ定めている。

### ④ 教育研究組織の構成との整合性

本学は、歯科の単科大学として開学し、その後の学部新設を経て、今日では6学部8学科と4研究科を擁する総合大学へと発展した。これらの発展の経緯は、全て建学の精神の具現化や本学の目的の達成を推進するためのものである。また、各学科や研究科の教育目的は、当然にこれらの趣旨に沿って定めている。

### ⑤ 変化への対応

使命・目的及び教育研究上の目的の検証は、学部等が自ら行うほか、自己点検・評価の一環として「総合協議会」や各キャンパスの「内部質保証推進委員会」が行う。

#### <使命・目的及び教育研究上の目的の検証を行う会議体>

名称	役割
総合協議会	全学的な教学（内部質保証を含む）に関する重要事項等を審議する機関
内部質保証推進委員会	各キャンパスの内部質保証に関する事項の審議等を行う機関（総合協議会の下部機関として、キャンパスごとに設置）

近年では、グローバル化や超高齢社会、平均寿命の延伸や健康志向の高まり、それらに携わる職業人の専門性の更なる高度化などの社会情勢の変化を捉え、次の対応を行ってきた。

#### ▶ 歯科衛生士の養成（平成 31(2019)年～）

歯科医師会を始めとする歯科関連団体等からの要請に応え、保健医療学部を開設して4年制の教育課程に基づく歯科衛生士の養成を開始した。

#### ▶ 不動産学部のカリキュラム再編（令和 7(2025)年～）

不動産業の多様化と専門性の高まりに対応することを目的にカリキュラムの大規模再編を行い、令和 7(2025)年度から新たな体制での教育をスタートした。新たなカリキュラムでは、不動産開発・投資・金融・経営・流通・管理など、不動産と社会との関係を示す具体的な学びに焦点を当てる「社会デザイン専攻」と、難関資格である不動産鑑定士を目指す学生のための「不動産鑑定士専攻」の2専攻制とした。

【資料 1-1-02】、【資料 1-1-03】、【資料 1-1-a】、【資料 1-1-b】

### エビデンス集（資料編）

大学のウェブサイトで使命・目的、教育研究上の目的などを示す部分の URL

【資料 1-1-01】 本学ホームページ

・HOME>大学概要>建学の精神

<https://www.meikai.ac.jp/about/outline/mind/>

・ HOME > 大学概要 > 大学の使命・目的等

<https://www.meikai.ac.jp/about/outline/mission/>

使命・目的及び教育研究上の目的を検証する会議体の規則

【資料 1-1-02】 明海大学総合協議会規程

【資料 1-1-03】 明海大学内部質保証規程（内部質保証推進委員会の設置根拠規定）

自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料

【資料 1-1-a】 2025 年度不動産学部履修の手引（抜粋）

【資料 1-1-b】 MEIKAI UNIVERSITY GUIDE BOOK 2025

### 【基準 1 の自己評価】

#### (1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み

- ・ 平成 31(2019)年に開設した保健医療学部はすでに完成年度を迎え、卒業生を輩出し始めている。卒業生は病院や歯科診療所、歯科関係の民間企業等で活躍しており、一定の成果が出ている。また、入学者数も開設初年度を除いて概ね定員（70 人）を毎年確保できており、今後も引き続き社会の需要に応える人材育成を行う。
- ・ 不動産学部のカリキュラム再編はまだスタートしたばかりであるが、不動産業の最新の動向を踏まえた実践的なカリキュラムであり、学部教員が一丸となって取り組んでいることから、特色ある取組みとして今後の成果が期待できる。

#### (2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

- ・ 本学の目的は本学の構成員や学外に対して適切に周知されており、各ポリシーへの反映や教育研究組織との整合性、変化への対応も適切に行われており、現時点では課題はなく順調に推移している。

#### (3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

- ・ 既設学部・学科について、社会的需要を踏まえた改組を検討する。また、保健医療学部が完成年度を迎えたことから、口腔保健の高度化や卒業生の進学ニーズに対応するため、口腔保健学に関する大学院修士課程の設置を検討する。

## 基準 2. 内部質保証

### 2-1. 内部質保証の組織体制

#### ①内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

##### (1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

##### (2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### ① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

内部質保証をより効果的に行うため、令和 4(2022)年度に次の方向性を打ち出し、内部質保証体制の再構築を図った。

- ・ 定期的な自己点検・評価の取り組みを踏まえた自主的・自律的な質保証への取組（内部質保証）への転換を図る。
- ・ 本学の組織及び規模に即した効率・効果的な体制とする。
- ・ 自己点検・評価、FD(Faculty Development)・SD(Staff Development)及びIR(Institutional Research)を体系化することで、効果的な内部質保証体制を構築する。

この方針に基づき、建学の精神、使命・目的等及び三つの方針（卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針及び入学者受入れの方針）を具現化し、学修者本位の教育を実現するため、教育、研究その他の諸活動を継続的に点検・評価し、質の保証を行うとともに、絶えず改善・向上に取り組むこととした。また「明海大学内部質保証規程」を定め、内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立を図った。

内部質保証を中心的に担う役割として「内部質保証統括責任者」（以下「統括責任者」という。）、「内部質保証推進責任者」（以下「推進責任者」という。）及び「部局等責任者」の役割を置いている。

#### <各役職の役割>

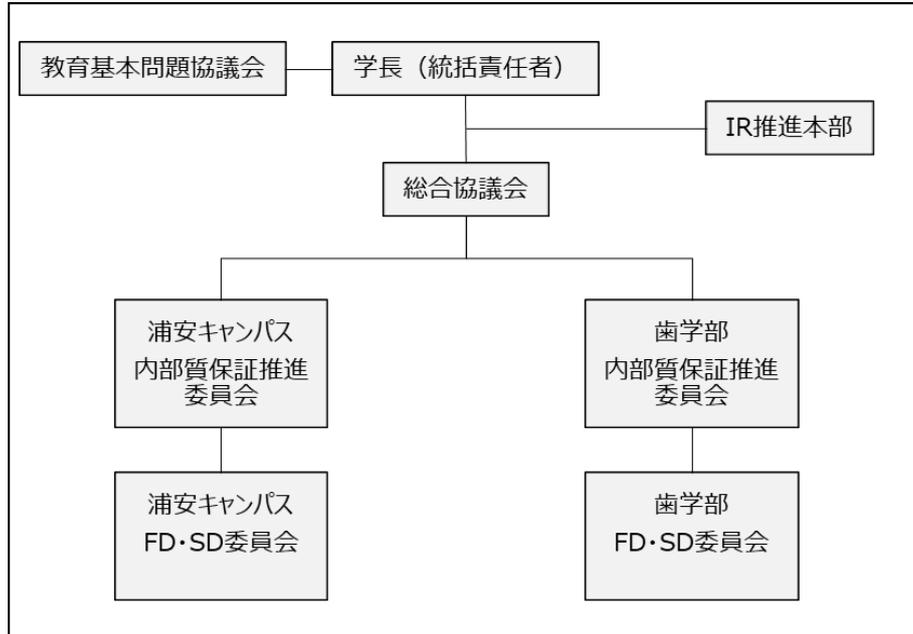
役職名	役割
統括責任者	内部質保証に関する業務を統括し最終責任を負う。 学長がこの役割を担う。
推進責任者	統括責任者を補佐し、内部質保証に関する業務を実質的に担う。 浦安・坂戸のキャンパスごとに、統括責任者の指名を受けた副学長または学部長が就任する。
部局等責任者	学部学科、大学院研究科、センター、各種委員会、事務局等における内部質保証に関する業務を行う。 各部局等の長がこの役割を担い、推進責任者の指示に基づき必要な業務を行う。

内部質保証に関する具体的な活動はキャンパスごとに行う。そのため、内部質保証に関する事項の審議や部局間の連絡調整を行う「内部質保証推進委員会」を各キャンパスに置いている。

各キャンパスにとどまらない全学的な内部質保証に関する事項の審議や部局間の連絡調整は「総合協議会」（教学についての全学的な重要事項を審議し、併せて部局相互間の連絡

調整を行う機関。学長が議長を務める。) において行う。

＜明海大学における内部質保証体制(2022年9月～)＞



＜内部質保証推進委員会の構成＞

浦安キャンパス	坂戸キャンパス (歯学部)
▶ 統括責任者 ※委員長	▶ 統括責任者 ※委員長
▶ 推進責任者 ※副委員長	▶ 推進責任者 ※副委員長
▶ 各学部長	▶ 歯学部長
▶ 各研究科長	▶ 大学院歯学研究科長
	▶ 付属病院長
▶ 教務部長	▶ 教務部長
▶ 学生部長	▶ 学生部長
	▶ 中央研究部長
▶ 浦安キャンパス学務部長	▶ 歯学部事務部長
▶ その他学長が必要と認めた者	▶ その他学長が必要と認めた者

エビデンス集 (資料編)

内部質保証に関する全学的な方針

【資料 2-1-01】 2022 年度第 4 回理事会資料

内部質保証のための組織図

【資料 2-1-02】 明海大学における内部質保証体制

内部質保証に責任を持つ会議体の規則

【資料 2-1-03】 明海大学内部質保証規程

【資料 2-1-04】 明海大学総合協議会規程

## 2-2. 内部質保証のための自己点検・評価

### ①内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

### ②IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

#### (1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

#### (2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### ① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

本学では、中期計画にて自己点検・評価を 2～3 年ごとに実施することを定めている。自己点検・評価の具体的な実施方法については「明海大学内部質保証規程」にて定めている。

自己点検・評価の結果を年次報告書（自己

点検評価書）として取りまとめ、内部質保証推進委員会及び総合協議会にて報告を行った上で学内に周知するほか、本学ホームページにて広く公表している。

#### <自己点検・評価の実績及び今後の予定>

令和元(2019)年度	(認証評価受審年度)
令和 4(2022)年度	
令和 7(2025)年度	※今回
令和 8(2026)年度	(認証評価受審年度) ※予定

【資料 2-2-01】～【資料 2-2-05】

#### ② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

#### ア IR 推進本部

全学組織として「IR 推進本部」を設置している。IR 推進本部は、本学における IR について、特に学生、教学に関する情報を収集及び分析し、学内外に対して必要な情報を提供する活動を行うことにより、本学の教学マネジメント及び内部質保証システムの維持・向上を図ることを目的としている。

IR 推進本部は、本部長、副本部長、推進委員、推進スタッフによって構成している。

推進委員（内部質保証推進委員のうちから学長の推薦に基づき理事長が任命）は、内部質保証の根拠となる教育研究活動等の情報並びに学部等及び事務局が保有する学生、教学に関する情報を収集し、調査・分析等を行う。

推進スタッフ（内部質保証に係る事務を担当する事務職員のうちから事務局長の推薦に基づき理事長が任命）は、本部の業務を円滑に進めるために必要な事務処理を行う。

#### <IR 推進本部の構成（令和 7(2025)年 5 月 1 日現在）>

本部長	1 人（副学長）
推進委員	7 人（各学部長 6 人、データ分析を専門とする教員 1 人）
推進スタッフ	6 人（浦安キャンパス事務職員 4 人、坂戸キャンパス事務職員 2 人）

令和 6(2024)年度は、アセスメント・プランについて、学生がより確実にディプロマ・ポリシーを達成できるカリキュラムをマネジメントするために、三つのポリシーが適切であるかなど具体的実施方法の見直しを図った。また、各ポリシーに基づいた適切性を「カリキュラム・アセスメント・チェックリスト」を用いて、定期的に点検・評価を実施した結

果、不動産学部の退学率の高さが明らかになったため、学部の活性化、離学者減少、それに伴う志願者増と新入生の定員充足を目標に掲げ、令和7(2025)年度に新カリキュラムを改定し、「社会デザイン専攻」と「不動産鑑定専攻」を立ち上げた。

さらに、学修成果の可視化を目的としたアンケートの実施や姉妹校の朝日大学（岐阜県瑞穂市）と「IRの事業促進のための相互提言会」を開催した。

【資料 2-2-06】、【資料 2-2-a】～【資料 2-2-c】

## イ その他の取り組み

歯学部独自の取り組みとして、歯学部は学修成果・教育成果が歯科医師国家試験の結果に直結することから、6年間の学修の総仕上げとなる科目である「総合歯科医学」を中心に継続的な調査・分析を行っている。具体的には、学内試験および外部模擬試験終了後に試験結果の分析を実施するほか、「総合歯科医学」の講義内容の区切りごとに学生アンケートを実施し、学生の意見や授業評価を把握している。これらの調査結果は教授会で報告された後、歯学部の関係者間で情報共有し、教育の改善・向上を図っている。【資料 2-2-d】

## エビデンス集（資料編）

自己点検・評価に関する規則

【資料 2-2-01】 学校法人明海大学中期計画（抜粋）

【資料 2-2-02】 明海大学内部質保証規程

直近の自己点検・評価の報告書

【資料 2-2-03】 直近の自己点検評価書（本学ホームページに掲載）

HOME> 大学概要> 情報の公表> 自己点検評価・認証評価

<https://www.meikai.ac.jp/about/information/certification/>

自己点検・評価を担当する会議体の議事録

【資料 2-2-04】 総合協議会議事録（2023年3月27日）

自己点検・評価の結果を学内に周知したことを示す文書

【資料 2-2-05】 令和4(2022)年度自己点検評価書の学内周知メール(2023年3月27日付け)

IRなどを検討する会議体の規則

【資料 2-2-06】 明海大学 IR 推進本部規程

自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料

【資料 2-2-a】 直近の教学 IR による教育改善の活動事例

HOME> 大学概要> IR 推進活動> 教学 IR による教育改善の活動事例

<https://www.meikai.ac.jp/about/activities/ir/>

【資料 2-2-b】 2024 年度「学修成果等アンケート」分析結果

【資料 2-2-c】 「2024 年度明海大学・朝日大学 IR 事業促進のための相互提言会」開催通知

【資料 2-2-d】 「総合歯科医学」調査・分析結果

## 2-3. 内部質保証の機能性

- ①学生の意見・要望の把握・分析、結果の活用
- ②学外関係者の意見・要望の把握・分析、結果の活用
- ③内部質保証のための学部、学科、研究科などと大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

① 学生の意見・要望の把握・分析、結果の活用

【学部（歯学部以外）】

学生の意見・要望は、主に以下の方法で把握している。

＜学部生の意見・要望の把握方法（浦安キャンパス）＞

- ▶ 授業評価アンケート（学部生を対象に各学期 1 回ずつ実施）
- ▶ 学修成果等アンケート（学部生を対象に毎年 1 回実施）
- ▶ 卒業時学生アンケート（卒業生を対象に実施）
- ▶ 学生から学長への意見・要望の申し出（電子メール）
- ▶ 学長とのランチミーティング
- ▶ 「浦安キャンパス課外教育活動連絡協議会」の開催（学友会所属学生と関係教職員による、課外活動に係る施設・設備等に関する意見交換）
- ▶ サマーキャンプ（1 泊 2 日）におけるテーマ別分科会（授業・カリキュラム、学内イベント、施設・設備等）、教学事務の支援体制等に関するアンケート調査

把握した意見・要望は、教員及び関係部署等が連携して対応を講じ、問題解決を図っている（学長へのメールによる意見・要望については、学長が閲覧の上、関係各課に対応を指示する）。学修成果等アンケート及び卒業時学生アンケートの結果は、IR 推進本部等での分析を経て内部質保証推進委員会で報告され、その後、各学部等で共有し、改善に向けての検討を行っている。

特に、新型コロナウイルス感染拡大により、2019 年度の開催を最後に取り止めていたサマーキャンプについては、学生の生きた意見・要望をくみ上げる重要な取組みであるため、実施体制は維持しつつ、今の学生にあった形で 2025 年度の開催を目指している。過年度の実績としては、学生、教職員、同窓会役員及び教育後援会役員に出席を募り、学生と混成のグループで、テーマ別に編成した各分科会にて、施設・設備、授業・カリキュラム、学内イベントなど学修環境に関する様々な意見や要望について討議し、浦安キャンパス学生支援委員会等を通じて学内へ報告している。併せて、所管部署で具体的な対応を検討し、対応可能なものは速やかに対処している。また、翌年度の同キャンプで参加学生に対応結果を報告し、新たな検討に生かしていることに加え、同キャンプ中に、教学事務の支援体制等に関するアンケート調査を実施して、事務体制の改善に活用している。

【資料 2-3-01】～【資料 2-3-07】、【資料 2-3-a】～【資料 2-3-m】

【歯学部】

学生の学生生活等に関する満足度及び意見・要望を把握し、支援体制等の改善に資する

ことを目的に、第1、3、5学年を対象に学生満足度調査を実施している。調査を通じて学生の意見・要望を体系的にくみ上げて分析を行い、学生との連絡協議会における協議を経て結果の公表を行っている。

＜学生満足度調査の質問項目（歯学部）＞

事項	質問項目
学修支援	カリキュラム、学修・生活指導等の教員の対応
学生生活	保健管理センター利用環境、学修・生活指導等の教員の対応、学事課職員の対応、図書館職員の対応、奨学金制度、学生相談室、大学生活全般
学修環境	授業時の教室環境（大講義室、進学棟、実習室等）、放課後・休日の学修施設、図書館の利用環境（蔵書・設備等）、情報システムの利用環境、課外活動施設、学生食堂

【資料 2-3-08】、【資料 2-3-n】、【資料 2-3-o】

【大学院（歯学研究科以外）】

授業に関する学生の意見・要望については、授業評価アンケートを年1回実施し、その結果は、浦安キャンパス連絡・調整会議で取りまとめ、浦安キャンパスホームページで公開している。学修支援、学生生活に関する意見・要望については、指導教員及び関係部署が連携して把握・分析し、個別に対応を行っている。また、学修環境に関する意見・要望を含め、研究科ごとに以下の取り組みを行っている。

- ▶ 応用言語学研究科では、年に数回（2～3回）程度、学生と教員の懇談の場を設けて交流を図り、学生の要望等の把握に努めている。
- ▶ 経済学研究科では、学年ごとに「世話役」を任命し、日頃の大学院生の意見や要望を把握している。
- ▶ 不動産学研究科では、前期課程、後期課程それぞれに複数名の幹事を任命し、院生研究室担当の教員と連携し、要望の集約やアドバイスを行っている。

【資料 2-3-a】（再掲）、【資料 2-3-p】～【資料 2-3-r】

【坂戸キャンパス（大学院歯学研究科）】

学生の意見・要望については、学生代表（世話人）を通じて研究科運営委員会、指導教員及び関係部署が連携して対応している。

【資料 2-3-s】、【資料 2-3-t】

② 学外関係者の意見・要望の把握・分析、結果の活用

浦安キャンパスの各学部では、自治体や民間企業などと教育研究に関する連携協定を締結している。これらの連携協定に基づく連携活動を行うに当たっては、定期的に連携協議会を開催しており、その際に本学への意見・要望を含めた意見交換を行っている。連携協定に基づく活動については、毎年報告書を作成して内部質保証推進委員会にて報告を行い、役職者間で情報共有している。

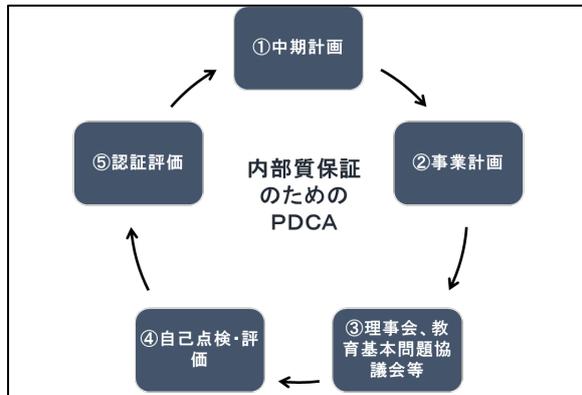
【資料 2-3-09】、【資料 2-3-05】（再掲）、【資料 2-3-u】～【資料 2-3-w】

③ 内部質保証のための学部、学科、研究科などと大学全体のPDCAサイクルの仕組みの確立とその機能性

2022年度以降、三つのポリシーを起点とした内部質保証を遂行するために、中期計画、事業計画、各種会議体、自己点検・評価、認証評価による内部質保証のPDCAサイクルを確立した。

#### ア 中期計画

2022年度からの中期計画を策定するに当たっては、PDCAサイクルに認証評価を組み込むことを意識し、従前の計画から構成を大幅に変更した（中期計画の期間についても、通常は7年間としているが次回の認証評価の結果を次期中期計画に速やかに反映させるため、現中期計画のみ6年間とした）。



#### イ 事業計画

中期計画を年次進行で具体化するため、事業計画を毎年度策定している（前年度9～1月にかけて策定作業を実施）。実施中の事業計画については、毎月の内部質保証推進委員会及び理事会と年3回の評議員会にて進捗状況を報告し、役職者・関係者間で最新の情報を共有している。

#### <事業計画策定の流れ>

9月	各部局に次年度の事業計画（案）の作成を依頼
10月	各部局から提出された事業計画（案）の取りまとめ作業
11月	内部質保証推進委員会、総合協議会、教育問題基本協議会にて審議
12月	理事会にて審議（評議員会への意見聴取を決定）
1月	評議員会にて審議（意見聴取）、理事会にて正式決定

#### ウ 自己点検・評価

事業計画に基づく各部局の諸活動について、2～3年に1度のペースで自己点検・評価を行う。その過程を通じて諸活動に関する課題を抽出し、次期事業計画に反映させるなど必要な改善を行う。

#### エ 認証評価

以上の流れの集大成として7年に1度の認証評価を受審し、評価結果を踏まえて次期中期計画の策定を行う。

【資料 2-3-10】～【資料 2-3-14】、【資料 2-3-x】～【資料 2-3-aa】

#### エビデンス集（資料編）

学生の意見・要望をくみ上げ、教育研究や大学運営の改善・向上につなげるシステムを示す図など

【資料 2-3-01】 アセスメントプラン／カリキュラム・アセスメント・チェックリスト

【資料 2-3-02】 学生の意見・要望を把握し、教育研究や大学運営の改善・向上につなげるシステム

学生の意見・要望のくみ上げを計画・実施する会議体の規則

【資料 2-3-03】 明海大学 IR 推進本部規程

【資料 2-3-04】 明海大学浦安キャンパス FD・SD 委員会規程

【資料 2-3-05】 明海大学内部質保証規程

【資料 2-3-06】 明海大学浦安キャンパス学生支援委員会規程

【資料 2-3-07】 明海大学浦安キャンパス課外教育活動団体の組織等に関する規程

【資料 2-3-08】 明海大学歯学部学生委員会規程

学外関係者の意見・要望をくみ上げ、教育研究や大学運営の改善・向上につなげるシステムを示す図など

【資料 2-3-09】 学外関係者の意見・要望を把握し、教育研究や大学運営の改善・向上につなげるシステム

学外関係者の意見・要望のくみ上げを計画・実施する会議体の規則

【資料 2-3-05】 明海大学内部質保証規程 ※再掲

三つのポリシーを起点とした内部質保証を行い、その結果を教育研究の改善・向上に生かすことを検討する会議体の議事録

【資料 2-3-10】 2025 年度第 1 回浦安キャンパス内部質保証推進委員会議事録

【資料 2-3-11】 2025 年度第 1 回理事会議事録（抜粋）

【資料 2-3-12】 2024 年度定時評議員会議事録（抜粋）

自己点検・評価などの結果を大学運営の改善・向上に生かすことを検討する会議体の議事録

【資料 2-3-13】 2022 年度第 12 回明海大学総合協議会議事録

自己点検・評価などの結果を学生や学外関係者に公表・説明したことを示す文書など

【資料 2-3-14】 本学ホームページ（自己点検評価書掲載ページ）

HOME>大学概要>情報の公表>自己点検評価・認証評価

<https://www.meikai.ac.jp/about/information/certification/>

自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料

【資料 2-3-a】 2024 年度授業評価アンケート実施関係資料

【資料 2-3-b】 2024 年度学修成果等アンケート実施関係資料

【資料 2-3-c】 2024 年度卒業時学生アンケート実施関係資料

【資料 2-3-d】 CAMPUS GUIDE 2025（学長メールアドレスの周知）

【資料 2-3-e】 2024 年度学長と学生のランチミーティングにおける学生の意見・要望

【資料 2-3-f】 学長と学生のランチミーティングについて（記録）

【資料 2-3-g】 2024 年度浦安キャンパス課外活動連絡協議会関連資料

【資料 2-3-h】 2025 年度学友会サマーキャンプの実施について

【資料 2-3-i】 2019 年度（第 19 回）明海大学浦安キャンパス学友会サマーキャンプ（しおり）

【資料 2-3-j】 2019 年度サマーキャンプの実施報告

【資料 2-3-k】 2019 年度サマーキャンプ学生要望対応状況（2018 年度回答）配布用

【資料 2-3-l】 2019 年度教学関係事務についてのアンケート調査

【資料 2-3-m】 2019 年度サマーキャンプ教学関係についてのアンケート調査結果

【資料 2-3-n】 歯学部学生満足度調査関係資料

【資料 2-3-o】 学生連絡協議会関係資料

【資料 2-3-p】 2025 年度大学院応用言語学研究科オリエンテーション資料

【資料 2-3-q】 2025 年度大学院経済学研究科オリエンテーション資料

- 【資料 2-3-r】 2025 年度不動産学研究科オリエンテーション資料
- 【資料 2-3-s】 明海大学大学院歯学研究科運営委員会規程
- 【資料 2-3-t】 世話人に関する資料
- 【資料 2-3-u】 連携協定一覧（浦安キャンパス関係）
- 【資料 2-3-v】 2024 年度連携協定活動報告書
- 【資料 2-3-w】 2024 年度第 3 回浦安キャンパス内部質保証推進委員会議事録
- 【資料 2-3-x】 学校法人明海大学中期計画及び 2025 年度事業計画
- 【資料 2-3-y】 内部質保証に係る PDCA サイクルの構築
- 【資料 2-3-z】 学校法人明海大学中期計画及び 2025 年度事業計画
- 【資料 2-3-aa】 内部質保証に係る PDCA サイクルの構築

## 【基準 2 の自己評価】

### (1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み

- ・ 学修成果等アンケート及び卒業時学生アンケートの結果は、毎年 IR 推進本部等で分析を行い、その結果は内部質保証推進委員会で報告され、その後、各学部等で共有し、改善に向けての検討を行っている。
- ・ 大学の内部質保証に資する機会を充実させるため、学長と学生のランチミーティングや「浦安キャンパス課外教育活動連絡協議会」に加え、サマーキャンプにおけるテーマ別分科会及び教学事務の支援体制等に関するアンケート調査を行うなど、課外活動団体所属の学生のみならず、一般学生に広く意見聴取する機会を設けている。
- ・ 教育研究及び大学運営上の基本となる組織である教育基本問題協議会、総合協議会、浦安キャンパス内部質保証推進委員会、歯学部内部質保証推進委員会、教授会、研究科委員会、IR 推進本部等において、全学的な課題と両キャンパスの個別的な課題に関する点検評価の進捗状況と自己点検・評価の結果について学内共有し、改善が必要と認められるものについては、改善に努めている。このように、教育研究上の基本組織の間で相互に連携された体制が整えられ、大学全体の PDCA サイクルの仕組みが実現し、有効に機能している。
- ・ 歯学部で実施している学生満足度調査で学生の要望を把握すると共に、代表学生との連絡協議会によって学生と教員が意見交換する直接話し合う体制を整備し設け、直接環境整備等に反映している。事例としては、弓道場前の悪路整備や、試験期間前後の休日における空調稼働などを実施した。

### (2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

- ・ 教育改善の精度を高めるデータ量確保のため、授業評価アンケート及び学修成果等アンケートの更なる回答率向上を目指す。
- ・ 学生満足度調査を通じた要望に対して、可能なことから対応を行ってはいないものの、調査結果（数値）にはその成果が十分に反映されておらず、結果として学生の要望に応えきれていない状況にある。
- ・ 姉妹校である朝日大学との IR 事業促進のための相互提言会において、朝日大学では卒業生・企業に対するアンケート調査を効率化の観点から業務委託で行っていることが共有さ

れた。これを踏まえ、本学においてもアンケートの回収率向上と業務の効率化が課題として認識された。

**(3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定**

- ・ 授業評価アンケート及び学修成果等アンケートの更なる回答率向上のため、アンケートの実施方法等について、「浦安キャンパス FD・SD 委員会」等を中心に継続して検討を行う。
- ・ (1)のように、学生満足度調査を通じた要望に対して、可能なことから対応を行ってはいないものの、調査結果（数値）にはその成果が十分に反映されておらず、結果として学生の要望に応えきれていない状況にある。今後は対応内容の「見える化」を図り、学生が自らの意見が反映されていると実感できる仕組みづくりを進めていく。
- ・ 2024年度卒業生・企業に対するアンケート調査について業務委託を行った結果、回収率向上、業務の効率化及び他大学との比較等が可能となり改善が図られた。

### 基準 3. 学生

#### 3-1. 学生の受入れ

##### ① アドミッション・ポリシーの策定と周知

##### ② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

##### ③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

###### (1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

###### (2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### ① アドミッション・ポリシーの策定と周知

本学では、大学及び大学院の使命・目的、各学部・学科及び研究科の教育目的を踏まえて、アドミッション・ポリシー（AP）を策定している。

AP は、本学ホームページや入学者選抜試験要項、大学院案内・学生募集要項等に掲載し公表している。また、オープンキャンパスや高校訪問等を通じて、高校生やその保護者、高校進路指導担当教員等に対して周知している。

##### <アドミッション・ポリシー策定の流れ（浦安キャンパス学部・学科の例）>

- ① 浦安キャンパスアドミッションセンターによる審議
- ② 浦安キャンパス内部質保証推進委員会（学長のリーダーシップの下、教員及び事務局の管理職で構成）による審議
- ③ 総合協議会（教学役職者等で構成し、教学についての全学的な重要事項を審議する機関）による審議
- ④ 教育基本問題協議会（理事長の提案又は諮問に基づき教育に関わる基本問題及び教学に関する重要事項を審議する機関）の審議を経て策定

【資料 3-1-01】～【資料 3-1-06】、【資料 3-1-a】～【資料 3-1-d】

##### ② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

##### 【学部（歯学部を除く）】

##### ア 入学者選抜制度の整備

入学者選抜は、各学部長や入試事務を担当する企画広報課長等で組織する「浦安キャンパスアドミッションセンター」が中心となって実施する。毎年度、AP を踏まえた学生募集の基本方針及び入学者選抜方法を決定している。

##### <入試区分（令和 7(2025)年度）（浦安キャンパス各学部）>

- ▶ 総合型選抜（AO、クリエイティブ入試、なりたいじぶん入試、スポーツ・文化活動、企業推薦、生涯学習型社会人）
- ▶ 学校推薦型選抜（指定校、全国商業高等学校長協会、全国工業高等学校長協会、沖縄特別奨学生、SDGs 高大連携入試）
- ▶ 一般選抜
- ▶ 大学入学共通テスト利用選抜
- ▶ 外国人留学生特別入学試験

【資料 3-1-02】（再掲）

## イ 入学者選抜の実施

### (ア) 試験問題の作成

試験問題は、AP に沿った各選抜方法に留意して具体的な計画を立て、アドミッションセンターが中心となって、試験科目ごとに作問専門委員会を組織し全て学内の教員が作成している。また、出題ミスを防止するため、学内関係者による相互点検を実施している。

### (イ) 総合型選抜

総合型選抜では、特に積極的に取り組んだ事柄（学業、部活動、委員会、ボランティア活動、資格取得等）を記述する出願申請書を受験生に提出させ、面接試験において AP との整合性等を確認している。面接委員に対しては、AP に則した質問を行うよう周知徹底している。令和 5(2023)年度入学者選抜からは、個人評価票にも AP との整合性を確認するよう記載し更に徹底を図っている。

総合型選抜（AO）では、分析力テスト（ホスピタリティ・ツーリズム学部観光専攻及び経営情報専攻については英語力確認テスト、グローバル・マネジメント専攻については思考力・判断力テスト）を課し、AP に関連した事柄について出題し、AP との整合性等を確認している。

【資料 3-1-e】～【資料 3-1-g】

### (ウ) 面接試験

外国語学部、経済学部、不動産学部及びホスピタリティ・ツーリズム学部では、学校推薦型選抜及び総合型選抜において面接試験を課し、個人評価票に基づき AP との整合性等を確認するとともに、公正な試験となるよう実施体制等の統一を図っている。

保健医療学部では、一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜を含めた全ての入試区分で面接試験を課し、AP との整合性等を確認するとともに、公正な試験となるよう実施体制等の統一を図っている。

### (エ) 各試験の運営

試験の運営は、入試区分ごとに作成する実施要項（実施体制や試験監督者、面接委員等を記載）に基づいて実施している。

【資料 3-1-h】

### (オ) 合否判定

合否判定は、アドミッションセンターが学長の委任を受けて案を作成し、各教授会に報告する。学長が各教授会の意見を聴き決定する（学則第 20 条の 2）。

## ウ 入学者選抜の検証

毎年度、アドミッションセンターが入学生の特性分析と在学生の追跡調査を実施し、報告書を作成している。報告書の内容は内部質保証推進委員会で報告し、教学役職者間で共有している。

【資料 3-1-i】

## 【歯学部】

### ア 入学者選抜制度の整備

入学者選抜は、歯学部役職者や入試事務を担当する歯学部学事課長等で組織する「歯学部アドミッションセンター」が中心となって実施する。毎年度、AP を踏まえた学生募集の基本方針及び入学者選抜方法を決定している。

【資料 3-1-03】（再掲）、【資料 3-1-j】

## イ 入学者選抜の実施（適切かつ公正な実施）

### (ア) 試験問題の作成

試験問題は、AP に沿った選抜方法に留意して全て学内教員で作成している。一般選抜の試験問題においては、歯学部入学試験問題管理体制を整備し、出題ミスの防止を図っている。

#### (イ) 試験区分・選抜方法

各入試区分では、次のとおり AP との整合性等を確認している。

- ▶ 総合型選抜、学校推薦型選抜、帰国生徒選抜並びに外国人留学生特別入試では、記述式の理解力テスト、小論文等により、「技能・表現」を確認する。
- ▶ 一般選抜及び一般選抜（共通テストプラス方式）では、個別学力検査により、「知識・理解、思考力・判断力」を確認する。
- ▶ 大学入学共通テスト利用選抜では、大学入学共通テスト試験の成績の利用により、「知識・理解、思考力・判断力」を確認する。
- ▶ 全ての入試区分で面接試験を実施し、「興味・関心・意欲、態度」を確認する。

#### (ウ) 各試験の運営

試験の運営は、実施（責任）体制や試験監督者、面接委員等を記載した入学試験実施要項に基づいて行っている。 **【資料 3-1-k】**

#### (エ) 入試ミス防止対策

試験監督者、面接委員には、事前に入学試験実施要項及び担当業務マニュアルをメール配信し、担当業務・集合時間・マニュアルの確認を義務付けている。

一般入学試験監督者には、事前に監督者説明会を実施し、入試ミスの事例、業務内容、注意点等を説明し、ミス防止ともに、試験室間の公平性の担保を図っている。

**【資料 3-1-k】（再掲）、【資料 3-1-l】、【資料 3-1-m】**

#### (オ) 公平性の担保

入学試験問題、試験結果等の選抜に係る資料の管理は、アドミッションセンター長及び学事課の入試担当者以外は関与していない。また、受験（予定）者に近親者がいる教職員は、当該試験の担当から除外している。

面接委員には、試験当日、質問内容の確認、評価の留意点、実施にあたっての注意事項を説明し、公平性の担保を図っている。

#### (カ) 合否判定

合否判定は、歯学部アドミッションセンター委員会において各試験の結果（受験番号・試験結果のみ掲載の一覧表）に基づく合否の原案の策定を行った後、教授会において審議し、学長が教授会の意見を聴き決定する（学則第 20 条の 2）。

#### ウ 入学者選抜の検証

歯学部アドミッションセンターが、在学生の追跡調査を実施し、アドミッションセンター委員会及び教授会で報告している。

### 【大学院（歯学研究科を除く）】

#### ア 実施体制

入学者選抜は、「浦安キャンパス研究科連絡・調整会議」が担い、学部と同様に実施要項に基づいて行っている。 **【資料 3-1-n】、【資料 3-1-o】**

#### イ 試験問題の作成

試験問題は、同会議が中心となり、AP に沿った選抜方法に留意して具体的な計画を立て、試験科目ごとに委嘱された学内の大学院担当教員が作成している。また、出題ミスを防止するため、秘密保持に十分配慮した上で、研究科教員による相互点検を実施している。

#### ウ 面接試験

全ての入試区分において面接試験を課し、AP との整合性等を確認すると同時に、公正な試験となるよう実施体制等の統一を図っている。

#### エ 合否判定

合否判定は、学長が各研究科委員会の意見を聴き決定する（大学院学則第 11 条）。

### 【大学院歯学研究科】

#### ア 実施体制

入学者選抜は、歯学研究科委員会の下に置かれる「明海大学大学院歯学研究科運営委員会」が担う。同委員会が AP に沿って学生募集の基本方針や入学者選抜方法等を決定し、学部と同様に実施要項を策定して実施する。 【資料 3-1-p】～【資料 3-1-r】

#### イ 試験問題の作成

試験問題は、AP に沿った選抜方法に留意し、全て学内教員で作成している。また、秘密保持に十分配慮した上で、複数チェック体制を敷き、出題ミスの防止を図っている。

#### ウ 試験の内容

試験科目である英語及び専門科目では、AP の専門分野への関心、研究意欲及び国際性を確認している。面接試験では、AP の創造性、幅広い視野及びチャレンジする意欲等に関する確認を行っている。

#### エ 合否判定

合否判定は、学長が研究科委員会の意見を聴き決定する（大学院学則第 11 条）。

### ③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

#### 【学部（歯学部を除く）】

近年、社会や受験生のニーズに合った学部の開設や入学定員の見直しを実施しているが、令和 7（2025）年度は若年層の海外への関心が低下傾向と言われる中、海外留学や研修を特色の 1 つとしている外国語学部、不動産学部及び観光系のホスピタリティ・ツーリズム学部が未充足となった。

不動産学部の定員充足改善策として、令和 7（2025）年度から住まいやまちづくりについて総合的に学びえる特色あるカリキュラムで不動産のスペシャリストを育成するため、「社会デザイン専攻」と「不動産鑑定専攻」の 2 専攻とし、社会で求められる人材の育成及び学生募集の強化を図ることとした。

外国語学部においては、令和 7（2025）年 4 月から学長、副学長、外国語学部長などで構成された「外国語学部改革会議」を発足し、定員充足及び学部全体の魅力向上をめざして議論を進めている。

#### 【歯学部】

過去 5 年間は、令和 6(2024)年度は入学定員超過（132 人入学/120 人定員）となったものの、その他の年度はほぼ定員と同数の入学者であり、適切な学生数を受けて入れている。

【大学院（歯学研究科を除く）】

定員未充足の状況が続いているため、定員充足のために不断の努力を行っていく。

【大学院歯学研究科】

定員未充足の状態が続いているものの、令和 3(2021)年度から「貸与奨学金制度の導入」「特待生制度の導入」「本学出身者の検定料および入学金の免除」について、それぞれ新たに規程を制定し、学生の経済的負担の軽減を図るとともに、より多くの優秀な人材の確保に努めている。今後も定員充足のために不断の努力を行っていく。

【資料 3-1-s】～【資料 3-1-u】

＜入学者・在学者の現況(令和 7(2025)年 5 月 1 日現在)＞

学部・研究科	学科・専攻	令和 7(2025)年度入学者			在学者		
		A 入学定員	B 入学者	B/A	C 収容定員	D 在籍学生	D/C

(学部)

外国語	日本語	80 人	72 人	0.90	320 人	305 人	0.95
	英米語	160 人	96 人	0.60	640 人	400 人	0.63
	中国語	40 人	17 人	0.43	160 人	118 人	0.74
経済	経済	300 人	328 人	1.09	1,200 人	1,263 人	1.05
不動産	不動産	180 人	167 人	0.93	720 人	613 人	0.85
ホスピタリティ・ツーリズム	ホスピタリティ・ツーリズム	200 人	149 人	0.75	800 人	395 人	0.49
歯	歯	120 人	121 人	1.01	720 人	752 人	1.04
保健医療	口腔保健	70 人	71 人	1.01	280 人	268 人	0.96

(研究科)

応用言語学	応用言語学 博士前期	15 人	12 人	0.80	30 人	25 人	0.83
	応用言語学 博士後期	5 人	2 人	0.40	15 人	7 人	0.47
経済学	経済学 修士	15 人	8 人	0.53	30 人	16 人	0.53
不動産学	不動産学 博士前期	15 人	10 人	0.67	30 人	18 人	0.60
	不動産学 博士後期	3 人	1 人	0.33	9 人	5 人	0.56
歯学	歯学	18 人	12 人	0.67	72 人	46 人	0.64

	博士						
--	----	--	--	--	--	--	--

## エビデンス集（資料編）

アドミッション・ポリシーを示す部分の URL

### 【資料 3-1-01】 アドミッション・ポリシー

（本学ホームページ HOME > 大学概要 > 大学の情報の公開 > 入学者受入・教育課程編成・学位授与に関する方針<学部・学科>）

[https://www.meikai.ac.jp/about/information/department\\_policy/](https://www.meikai.ac.jp/about/information/department_policy/)

（本学ホームページ HOME > 大学概要 > 大学の情報の公開 > 入学者受入・教育課程編成・学位授与に関する方針<研究科>）

[https://www.meikai.ac.jp/about/information/graduate\\_policy/](https://www.meikai.ac.jp/about/information/graduate_policy/)

アドミッション・ポリシーを策定する会議体の規則

### 【資料 3-1-02】 明海大学浦安キャンパスアドミッションセンター規程

### 【資料 3-1-03】 明海大学歯学部アドミッションセンター規程

### 【資料 3-1-04】 明海大学内部質保証規程 ※内部質保証委員会に関する規程

### 【資料 3-1-05】 明海大学総合協議会規程

### 【資料 3-1-06】 明海大学教育基本問題協議会規程

入試方法の検討と検証を行う会議体の規則

### 【資料 3-1-02】 明海大学浦安キャンパスアドミッションセンター規程 ※再掲

### 【資料 3-1-03】 明海大学歯学部アドミッションセンター規程 ※再掲

自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料

### 【資料 3-1-a】 入学者選抜試験要項 2025（抜粋）

### 【資料 3-1-b】 大学院案内・学生募集要項 2025（抜粋）

### 【資料 3-1-c】 オープンキャンパス・パンフレット 2024

### 【資料 3-1-d】 学校法人明海大学組織運営図

### 【資料 3-1-e】 2025 年度総合型選抜（AO）出願申請書

### 【資料 3-1-f】 2025 年度総合型選抜（AO）個人評価票

### 【資料 3-1-g】 2025 年度入学者選抜 アドミッション・ポリシー（本学の求める学生像） [面接委員用]

### 【資料 3-1-h】 浦安キャンパス入学試験実施要項

### 【資料 3-1-i】 2024 年度入学学生特性分析及び在学生追跡調査報告書

### 【資料 3-1-j】 明海大学歯学部アドミッションセンター規程

### 【資料 3-1-k】 歯学部入学試験実施要項

### 【資料 3-1-l】 明海大学歯学部一般選抜入学試験問題作成に係る管理体制

### 【資料 3-1-m】 2025 年度一般選抜、共通テストプラス方式、共通テスト利用(A 日程)事前確認チェックシート

### 【資料 3-1-n】 明海大学浦安キャンパス研究科連絡・調整会議規程

### 【資料 3-1-o】 浦安キャンパス大学院入学試験実施要項

### 【資料 3-1-p】 明海大学大学院歯学研究科委員会規程

- 【資料 3-1-q】 明海大学大学院歯学研究科運営委員会規程
- 【資料 3-1-r】 歯学研究科入学試験実施要項
- 【資料 3-1-s】 明海大学大学院歯学研究科貸与奨学金規程
- 【資料 3-1-t】 明海大学大学院歯学研究科特待生規程
- 【資料 3-1-u】 明海大学学内進学者の入学検定料及び入学金免除規程

## 3-2. 学修支援

### ①教員と職員の協働をはじめとする学修支援体制の整備

### ②TA( Teaching Assistant)の活用をはじめとする学修支援の充実

#### (1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

#### (2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### ① 教員と職員の協働をはじめとする学修支援体制の整備

##### 【学部（歯学部を除く）】

教職協働による学修支援の充実を図るため、学生の住所、連絡先や出身高校等の基本情報、履修状況、成績等の在籍中の学生データを総合的な学生データベース「GAKUEN」に統合し、一元的に管理している。これらの情報は、「浦安キャンパス Web ポータルシステム」（大学からの緊急連絡や休講・補講情報、学生個人への連絡事項など、学生が大学生活を送る上で重要かつ必要な情報を学生に知らせるとともに、履修登録、時間割照会、成績照会、学籍情報変更申請などの重要な手続きを学内外を問わず行うことができるシステム）で随時閲覧することができるため、教員と職員の協働による迅速な支援が可能となっている。

学修支援は、教員と職員で構成する浦安キャンパス教務委員会（以下「浦安教務委員会」という。）及び浦安キャンパス学生支援委員会（以下「浦安学生支援委員会」という。）が中心となって企画立案を行っている。浦安教務委員会には浦安キャンパス学務部学事課（教務担当）（以下「浦安教務担当」という。）職員が、浦安学生支援委員会には浦安キャンパス学務部学生支援課（学生支援担当）（以下「浦安学生支援担当」という。）職員が委員として参画しており、浦安学生支援委員会においては、修学支援年間業務スケジュールを共有し、教職協働による学生支援体制を築いている。

【資料 3-2-01】～【資料 3-2-03】、【資料 3-2-a】、【資料 3-2-b】

##### 【歯学部】

学修支援は、教授会で決定した「学年主任等による学修指導体制」に基づき行っている。各学年に学年主任 1 人とクラス主任 4 人を配置し、さらに第 5 学年、第 6 学年にはクラス主任の下にアカデミック・アドバイザーとして教員を配置している。学年主任及びクラス主任には、年度当初に学部長及び教務部長から学修指導体制を説明し徹底を図っている。

歯学部事務部学事課（以下「歯学部学事課」という。）は、学年主任等や科目担当教員と連携して、履修指導から学修の進め方、成績・単位修得に関する指導を行っている。

学修支援に係る委員会等の組織として、歯学部には歯学部教務委員会、歯学部学生委員会及び歯学部教育支援センターを設置している。各組織に歯学部学事課長が参画し、教員と協働して審議、企画立案等を行っている。 【資料 3-2-04】 ～ 【資料 3-2-08】

### 【大学院（歯学研究科を除く）】

大学院生に係る各種データは、学部生と同様に「浦安キャンパス Web ポータルシステム」から確認することができる。また、大学院生に対しても学部生と同様に、関係部局が論文指導を行う教員とともに履修指導等の学修支援を行っている。

### 【大学院歯学研究科】

主専攻科目指導教員及び副専攻科目指導教員が、履修から論文に至るまで指導に当たっている。また、歯学部学事課は、共通教育科目の出席状況や課題提出状況、また大学院セミナーの出席状況を管理し、月 1 回定例開催している歯学研究科運営委員会にその状況を報告し指導教員と連携を図っている。 【資料 3-2-09】

## ② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

### 【学部（歯学部を除く）】

#### ア TA の活用

学部生に対する教育効果を高め、かつ大学院生に教育指導に関する実務の機会を与えるため、TA を活用している。指導教員の指示の下、主に専門科目の必修科目を中心に学部生に対する教育の補助を行っている。 【資料 3-2-10】

令和 6(2024)年度 TA	
外国語学部	2 人
経済学部	5 人
不動産学部	3 人

#### イ オフィスアワー制度の実施

全学部の教員が、週 1 回以上特定の曜日・時限に各研究室やファカルティ・オフィス（非常勤教員は非常勤講師室）に待機し、学生からの質問や相談に応えられる体制を整えている。学生には、案内冊子「CAMPUS GUIDE」等によって周知している。 【資料 3-2-11】、【資料 3-2-12】

### ウ 障がいのある学生への配慮

#### ▶ 入学前

身体機能に障がいがあり修学上特別な配慮を必要とする者に対しては、入学前の早期から適切な対応ができるようにするため、事前に相談してもらうよう入学試験要項に記載している。 【資料 3-2-13】

#### ▶ 入学後

入学後は、定期健康診断の際に作成する健康管理票に、障がいの種類や程度等を記載してもらい、併せて障害者手帳の写しを提出してもらうことで、ニーズを正確に把握し適切な対応ができるよう努めている。また、新生を対象に精神健康スクリーニング(UPI:University Personality Inventory)を毎年度実施し、心身の健康状態に心配のある学生から状況や要望等を聴き取り、早期支援対策を講じている。

令和 6(2024)年 4 月 1 日から施行された改正障害者差別解消法に対応するため、その中心的役割を担う「障がい学生支援室」を設置し、合理的配慮の相談から依頼までのルートを明確化した。心身に疾患や障がいなどがある学生が他の学生と同じように授業や

研究に参加し学修の機会が得られるよう、「障がい学生支援室」のコーディネーター（公認心理師、臨床心理士、看護師、医師等）が中心となり、学生からの申し出を学部・学科を含めて協議し、必要かつ可能な範囲で支援内容を提示の上、各授業担当教員に対して合理的配慮の依頼を行うことで、個別の状況やニーズに合わせてサポートできるようにしている。

具体的には、講義室内の車いす学生用机の設置、板書やプリント等の文字の拡大、拡大鏡の使用等による学修支援や、段差の解消、手すり・スロープ・障がい者用トイレの設置や障がい者専用駐車場の確保等のバリアフリー化を行っている。そのほか、学生からの要望に応じて柔軟に対応している。

【資料 3-2-14】～【資料 3-2-21】

## エ 中途退学、休学及び留年の対策

クラス担任やオフィスアワーの制度、学生データベースの活用等により、浦安学生支援委員会と浦安学生支援担当が中心となって中途退学、休学及び留年の対策を行っている。

まず、再三の連絡にもかかわらず履修登録をしない学生については、当該学生やその父母等と面談を行うなどして指導・支援を行っている。

次に、中途退学等防止の早期対策として「浦安キャンパス Web ポータルシステム」による授業の出欠管理を行っている。これにより、教職員が学生の授業出欠状況をリアルタイムに把握することができ、よりきめ細かい学修指導を可能にしている。また、授業出欠席状況調査を年4回（各学期2回ずつ）実施し、欠席回数が多い学生については父母等を交えて面談を行うなどして指導・支援を行っている。なお、2025年度から学生生活指導の更なる充実を図るため、過年度の出欠席状況が確認できるようにシステムを改修した。

### <指導・支援実績（令和6(2024)年度）>

内容	件数（延べ）
履修登録に関する指導・支援	102
授業欠席に関する指導・支援	373

また、教職員と学生の父母等との交流を行うことを目的として、毎年度全国11か所で「地区教育懇談会」を浦安キャンパス教育後援会と共同で開催している。学長をはじめ教職員が出席し、学生の父母等との面談を行っている。面談は、成績、履修状況及び出席状況等の情報を基に、教職員が一体となってきめ細かく対応し、中途退学等の抑制を図っている。

このほか、学部独自の取組みとして、不動産学部では、成績や授業への出席状況が芳しくない学生の父母等に対して文書を送付し、必要に応じて面談を実施している。ホスピタリティ・ツーリズム学部においても、担当教員が学生の父母等と面談を行い、授業の出席状況や単位の修得状況等を説明し、相談に応じている。なお、面談にはオンラインミーティングシステムを活用し、気軽に相談できる体制を整えている。保健医療学部においては、年度初め及び12月に4年生の保護者向けに就職活動、歯科衛生士国家試験対策及び卒業試験（卒業判定の基準）についての説明会を実施している。また、進級が危ぶまれる学生の保護者へも説明会（個別面談含む。）を実施し、進級要件、単位修得状況及び授業出欠席状況について、説明するなど手厚い指導・支援体制を整えている。

中期計画では、中途退学の原因分析を行い、より効果的な対策を検討することとしている。大学で設定した中途退学率の目標値を達成するため、教学役職者及び授業担当教員に対し

て「修学継続サポート アクションチェックポイント」によるアンケートを実施し、内部質保証推進委員会において、その回答結果をフィードバックの上、分析し、次年度への離学者対策を各学科で計画的に行えるよう取り組んでいる。

なお、2024年度の中途退学率については、大学全体の数値で減少に転じている。

【資料 3-2-03】(再掲)、【資料 3-2-22】、【資料 3-2-c】～【資料 3-2-s】

## 【歯学部】

### ア TAの活用

学部生に対する教育効果を高め、かつ大学院生に教育指導に関する実務の機会を与えるため、TAを活用している。3年次以上の大学院生をTAとして学部生の実習、実験、演習等の教育補助業務に携わせて、大学教育の充実及び指導者としてトレーニングする機会の提供を図っている。

【資料 3-2-23】

### イ オフィスアワー制度の実施

オフィスアワー制度を導入している。全教員が、各教授室、分野研究室及び非常勤講師室にて授業に関する質問・相談に応えられる体制を整え、これを学生便覧及び掲示にて学生に周知している。また、クラウド型教育支援システム「manaba」の活用により、オフィスアワーに限らず、授業に関する質問・相談の対応が可能となっている。

【資料 3-2-24】、【資料 3-2-25】

### ウ 障がいのある学生への配慮

出願時に身体機能に障がいがあり修学上特別な配慮を必要とする場合は、事前に相談するよう入学試験要項に記載し対応している。学内環境については、学内施設及び付属病院に身体障がい者用トイレを始め、スロープ、点字ブロックを整備し、通路や床等も極力段差を無くすように配慮している。

### エ 中途退学、休学及び留年の対策

中途退学、休学及び留年の対策は、歯学部教務委員会と歯学部学生委員会、歯学部学事課が中心となって行っている。

学生が置かれた状況の早期の把握・対応が重要であることから、年度始めに全学生を対象として学年主任又はクラス担任との個人面談を行っている。また、欠席の多い学生や、成績不良の学生についても、適宜個人面談や三者面談を行う体制を整えている。

学生の出欠管理は、スマートフォン及び携帯電話を利用した出席管理システム（QRコードによる出席登録）を導入している。登録結果は、翌日夕方以降には学生及び保護者がインターネットを利用して確認できる。また、学年主任及びクラス主任に対して、出席率90%未満の学生一覧表を毎週メール配信している。これにより学生の出欠状況を早期に把握し学生指導に役立てている。

【資料 3-2-06】・【資料 3-2-07】(再掲)、【資料 3-2-t】

## 【大学院（歯学研究科を除く）】

主に指導教員（演習担当）が学修支援を行うが、複数の研究科に及ぶ事例や指導教員の範疇を超える問題については、各研究科に加え浦安キャンパス研究科連絡・調整会議が対応する。施設・設備の問題等、研究科の範疇を超える内容のものは、事務局と連携を図りながら対応する。

博士後期課程の学生については、RA(Research Assistant)として教員のリサーチプログラムに所属させ、学位研究の手法や思考方法を修得する機会を提供している。

令和 6(2024)年度 RA	
応用言語学研究科	5人
不動産学研究科	1人

研究科独自の取り組みとして、応用言語学研究科では、学生と教員の懇談の場を年 2～3 回程度設けて交流を図り、学生の要望等の把握に努めている。経済学研究科では、大学院運営委員、関係事務局及び学年ごとに設けられた「世話役」の大学院生が協力して、大学院生の支援に当たっているほか、学部の若手教員を中心としたワークショップに大学院生を出席させることで、研究活動を支援している。不動産学研究科では、大学院生に対して不動産学に係る広い見識と研究適応力を身につけ、教員との意見交換を行える機会を提供するために、学内で開催している教員の研究交流会に積極的に出席するよう促している。

【資料 3-2-u】～【資料 3-2-y】

### 【大学院歯学研究科】

歯学研究科では、1・2年次の大学院生に対し、RAとして教員のリサーチプログラムに所属させ、学位研究の研究手法や研究思考方法を修得する機会を提供している。また、また、3・4年次はTAに加え、学位研究の成果を国際学会で発表し国際的な視野を涵養する機会を増やす目的で、国際学会の発表旅費を補助しているほか、学内科研費として「宮田研究奨励金制度」により、大学院生の優れた学位研究に対し研究費の補助を行っている。

【資料 3-2-z】

### エビデンス集（資料編）

学修支援に関する方針・計画

【資料 3-2-01】2025 年度学修支援年間業務スケジュール

【資料 3-2-04】学年主任等による学修指導体制（2016 年 3 月 23 日歯学部教授会決定）

【資料 3-2-05】2025 年度クラス主任一覧（歯学部）

学修支援に関する会議体の規則

【資料 3-2-02】明海大学浦安キャンパス教務委員会規程

【資料 3-2-03】明海大学浦安キャンパス学生支援委員会規程

【資料 3-2-06】明海大学歯学部教務委員会規程

【資料 3-2-07】明海大学歯学部学生委員会規程

【資料 3-2-08】明海大学歯学部教育支援センター規程

【資料 3-2-09】明海大学大学院歯学研究科運営委員会規程

TA、SA などに関する規則

【資料 3-2-10】明海大学大学院（応用言語学研究科、経済学研究科、不動産学研究科）ティーチング・アシスタント資格規程

【資料 3-2-23】明海大学大学院歯学研究科ティーチング・アシスタント資格規程

オフィスアワーを学生に周知したこと示す文書

【資料 3-2-11】2024 年度浦安キャンパスオフィスアワー一覧

【資料 3-2-12】CAMPUS GUIDE 2025（17 ページ「オフィスアワーについて」）

【資料 3-2-24】 学生便覧（歯学部）

【資料 3-2-25】 2025 年度オフィスアワー掲示文書

障がいのある学生への学修支援に関する方針・計画、実施状況

【資料 3-2-13】 入学試験要項 2025（抜粋）

【資料 3-2-14】 健康管理票（浦安キャンパス）

【資料 3-2-15】 2024 年度新入生のためのこころとからだの健康調査のご案内

【資料 3-2-16】 2024 年度新入生のためのこころとからだの健康調査（UPI）アンケート画面

【資料 3-2-17】 2023（令和 5）年度 保健管理センター業務報告書（第 36 号）

【資料 3-2-18】 明海大学における障害のある学生の支援に関する基本方針

【資料 3-2-19】 障がい等のある学生への修学上の合理的配慮について（依頼）

【資料 3-2-20】 明海大学浦安キャンパス保健管理センター規程

【資料 3-2-21】 障がい学生支援室

（本学ホームページ HOME＞大学概要＞大学の情報の公開）

<https://www.meikai.ac.jp/campuslife/urayasu-support/syougaisien/>

退学、休学、留年などの実態及び原因分析、改善方策などを検討する会議体の規則

【資料 3-2-03】 明海大学浦安キャンパス学生支援委員会規程 ※再掲

【資料 3-2-22】 明海大学内部質保証規程

【資料 3-2-06】 明海大学歯学部教務委員会規程 ※再掲

【資料 3-2-07】 明海大学歯学部学生委員会規程 ※再掲

【資料 3-2-27】 出席管理システム関係資料

自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料

【資料 3-2-a】 GAKUEN 概要・Web ポータルシステム概要、Web ポータルシステム閲覧画面イメージ

【資料 3-2-b】 2024 年度第 3 回、第 7 回浦安キャンパス教務委員会議事録

【資料 3-2-c】 2024 年度履修未登録者対応関係資料

【資料 3-2-d】 2024 年度授業出欠席状況調査関係資料（調査結果を含む）

【資料 3-2-e】 2024 年度浦安キャンパス教育後援会地区懇談会関係資料

【資料 3-2-f】 2024 年度教育後援会地区懇談会における個別面談関係資料

【資料 3-2-g】 不動産学部保護者への通知文書

【資料 3-2-h】 ホスピタリティ・ツーリズム学部保護者面談実施要領及び関係資料

【資料 3-2-i】 保健医療学部新 4 年生オリエンテーションのご案内

【資料 3-2-j】 保健医療学部 4 年生向け保護者会開催通知

【資料 3-2-k】 保健医療学部個別面談のご案内

【資料 3-2-l】 学校法人明海大学中期計画（2022～2027 年度）

【資料 3-2-m】 教員による離学抑制対策について（学部長・学科主任）

【資料 3-2-n】 教員による離学抑制対策について（授業担当教員）

【資料 3-2-o】 修学継続サポート アクションチェックポイント自己点検評価 回答集計結果【学部長・学科主任】

- 【資料 3-2-p】 修学継続サポート アクションチェックポイント自己点検評価 回答集計結果【担任用】
- 【資料 3-2-q】 修学継続サポート自己点検評価に係る学部長及び学科主任による今後の課題・対応方法について【学部長・学科主任】
- 【資料 3-2-r】 修学継続サポート自己点検評価に係る学部長及び学科主任による今後の課題・対応方法について【担任用】
- 【資料 3-2-s】 離学者分析資料
- 【資料 3-2-t】 出席管理システム関係資料
- 【資料 3-2-u】 明海大学リサーチ・アシスタント資格規程
- 【資料 3-2-v】 2025 年度大学院応用言語学研究科オリエンテーション資料
- 【資料 3-2-w】 2025 年度大学院経済学研究科オリエンテーション資料
- 【資料 3-2-x】 2025 年度大学院不動産学研究科オリエンテーション資料
- 【資料 3-2-y】 不動産学研究科研究交流会実施関係資料
- 【資料 3-2-z】 明海大学歯学部宮田研究奨励金規程

### 3-3. キャリア支援

#### ①教育課程におけるキャリア教育の実施

#### ②キャリア支援体制の整備

##### (1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

##### (2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### ① 教育課程におけるキャリア教育の実施

#### ② キャリア支援体制の整備

#### 【学部（歯学部を除く）】

歯学部を除く各学部には、民間企業や公務員を目指す学生のほか、教職を志す学生もいる。以下、それぞれの希望進路に合わせた支援の概要について説明する。

#### ア 民間企業、公務員志望者に対する支援

民間企業への就職や公務員を志望する学生に対するキャリア支援は、各学科主任やキャリアアドバイザー等で構成する「浦安キャンパスキャリアサポートセンター」を中心に行っている。副センター長には就職支援担当課長を充て、教職協働で取り組みを行っている。

同センターは各学部等と連携し、本学独自のキャリアサポートプログラム「MGO」(Meikai University Growth and Opportunity Through Learning)を実施している。MGO は、学生一人ひとりに合った理想の進路・就職の実現を目指して、4年間の学修を通して学生の成長と機会を提供しキャリア形成に大きな力を発揮する、実践型のキャリアサポートシステムである。 【資料 3-3-01】、【資料 3-3-02】



#### (ア) 教育課程におけるキャリア教育

教育課程におけるキャリア教育は、同センターとの連携の下で「浦安キャンパス総合教育センター（キャリア教育部門）」が企画・運営を行っている。加えて、浦安教務担当や浦安キャンパス学務部学生支援課（就職支援担当）（以下「就職支援担当」という。）がサポートしており、教職協働により教育を行っている。 【資料 3-3-03】、【資料 3-3-04】

▶ **キャリア形成教育**

就職活動を乗り切り、社会で活躍する人材にとって必要なスキルを伸ばすことを目的として、以下の科目を開設している。

学年	科目名	内容
1 年次	キャリアプランニングⅠ (必修 ※保健医療学部は選択科目)	建設的議論能力の伸長と職業観醸成を目指す
2 年次	キャリアプランニングⅡ (同上)	論理的問題解決力及びプレゼンテーション能力の向上を目指す
	キャリアプランニングⅢ (同上)	進路選択に向けた企業研究の観点を理解する
3 年次	キャリアデザイン (選択) (R6(2024)履修者 503 人)	仕事研究、自己理解、インターンシップ及びオープン・カンパニーを通じた就職スキル向上を目指す

キャリアデザインの履修者には、原則学生一人ひとりに就職活動コーチングスタッフが付き、就職先の決定まで伴走し支援を行っている。

公務員志望者向けには、キャリアプランニングⅡ・Ⅲとキャリアデザインに公務員クラスを設け、公務員試験に特化した教養科目の講義や専任講師による進路相談・勉強サポートを行っている。 【資料 3-3-a】

▶ **産学連携教育プログラム**

所属する学部・学科で学んでいる専門知識をより一層広がりのあるものとするため、大学教育と企業など実社会を接続する様々なプログラムを設けている。講師は企業の最前線で活躍している者のため、将来の目標を達成する上で役立つ知識やスキルを得ることができる内容となっている。 【資料 3-3-b】

▶ **インターンシップ**

インターンシップに係る授業科目として「インターンシップ A～D」(選択科目)を開設している(保健医療学部を除く)。また、外国語学部では「GSM インターンシップⅠ、Ⅱ」(選択科目)、ホスピタリティ・ツーリズム学部では独自の取り組みとして「ホスピタリティ・ツーリズム産業実地研修 A～H」(選択科目)や「ホスピタリティ・ツーリズム産業海外研修 A、B」(選択科目)を開設し、長期インターンシップに力を注いでいる。

このほか、キャリア教育科目である「キャリアデザイン」においても、インターンシップやオープン・カンパニーへの参加を授業内容に組み入れている。

＜インターンシップ、オープン・カンパニー参加人数(令和 6(2024)年度)＞

科目名	参加人数
インターンシップ A～D	48
GSM インターンシップⅠ	4

ホスピタリティ・ツーリズム産業実地研修 A～H	5
キャリアデザイン	416

【資料 3-3-c】、【資料 3-3-d】

▶ 外国人留学生への就職支援

日本国内での就職を希望する外国人留学生については、文部科学省の留学生就職促進教育プログラムに認定された「MGO 留学生サポートプログラム」によって支援を行っている。日本語の能力に応じた日本語教育、キャリア教育及びインターンシップを行い、国内で就職できる人材を養成している。

【資料 3-3-e】

(イ) 教育課程外におけるキャリア支援

教育課程外のキャリア支援は、浦安キャンパスキャリアサポートセンターを中心に行っている。同センターは、各学科主任やキャリアアドバイザー等で構成している。また、副センター長には就職支援担当課長を充て、教育課程におけるキャリア支援と同様に教職協働で取り組みを行っている。

▶ ガイダンス、対策講座、セミナー等の開催

就職ガイダンスや各種試験対策講座・模擬試験、学内企業セミナー等を多数実施している。特に、3年次の就職ガイダンスは、一般的な就職の流れ等を一方的に説明するのではなく、就職活動の流れに沿って必要な情報や知識が身に付くよう、テーマを分割して体系的に実施している。

学内企業セミナーは、体育館などに企業ごとのブースを設け、人事担当者と直接話ができる機会としている。毎年、ここでの出会いをきっかけに内定を勝ち取った学生が多数いる。

また、eラーニングシステムによるSPI対策「MEIKAI SPI」を導入し、学生がいつでも利用できる環境を整えている。

＜ガイダンス、対策講座、セミナー等の例＞

▶ 進路・就職オリエンテーション	▶ エントリーシート対策模擬試験
▶ 就職活動マナー講座	▶ 仕事研究セミナー
▶ インターンシップガイダンス	▶ 就活用ヘア&メイク講座
▶ 就職ガイダンス	▶ OB・OG から学ぶ業界・職種研究セミナー
▶ 自己分析テスト・解説講座	▶ 内定者による就活アドバイス
▶ グループディスカッション講座	▶ 学内業界研究セミナー
▶ SPI 対策模擬試験+解き方講座	▶ 学内企業セミナー

【資料 3-3-05】、【資料 3-3-f】

▶ 個別相談対応

キャリアサポートセンターの活動拠点は学事課や学生支援課（学生支援担当）の執務室と同じフロアにあり、キャリアカウンセラー（就活コーチ）や職員が常駐して学生の個別相談に応じている（令和 6(2024)年度は延べ 4,101 件の面談・支援を実施）。

【資料 3-3-g】

▶ 外国人留学生の就職支援

外国人留学生に特化したオリエンテーションや個別相談を実施している。また、ハロー

ワーク市川や東京外国人雇用サービスセンターと連携して就職活動を総合的に支援している。【資料 3-3-h】

▶ **資格取得支援**

オープンカレッジでは、経済学検定試験や宅地建物取引士資格試験、国内・総合旅行業務取扱管理者試験の対策講座を実施している。対策講座を受講して指定の資格を取得した学生に対しては、講座受講料相当額を奨学金として給付している。また、その難易度や取得推奨度合等に応じて単位を認定している。

不動産学部では、宅地建物取引士資格試験対策のための夏季セミナーを開催している。

【資料 3-3-i】～【資料 3-3-o】

**イ 教職志望者への支援**

▶ **教職課程**

本学では、中学校及び高校の国語、英語、中国語の教育職員免許状が取得できる教職課程を外国語学部に設置している。

＜取得可能な免許＞

学科	免許教科	取得できる免許状
日本語学科	国語	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状
英米語学科	英語	
中国語学科	中国語	

また、中学校・高等学校教諭一種免許状取得を前提に、玉川大学との協定に基づき、所定のプログラムを修了することで、卒業時に小学校教諭二種免許状が取得できる。

▶ **教職課程センター**

本学の高度の専門教育を基盤とした教科に関する専門知識、教育現場で発揮できる授業実践力、生徒の多様な問題に対処できる指導力及び教員としての職務遂行能力を有する教員を育成することを目的として、全学組織である「教職課程センター」を設置している。

同センターの活動拠点として、講義棟内に「METTS Commons」(Meikai Teacher Training Support Commons)を開設している。室内には、学生のセルフラーニングの場「アゴラ」(ギリシャ語で「広場」の意味)を設けている。電子黒板、パソコン、プリンターや教員採用試験等に係る雑誌・資料を備えており、学生はこれらを自由に使用することができる。

また、中学校や高校の管理職や教育行政の経験者等、長年にわたり教育界で活躍し豊富な経験を有する専任教員が室内のファカルティ・オフィスに常駐しており、教職課程の履修等に関する相談を気軽に行える環境を構築している。

＜教職志望者への支援実績(令和 6(2024)年度)＞

対象年次	支援実績
2～4 年次	・教員採用試験模擬試験の実施
2 年次	・千葉県及び東京都教育委員会人事担当者による教員採用試験に関する説明会の実施 ・教員採用試験合格者体験報告会の実施
3 年次	・教員採用試験勉強合宿の実施

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員採用試験問題演習</li> <li>・教員採用試験ガイダンスの実施</li> <li>・採用選考についての説明会の実施 ※千葉県と東京都の教育委員会人事担当者を招聘</li> <li>・教職座談会の実施</li> </ul>
4年次	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職教養試験対策ビデオ講座の実施</li> <li>・教採試験対策講座（一次、二次）の実施</li> <li>・国語科・英語科教員志望者対象講座の実施</li> <li>・公立学校の管理職や安全教育の専門家を招いての講義・演習の実施</li> </ul>

【資料 3-3-p】～【資料 3-3-w】

### 【歯学部】

1年次の「歯科医学概論」は、各専門分野のオムニバス形式により、歯科医療におけるそれぞれの概略を解説しており、キャリアパスを考えるための最初の機会となっている。これをベースに、2年次以降は、各専門科目を学び、学生はそれぞれの関心を深めていく中で、2年次には「歯科基礎科学」を通じてのリサーチマインドの養成、5年次の奨学海外研修を通じて国外での活動にも目を向ける機会を提供している。2年次の「福祉と介護」では、学外施設実習として、介護老人保健施設での学外施設実習を体験し、5年次の「チーム医療論」では、保健・医療・福祉・介護及び患者に関わる全ての人々の役割を理解し、連携することの意義を学ぶことにより、歯科医師としての幅広い視野の涵養を図っている。

また、令和 6(2024)年度は 4 年生を対象に歯学部同窓会説明会が開催され、卒業後の諸活動についての特別講義が行われた。

さらに 6 年次には、歯科医師臨床研修の採用のための説明会を開催し、PDI※の説明を行うなど、個々の学生に適したキャリア選択のための情報提供を行っている。

※ PDI（明海大学 PDI 埼玉・東京・浦安歯科診療所）は、約 40 年の歴史を誇る、日本初の 2 年制歯科医師臨床研修機関。義務づけられている卒業後の臨床研修のみならず、治療計画から歯科医院の経営手法まで、臨床歯科医として必要な知識・スキルの修得を総合的にサポートしている。

【資料 3-3-06】

### 【大学院（歯学研究科を除く）】

大学院生に対する指導は、指導教員と就職支援担当職員が連携して個別に対応している。また、中学校及び高校の国語、英語、中国語の教育職員免許状が取得できる教職課程を応用言語学研究科に設置している。

#### <取得可能な免許>

研究科・課程	免許教科	取得できる免許状
応用言語学研究科・ 博士前期課程	国語	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状
	英語	
	中国語	

### 【大学院歯学研究科】

カリキュラム（口腔生命科学コース（基礎歯科医学）と高度口腔臨床科学コース（臨床

歯科医学) の2 コース制) そのものがキャリア教育と言えるものであり、指導教授を中心に社会的・職業的自立に関する支援を行っている。

大学院総合セミナーを開催し、歯科医療に関する最新理論から、グローバルなカレントトピックスまで、国内外の気鋭の講師を招き、様々な情報を得る機会を学生に提供している。

また、歯学部生涯研修部との連携制度を設けており、高度口腔臨床科学コース（臨床歯科医学）において、歯科医師として必要な最先端の歯科治療技術や高い専門性を有する分野の知識を習得するため、ベーシックコースの受講を必須としている。

【資料 3-3-x】、【資料 3-3-y】

## エビデンス集（資料編）

キャリア支援に関する方針・計画

【資料 3-3-02】 MGO 概要

キャリア支援に関する授業科目名一覧

【資料 3-3-04】 キャリア支援に関する授業科目名一覧（浦安キャンパス）

【資料 3-3-06】 2025 年度歯学部授業要綱（抜粋）

キャリア支援に関する会議体の規則

【資料 3-3-01】 明海大学浦安キャンパスキャリアサポートセンター規程

【資料 3-3-03】 明海大学浦安キャンパス総合教育センター規程

教育課程外のキャリア支援のための講座やガイダンスなど一覧

【資料 3-3-05】 2024 年度就職支援行事月別年間スケジュール

自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料

【資料 3-3-a】 キャリアデザイン（コーチング）に関する学生向け案内チラシ

【資料 3-3-b】 2025 年度産学連携教育プログラム手続要項、案内チラシ

【資料 3-3-c】 インターンシップガイド 2024

【資料 3-3-d】 2024 年度キャリアデザインにおけるインターンシップ及びオープン・カンパニー参加状況報告

【資料 3-3-e】 MGO 留学生サポートプログラム概要

【資料 3-3-f】 MEIKAI SPI 学生向け案内資料

【資料 3-3-g】 2024 年度キャリアサポートセンター年間利用状況

【資料 3-3-h】 留学生向け就職活動支援行事案内

【資料 3-3-i】 オープンカレッジ 2024 年度講座案内パンフレット

【資料 3-3-j】 明海大学資格取得奨励奨学金給付に関する規程

【資料 3-3-k】 資格取得奨励奨学金給付実績

【資料 3-3-l】 明海大学浦安キャンパス単位認定に関する規程

【資料 3-3-m】 2024 年度単位認定状況（大学以外の教育施設等における学修）

【資料 3-3-n】 2024 年度不動産学部宅地建物取引士資格試験対策夏季セミナー関係資料

【資料 3-3-o】 2024 年度不動産学部宅地建物取引士資格試験実績

【資料 3-3-p】 教員採用試験対策講座スケジュール

- 【資料 3-3-q】 2025 年度教員採用模擬試験実施案内
- 【資料 3-3-r】 英語対策講座計画、ビデオ講座計画
- 【資料 3-3-s】 2025 年度千葉県及び東京都教員採用試験説明会実施要項 (METTS)
- 【資料 3-3-t】 METTS NEWSLETTER 2024 年 11 月号 (教職座談会)
- 【資料 3-3-u】 2024 年度教職実践演習 (中・高) シラバス・講師依頼文書
- 【資料 3-3-v】 公立学校管理職等による講義資料 (教職実践演習)
- 【資料 3-3-w】 2025 年度教職課程履修の手引
- 【資料 3-3-x】 大学院案内・学生募集要項 2025 (抜粋)
- 【資料 3-3-y】 2025 年度大学院歯学研究科オリエンテーション資料 (1 年生用)

### 3-4. 学生サービス

#### ① 学生生活の安定のための支援

##### (1) 3-4 の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

##### (2) 3-4 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

#### ① 学生生活の安定のための支援

#### 【浦安キャンパス】

##### ア 組織体制

##### (ア) 浦安キャンパス学生支援委員会

浦安キャンパスの学生生活の支援全般は、浦安学生支援委員会が統括している。同委員会は学生部長を委員長とし、各学部の教員、浦安キャンパス保健管理センター (以下「浦安保健管理センター」という。) 職員及び浦安学生支援担当職員で構成し、学生の生活指導や課外活動、退学・休学に関する事等の重要事項を審議している。審議結果は必要に応じて学長に報告し、学長の命により教授会に報告している。 【資料 3-4-01】

##### (イ) 学生支援課 (学生支援担当)

同委員会の事務処理を含む浦安キャンパスの学生生活・修学支援全般の事務は、浦安学生支援担当が担っている。同担当では、クラス担任等と連携しながら、学修、課外活動等の学生生活全般にわたる内容の相談対応を行っている。特に、中途退学防止を目的として、学生の様々な悩みに対する初動の相談窓口機能を担っており、教員、関係部署や学生の父母等と連携を図りながら対応している。 【資料 3-4-02】

##### (ウ) 浦安キャンパス保健管理センター、学生相談室、障がい学生支援室

学生の心身の健康保持・増進を図り、健康診断、健康管理に必要な指導・相談及び精神衛生に関する助言を行うため、保健管理センターを設置している (学校保健安全法第 7 条に基づく「保健室」として設置)。同センターには看護師、カウンセラー (公認心理士)、事務職員が所属し、学生支援課 (学生支援担当) と連携して活動している。

学生生活を送る上で生じる様々な悩み (学業、心理、対人、人生、障がい等) については、同センターに併設する「学生相談室」にてカウンセラーが相談に応じている。さらに、改正障害者差別解消法に対応するため、心身に疾患や障がいなどがある学生が他の学生と

同じように授業や研究に参加できるようにサポートする「障がい学生支援室」を令和7(2025)年4月に新設し、学部・学科、クラス担任や学生支援課（学生支援担当）と連携して支援を行っている。

また、本学は受動喫煙防止と健康増進を目的として学内全面禁煙としており、同センターに禁煙を支援するための相談窓口（禁煙サポート）を設けている。

＜相談対応件数（令和6(2024)年度）＞

組織（窓口）	件数（延べ）
学生支援課（学生支援担当）	647
保健管理センター	607
学生相談室	850

【資料 3-4-03】、【資料 3-4-a】～【資料 3-4-d】

## イ 課外活動

### (ア) 体育会

学生体育クラブの強化及び支援の充実を図り、大学の活性化を推進することを目的として、体育会を設置している。現在は、サッカー部、ヨット部、空手道部、女子硬式庭球部、陸上競技部及び女子バレーボール部の6クラブが所属している。

【資料 3-4-04】

### (イ) 浦安キャンパス学友会

学生の自治組織として「浦安キャンパス学友会」が組織されており、様々な課外活動団体が所属している。所属する団体で一定の要件を満たす場合は、大学が「課外教育活動団体」として認定し、活動に関する指導・助言や活動資金の支援等を行っている。

毎年6月と11月の「クリーンキャンペーン月間」には、同会が中心となって、教職員と合同で学内外の美化活動を実施している。

課外活動について大学と学生の意見交換等を行う組織として、「浦安キャンパス課外教育活動連絡協議会」（学生部長、学生支援担当課長、学友会会長等で構成）を設置している。連絡協議会は毎年3月に開催し、当該年度の活動報告、次年度活動計画の報告、大学への意見要望等について協議している。

【資料 3-4-05】、【資料 3-4-06】、【資料 3-4-e】、【資料 3-4-f】

### (ウ) 施設利用

体育会及び課外教育活動団体に対しては、グラウンド、体育館、テニスコート、トレーニングルーム及びクラブハウス等各種施設の利用を許可している。また、クラブハウスを設置し、各団体に対して専用の部屋を提供している。

## ウ 外国人留学生支援

外国人留学生は、在留手続、資格外活動申請手続、アパート等の住居を借りる際の機関保証等、日本人学生とは異なる支援を必要としていることから、浦安学生支援担当とは別に、浦安キャンパス学務部学事課国際化推進室を設置し、英語や中国語で対応できる職員を配置して様々な支援を行っている。

また、浦安市国際交流協会や秋田県横手市と連携して、日本文化を体験するための様々な行事を実施している。

【資料 3-4-g】

## エ 経済的支援

学生生活の安定のため、学修成果に対して給付する学修奨励奨学金、各学科の教育目的に沿う各種資格等の取得を支援する奨学金、私費外国人留学生の授業料減免など、本学独自の奨学金制度を設けている。日本学生支援機構を始めとする諸団体からの奨学金と併せて、修学継続のため必要とする学生に利用してもらうよう積極的に周知している。

＜浦安キャンパスの主な奨学金制度（本学独自のもの）＞

▶ 学修奨励奨学金	▶ 社会人特別奨学金
▶ 資格取得奨励奨学金	▶ なりたいじぶん奨学金
▶ スポーツ奨励奨学金	▶ 私費外国人留学生授業料減免制度

【資料 3-4-07】、【資料 3-4-h】

オ 学生への周知

保健管理センター、学生相談室、障がい学生支援室の利用、ハラスメントに関する相談、学内外におけるマナー、安全な学生生活を送るための各種対策、学生支援システム等、学生生活全般に関わる手引書として、案内冊子「CAMPUS GUIDE」を作成し、Web ポータルシステムにて学生に周知している。

特に重要な事項については、入学時や毎年度始めに実施するオリエンテーションにおいて伝達し、周知徹底を図っている。なお、新入生対象のオリエンテーションでは、消費生活専門相談員による消費生活講座や、警察署員による防犯・交通安全・違法薬物等講習会を行い、注意喚起を行っている。

【資料 3-4-i】、【資料 3-4-j】

【坂戸キャンパス（歯学部）】

ア 組織体制

(ア) 歯学部学生委員会

歯学部の学生生活支援全般を統括する組織として、歯学部学生委員会を設置している。同委員会は学生部長を委員長とし、副学生部長、歯学部保健管理センター所長、各学年主任、歯学部学事課長等で構成している。委員会を月 1 回開催し、「明海大学歯学部学生委員会規程」第 2 条に規定する審議事項の他、各学年主任から、学生の状況（授業出欠席の状況、問題のある学生、学籍異動等）の詳細が報告されている。

【資料 3-4-08】

(イ) 歯学部学事課

同委員会の事務処理を含む学生生活・修学支援全般の事務は、歯学部学事課が担っている。

(ウ) 歯学部保健管理センター

学生の心身の健康保持・増進について指導・援助を図り、健康診断、健康管理に必要な指導・相談及び精神衛生に関する助言を行うため、歯学部保健管理センター（所長 1 人、准看護師 1 人）を設置している。また、隔週で土曜日にカウンセラー（臨床心理士 1 人）による相談も予約制で行っている。

(エ) 学生相談室

学生の様々な悩みや問題の相談相手になり、解決への指導助言を行うために、歯学部学生委員会の下に学生相談室（室長 1 人、相談員 5 人）を設置している。

＜坂戸キャンパスの相談対応件数（令和 6(2024)年度）＞

組織	件数（延べ）
----	--------

保健管理センター	33
学生相談室	75

### イ 課外活動（歯学部学生会）

学生の課外活動の組織として、歯学部学生会が設置されている。学生会には、会員活動の場として体育会又は文化会に所属する各種クラブがあり、クラブごとに専任教員が顧問となり指導、助言を行っている。また、歯学部教育後援会を通じて活動資金の支援を行っている。

大学と学生会との連絡協議機関として「連絡協議会」を設置している。連絡協議会は年1回開催し、同好会の設立、学生生活・課外活動に関する要望・意見等について協議している。

【資料 3-4-09】、【資料 3-4-k】、【資料 3-4-l】、【資料 3-4-m】

### ウ 経済的支援

全学生を対象とした経済的支援として、2011（平成 23）年度から本学部の学費を大幅に減額し、さらに 2023（令和 5）年度入学生から初年度の学費を半額としたことにより、6年間納入金額は 1,793 万円と私立大学歯学部の中でも低額な金額を設定している。

独自の奨学金制度としては、家計が急変し経済的理由により学業の継続が困難な 5 年生及び 6 年生を対象とした株式会社みずほ銀行との協定による奨学融資制度や金融機関から借り入れた金額の支払利息額の一部を負担する「明海大学学資借入支援奨学金」、さらには外郭団体である「明海大学歯学部教育後援会奨学金（無利子貸与）」等により、学生の経済的支援を行っている。

【資料 3-4-7】・【資料 3-4-h】（再掲）

### エ その他

- ▶ 学生便覧には、セクシャル・ハラスメント、ストーカー行為、悪質商法等についての定義や具体的な例を挙げ、被害にあわないための注意喚起を行っており、これらの相談も学生相談室が担当している。消費生活専門相談員による消費生活講座を 1 年次のオリエンテーションで、警察署員による交通安全・違法薬物等講習会を全学年のオリエンテーションで毎年行い注意喚起を行っている。 【資料 3-4-n】、【資料 3-4-o】
- ▶ 本学では、受動喫煙防止と健康増進を目的として学内全面禁煙としている。学生に対しては、公共の場所でも喫煙マナーを含め「ルールを守ること」の大切さを日頃から指導し、歯科学生として恥ずかしくない行動を心がけるよう指導している。
- ▶ 学生と教職員が一体となってキャンパス全体のマナー向上のための活動を行う組織として、歯学部学生委員会の下にマナー向上委員会を設置している。 【資料 3-4-p】

### エビデンス集（資料編）

学生生活支援に関する方針・計画

【資料 3-4-02】 2025 年度学生支援課（学生支援担当）修学支援業務スケジュール

学生生活支援に関する会議体の規則

【資料 3-4-01】 明海大学浦安キャンパス学生支援委員会規程

【資料 3-4-03】 明海大学浦安キャンパス保健管理センター規程

【資料 3-4-08】 明海大学歯学部学生委員会規程

学生の課外活動の支援に関する規則

【資料 3-4-04】 明海大学体育会規程

【資料 3-4-05】 明海大学浦安キャンパス学友会規約

【資料 3-4-06】 明海大学浦安キャンパス課外教育活動団体の組織等に関する規程

【資料 3-4-09】 明海大学歯学部学生会会則

奨学金に関する規則

【資料 3-4-07】 各種奨学金規程

自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料

【資料 3-4-a】 2024 年度月別内容別相談件数・累計

【資料 3-4-b】 2024 年度保健管理センター利用状況集計

【資料 3-4-c】 2024 年度学生相談室利用状況について

【資料 3-4-d】 明海大学保健管理センター

(本学ホームページ HOME>キャンパスライフ>浦安キャンパス/学生支援>明海大学保健管理センター)

<https://www.meikai.ac.jp/urayasu/health/>

【資料 3-4-e】 浦安キャンパス課外活動紹介冊子 2025

【資料 3-4-f】 2024 年度クリーンキャンペーン実施要領

【資料 3-4-g】 地域連携行事実施関係資料

【資料 3-4-h】 大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）

【資料 3-4-i】 2025 年度学生支援課オリエンテーション実施要項

【資料 3-4-j】 CAMPUS GUIDE 2025

【資料 3-4-k】 明海大学歯学部教育後援会クラブ指導者援助金の支給基準

【資料 3-4-l】 歯学部教育後援会 2024 年度事業概要

【資料 3-4-m】 学生連絡協議会関係資料

【資料 3-4-n】 学生便覧（歯学部）

【資料 3-4-o】 2024 年度歯学部オリエンテーション関係資料

【資料 3-4-p】 2024 年度マナー向上委員会資料

### 3-5. 学修環境の整備

#### ①校地、校舎などの学修環境の整備と適切な管理運営

#### ②図書館の有効活用

#### ③施設・設備の安全性・利便性

##### (1) 3-5 の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

##### (2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### ① 校地、校舎などの学修環境の整備と適切な管理運営

##### 【大学全体の校地・校舎面積】

本学は、浦安キャンパスと坂戸キャンパスを合わせて以下の広さの校地・校舎を有して

おり、大学設置基準で規定されている必要面積を満たしている。浦安・坂戸のキャンパスごとに見ても、それぞれの教育研究に支障のないような規模を確保している。

＜校地・校舎面積の現況＞

	校地面積 (㎡)	校舎面積 (㎡)	【参考】 収容定員 (人)
浦安キャンパス	135,119.8	44,270.5	4,120
坂戸キャンパス	55,824.0	28,317.0	720
合 計	190,943.8 (うち、附属病院建築面積 2487.1)	72,587.5	4,840

【浦安キャンパス】

ア 校地

浦安キャンパスの校地面積は 135,119 ㎡であり、大学設置基準第 37 条による基準校地面積を上回る校地を有している。校地の維持管理は浦安キャンパス管理課が担当しており、常駐する設備管理委託業者と連携して、日常及び定期的な維持管理に努めている。空地部分に芝や常緑樹等の植栽を計画的に配置し、近隣住民の散策やペットの散歩等憩いの場として地域に広く開放された緑豊かなキャンパスづくりを行っている。また、学生等が自由に使えるテーブルやベンチを屋外の各所に配置しているほか、校舎内にも学生が休息等のために利用できる学生ホールを多数配置している。

イ スポーツ施設、厚生施設等

陸上トラックを有するグラウンド、体育館、テニスコート (13 面)、トレーニングセンター (柔道場及びトレーニングルーム)、クラブハウスを設置し、授業や部活動で使用している。また、生涯学習組織「オープンカレッジ」内のスポーツ施設「MEIKAI CLUB」にプール、トレーニングジム、マルチスタジオ等を備えており、学生は割引価格 (1 回 100 円) で利用することができる。

厚生施設としては、学生食堂及び売店、飲料の自動販売機を設置している。飲料の自動販売機についてはこれまで講義棟 1 階を中心に設置していたが、学生からの要望を受けて、令和 6(2024)年 5 月に講義棟 3 階と 5 階に増設した。また、第 2 講義棟 (保健医療学部の専用棟) は学生食堂や売店から離れた位置にあることから、冷凍食品の自動販売機を設置して学生の利便性を補っている。

【資料 3-5-01】～【資料 3-5-03】

ウ 教室

キャンパス内に以下の教室を備えている。

建物	教室	室数	備考
講義棟	講義室	64	全学共通 36～511 人収容
	情報処理演習室	9	全学共通
	同時通訳演習室	1	全学共通
	製図室	2	不動産学部が使用
	多言語コミュニケーションモンス <sup>※</sup>	1※	全学共通 ※エリア全体を 1 と計上

第2講義棟	講義室	4	保健医療学部が使用
	基礎実習室	2	保健医療学部が使用
	臨床実習室	1	保健医療学部が使用
	グループ学習室	1	保健医療学部が使用
管理・研究棟	ゼミ室	1	全学共通
	グループ学習室	1	全学共通
第2管理・研究棟	ゼミ室	2	全学共通
30周年記念館	グループ学習室	2	全学共通
トレーニングセンター	建築材料実験室	1	全学共通

講義棟の「多言語コミュニケーションコモンズ」は日本語、英語、中国語の個別言語ゾーンと、プレゼンテーションやグループワークなどで使用する多目的ゾーン、それらをつなぐ路地（「Roji」）で構成する学内グローバル活動の中心施設であり、学修の場として活用している。

【資料 3-5-a】

## エ ICT 環境

本学では、教員が授業資料の配布、課題の出題・採点等を行い、学生が資料閲覧、課題提出、掲示板での議論などを行えるクラウド型教育支援システム「manaba」を導入しており、学生には、事前学修として、毎回の授業の概要をあらかじめ把握してから授業に出席するよう推奨している（「反転流授業」）。また、教員に対しても、学生からの課題提出や事後学修のためにこのシステムを活用するよう呼び掛けており、このシステムを活用することで、学生の4年間の学修成果物が自動でポートフォリオに蓄積できるようにしている。

また、アクティブ・ラーニングを支援するシステム（以下、「respon」という。）を導入しており、授業中、教員からのリアルタイムアンケート等に学生が回答することにより、双方向授業を実現し、学生が授業に主体的に参加できる環境を作っている。

一部の講義室には講義収録システムを導入している。

キャンパス内に Wi-Fi 設備を完備しており、学生は自由に利用することができる。

情報処理演習室には PC328 台（9 室合計）を備えており、情報処理関連科目を中心とした授業で使用している。授業で使用していない時間帯は、オープンルームとして開放している。このほか、図書館（メディアセンター）内にも学生が利用できる PC を設置している（図書館については次項で詳述）。

【資料 3-5-04】、【資料 3-5-05】

## オ 大学院生用施設

研究科ごとに、大学院生用研究室と図書室を設置している。

## カ その他

教育職員免許取得を希望する学生をサポートする施設として、教職課程専任教員が常駐する「METTS Commons」を講義棟内に設置し、教職課程の履修等に関する相談を気軽に行える環境を整えている。

宅建等の資格取得を目指す不動産学部の学生用の自習スペースとして、第2管理・研究棟内に「スチューデントルーム」を設置している。また、2024年4月には、不動産学部の学生が教員とともに作業等を行える「ワーキングルーム」を同棟内に新設した。

## 【坂戸キャンパス（歯学部）】

### ア 校地

坂戸キャンパスの校地面積は 55,824 m<sup>2</sup>であり、大学設置基準第 37 条による基準校地面積を上回る校地を有している。校地の維持管理は歯学部管理課が担当しており、常駐する設備・植栽の管理委託業者と連携して、日常及び定期的な維持管理に努めている。所在地名（坂戸市けやき台）にもある『櫟（けやき）』の高木を象徴的に植栽し、現代的な意匠を取り入れたエントランス広場、花壇や植樹の手入れ等により、美観の向上や環境保全にも配慮した快適な学修環境を整備している。

### イ 体育施設、厚生施設等

キャンパス内に以下の体育施設を有しており、授業や課外活動で使用している。

屋外施設	グラウンド（野球、ラグビー、サッカーで使用） アーチェリー場※ 弓道場※
屋内施設	体育館（バスケットボール、バレーボール、卓球、バドミントン等で使用） クラブハウス（柔道、剣道、ウエイトトレーニング等で使用）※

※課外活動の用に供するクラブ施設

上記のほか、歯学部学生会活動の用に供する「歯学部学生会会議室」を設置している。また、厚生施設として学生食堂を設置している。採光を十分に取り込んだ明るい雰囲気、メニューもバラエティー豊かに揃えており、安価で提供している。このほか、アメニティープラザでも軽食がとれ、グループ学修及び学生同士のコミュニケーションの場となっている。

【資料 3-5-06】～【資料 3-5-09】

### ウ 校舎

キャンパス内に以下の教室・実習室を備えている。

建物	教室	室数	備考
北棟	講義室	4	大講義室 各室定員 260 人
	実習室	6	解剖 1・臨床系 3・基礎系 1・技工室 1
	歯科コンピューター演習室	1	PC41 台設置
中央棟	演習室	6	24～40 人収容
西棟	講義室	1	大学院生用
	演習室	1	27 人収容
	実習室	12	基礎系 6・臨床系 6
進学棟	講義室	9	50～150 人収容
	グループ学習室	9	各 8 人収容
	CAI 教室	1	PC163 台設置
臨床研究棟	グループ学習室	8	12～32 人収容

### エ ICT 環境

キャンパス内に Wi-Fi 設備を完備しており、学生は自由に利用することができる。また、タブレット端末を活用した学修を推奨していることから、2024（令和 6）年 3 月には北棟大講義室各室に全学生に対応可能な数の充電用コンセントを設置した。

CAI 教室には PC163 台、歯科医療コンピューター演習室には 41 台を備えており、基礎知識の修得から、診断・治療計画のシミュレーションをデジタル画像や 3D モデルを用いて、患者の口腔内状態の診断や治療シミュレーションを実施技術習得等の授業で使用している。

このほか、図書館（メディアセンター）内にも学生が利用できる PC を設置している（図書館については次項で詳述）。

### 【校外施設】

厚生施設として、千葉県勝浦市にセミナーハウス「勝浦コテージ」（敷地面積 59,355.0 m<sup>2</sup>、延床面積 1,854.4 m<sup>2</sup>）を設置し、正課内外の学修活動に利用している。

【資料 3-5-10】

## ② 図書館の有効活用

本学では図書館を「メディアセンター」として整備し、浦安・坂戸の両キャンパスに設置している。

### 【浦安キャンパス】

#### <浦安キャンパスメディアセンター概要>

開館時間	平日 9:00～20:00（学生休暇期間中は短縮開館）								
所蔵点数	<table border="0"> <tr> <td>図書</td> <td>29 万 3,027 冊</td> </tr> <tr> <td>学術雑誌</td> <td>1,018 点</td> </tr> <tr> <td>視聴覚資料</td> <td>7,196 点</td> </tr> <tr> <td>電子ジャーナル</td> <td>20,984 点</td> </tr> </table>	図書	29 万 3,027 冊	学術雑誌	1,018 点	視聴覚資料	7,196 点	電子ジャーナル	20,984 点
図書	29 万 3,027 冊								
学術雑誌	1,018 点								
視聴覚資料	7,196 点								
電子ジャーナル	20,984 点								
施設	<table border="0"> <tr> <td>一般閲覧席</td> <td>568 席</td> </tr> <tr> <td>個室閲覧室</td> <td>12 室</td> </tr> <tr> <td>グループ学習室</td> <td>2 室</td> </tr> <tr> <td>ラーニング・コモンズ「MLC」(Meikai Learning Commons)</td> <td>(156 席、デスクトップ PC28 台、ノート PC54 台)</td> </tr> </table>	一般閲覧席	568 席	個室閲覧室	12 室	グループ学習室	2 室	ラーニング・コモンズ「MLC」(Meikai Learning Commons)	(156 席、デスクトップ PC28 台、ノート PC54 台)
一般閲覧席	568 席								
個室閲覧室	12 室								
グループ学習室	2 室								
ラーニング・コモンズ「MLC」(Meikai Learning Commons)	(156 席、デスクトップ PC28 台、ノート PC54 台)								
主な提供サービス	OPAC（館内端末のほか、館外からも利用可） ILL（図書館間相互貸借）サービス								
職員数	12 人（全員が司書資格を保有）								
利用実績 (令和 6(2024)年度)	<table border="0"> <tr> <td>利用者数</td> <td>30,664 人（うち、学外者 4,736 人）</td> </tr> <tr> <td>貸出冊数</td> <td>5,614 冊</td> </tr> </table>	利用者数	30,664 人（うち、学外者 4,736 人）	貸出冊数	5,614 冊				
利用者数	30,664 人（うち、学外者 4,736 人）								
貸出冊数	5,614 冊								

ラーニング・コモンズ「MLC」(Meikai Learning Commons)では、プレゼンテーションエリアやグループワークエリアを利用した授業、ゼミ、オリエンテーション、講演会等が行われている。MLC の一角には、PC の使い方等を相談できる「CCS」(コンピューター・コンサルティング・サロン) を設け、情報教育科目の担当教員が対応している。

利用促進の一環として、オリエンテーションを実施している。新入生には館内見学ツアー

一、図書貸出体験や PC を使った資料検索を行い、在学生には論文作成や就職活動に役立つオンライン・データベース活用方法等を指導している。また、職員が資料の探し方やレポート作成の相談等に応じ、学生のアクティブ・ラーニングを支援している。

このほか、一般市民への開放を行っており、生涯学習の推進に貢献している。

図書の収集・整備に関しては、各学部教員及び関係職員で構成する「浦安キャンパスメディアセンター委員会」において選書を行い、毎年継続的に購入し、管理を行っている。

【資料 3-5-11】～【資料 3-5-14】

### 【坂戸キャンパス（歯学部）】

#### ＜歯学部メディアセンター概要＞

開館時間	平日 9:00～22:00（学生休暇期間中は短縮開館）
所蔵点数	図書 11万4,882冊 学術雑誌 977種 視聴覚資料 162点 電子ジャーナル 2,435点
施設	一般閲覧席 171席 ラーニング・コモンズ「MLC」（56席、ノート PC7台）
主な提供サービス	OPAC（館内端末のほか、館外からも利用可） ILL（図書館間相互貸借）サービス
職員数	8人（うち7人が司書資格を保有）
利用実績 （令和6(2024)年度）	利用者数 35,996人（うち、学外者92人） 貸出冊数 5,867冊

館内にあるラーニング・コモンズ「MLC」では、プレゼンテーションエリアやグループワークエリアを利用した授業、ゼミ、オリエンテーション、講演会等が行われており、学修環境が充実している。

利用促進の一環として、新入生を対象にオリエンテーションを実施しており、館内見学ツアー、図書貸出体験や PC を使った資料検索を行い、論文作成に役立つ「医中誌 Web（NPO 医学中央雑誌刊行会）」等のオンライン・データベース活用方法を指導している。また、学生・教職員に対して、資料の探し方や論文の検索方法の相談等に応じ、学生のアクティブ・ラーニングを支援している。

図書の収集・整備に関しては、「歯学部メディアセンター委員会」において選書を行い、毎年継続的に購入し、管理を行っている。

【資料 3-5-15】～【資料 3-5-18】

### ③ 施設・設備の安全性・利便性

#### ア バリアフリー

障がいのある学生が支障なく学修に取り組めるよう、各キャンパスにおいて、点字ブロックやスロープ、障がい者用トイレの整備を行っている。講義室内は、車椅子で通行可能な通路幅を確保し、机・椅子が固定式の講義室には別途可動式の机・椅子を設けている。

#### イ 耐震化

浦安キャンパスの建築物は全て昭和 56(1981)年の建築基準法施行令改正による新耐震

基準に則した建築物となっている。

坂戸キャンパスの建築物は旧耐震基準によるものであるため、順次、耐震設計調査の実施等を行っている。

【資料 3-5-19】

### エビデンス集（資料編）

#### 施設・設備の管理に関する規則

- 【資料 3-5-01】 明海大学浦安キャンパス体育施設管理運営規程
- 【資料 3-5-02】 明海大学 MEIKAI CLUB 会則
- 【資料 3-5-03】 明海大学「MEIKAI CLUB 施設」使用規程
- 【資料 3-5-06】 明海大学歯学部体育施設管理運営規程
- 【資料 3-5-07】 明海大学歯学部クラブ施設管理規程
- 【資料 3-5-08】 明海大学歯学部クラブ施設管理内規
- 【資料 3-5-09】 明海大学歯学部学生会会議室管理規程
- 【資料 3-5-10】 明海大学セミナーハウス「勝浦コテージ」利用規程

#### ICT 環境について学生に周知したことを示す文書

- 【資料 3-5-04】 浦安キャンパス教務部長発文書、manaba 利用マニュアル、respon 利用マニュアル
- 【資料 3-5-05】 明海大学浦安キャンパスネットワーク利用規則（学生用）

#### 図書館に関する規則

- 【資料 3-5-11】 明海大学浦安キャンパスメディアセンター規程
- 【資料 3-5-12】 明海大学浦安キャンパスメディアセンター図書利用規程
- 【資料 3-5-13】 明海大学浦安キャンパスメディアセンター委員会規程
- 【資料 3-5-15】 明海大学歯学部メディアセンター規程
- 【資料 3-5-16】 明海大学歯学部メディアセンター図書利用規程
- 【資料 3-5-17】 明海大学歯学部メディアセンター委員会規程

#### 図書館利用案内

- 【資料 3-5-14】 図書館利用案内（浦安キャンパス）
- 【資料 3-5-18】 図書館利用案内（坂戸キャンパス）

#### 建物の耐震化率を示す文書

- 【資料 3-5-19】（本学ホームページ HOME > 大学概要 > 情報の公表 > 校舎等の耐震について）

<https://www.meikai.ac.jp/about/information/earthquake-resistant/>

#### 自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料

- 【資料 3-5-a】 キャンパスガイド 2025（浦安キャンパス）

### 【基準 3 の自己評価】

#### (1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み

- ・ 少子化により学生確保がますます厳しくなる中、優秀な学生を受け入れるため、入試

制度改革を進めている。令和 6(2024)年度入試では、多面的・総合的評価による選抜として選抜を行う「総合型選抜(クリエイティブ入試)」、さらに令和 8(2026)年度入試では、全国工業高等学校長協会に推薦された者について、能力・適性等に関する書類、小論文及び面接によって選考を行う「学校推薦型選抜(全国工業高等学校長協会)」を新設した。

- ・ 歯学研究科の定員の確保を図るため、令和 3(2021)年度より学内進学者を対象とした『明海大学学内進学者の入学検定料及び入学金免除規程』を制定した。あわせて、入学者を対象に『明海大学大学院歯学研究科特待生規程』及び『明海大学大学院歯学研究科貸与奨学金規程』を制定し、経済的負担の軽減を通じて、学修環境の充実に努めている。これらの制度について、学部生を対象とした行事等で周知を行い、学内進学者数は徐々に増加傾向にある。また、社会人として開業医等に勤務しながら、5~8年で学位取得を目指す「長期履修課程」における入学者も増加している。
- ・ 教員及び学生に、manaba を用いて事前・事後学修に取組み、教育及び学修の質を担保するよう周知している。特に、学生には、manaba に上げられた毎回の授業の概要をあらかじめ把握してから授業に出席するよう推奨している(「反転流授業」)。また、授業中に respon を用いて学生がアクティブ・ラーニングを行う環境を整えている。
- ・ 令和 6(2024)年 4 月に学生食堂へモバイルオーダーを導入し、学生の利便性向上に寄与している。また、学修環境整備の一環として令和 7(2025)年 3 月に講義棟学生ホールへ個別ブースを設置し、多くの学生が利用しており学修環境向上に寄与している。
- ・ 中期計画において、大学で設定した中途退学率の目標値を達成するため、教学役職者及び授業担当教員に対して「修学継続サポート アクションチェックポイント」によるアンケートを実施し、内部質保証推進委員会において、その回答結果をフィードバックの上、分析した結果、2024 年度の中途退学率については、大学全体の数値で減少に転じている。

## (2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

- ・ 歯学研究科の学内進学者は徐々に増加傾向にあるものの、本学出身者以外からの入学者は依然として少ない。
- ・ ICT 環境は教育研究活動のために不足なく整備されているものの、学生のニーズに対応するため、今後も利用環境の整備及び機能強化等を継続的に実施する必要がある。

## (3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

- ・ 歯学研究科の定員充足に向けて、今後も、学部生や臨床研修歯科医を対象とした各種行事を通じて、継続的な広報活動を展開していく。
- ・ 毎年、次年度の予算計画策定前に施設の老朽化状況を確認の上、維持管理計画の見直しを行っており、今後も教育研究活動の環境向上のため、緊急性及び費用対効果等を踏まえた計画作成及び実施体制を堅持していく。

## 基準 4. 教育課程

### 4-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

#### ①ディプロマ・ポリシーの策定と周知

#### ②ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準などの策定と周知、厳正な適用

##### (1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

##### (2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### ① ディプロマ・ポリシーの策定と周知

本学では、卒業時に身に付けるべき能力や資質を明確にするため、各学部・学科及び研究科の教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシー（DP）を策定している。DP 策定の流れは以下のとおりである。

#### ＜ディプロマ・ポリシー策定の流れ＞

- ① 各学部・研究科にて原案作成
- ② 各キャンパスの内部質保証推進委員会（学長のリーダーシップの下、教員及び事務局の管理職で構成）にて審議
- ③ 総合協議会（教学役職者等で構成し、教学についての全学的な重要事項を審議する機関）にて審議 → 策定

策定した DP は、本学ホームページや履修の手引・学生便覧等を通じて学内外に周知している。

【資料 4-1-01】～【資料 4-1-05】

#### ② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準などの策定と周知、厳正な適用

#### 【学部（歯学部を除く）】

#### ア 各基準の策定

##### (ア) 単位認定・成績評価基準

単位認定及び成績評価の基準は、学則や「単位認定及び成績評価に関するガイドライン（学長裁定）」によって明確化している。

他の大学又は短期大学における授業科目の履修等、大学以外の教育施設等における学修及び入学前の既修得単位等の単位の認定（編入学、転入学の場合を除く）は、合計 60 単位を上限として認めており（学則第 8 条の 2～第 8 条の 4）、具体的な運用のために単位認定に関する規程を定めている。

【資料 4-1-06】、【資料 4-1-07】

##### (イ) 進級基準

3、4 年次の高次の教育研究活動を維持向上させていくための中間指標として、全学部で 3 年次に進級する際の進級基準を設けている（44 単位以上修得）。

それ以外に、段階的に DP に掲げる学修の成果を測定するため、ホスピタリティ・ツーリズム学部においては、初年次から 2 年次に進級する際にも、不動産学部及び保健医療学部においては、毎年次、進級する際に、所定の単位を修得する要件を定めた進級基準を設けている。

【資料 4-1-08】

**(ウ) 卒業認定基準**

卒業認定基準は、必要な取得単位数を 124 単位（保健医療学部は 125 単位）としている（学則別表 1）。

**イ 学生への周知**

学生に対しては、履修の手引やシラバスの記載のほか、オリエンテーションでの説明等を通じて周知している。

【資料 4-1-04】（再掲）、【資料 4-1-a】

**ウ 各基準の厳正な適用****(ア) 単位認定****▶ 客観的な成績評価**

単位認定は、シラバスに記載された「到達目標」、「評価基準・方法」、授業回ごとの「授業内容と授業外（事前・事後）の学修及び学修目安時間」及び専門科目にあつては該当する DP に基づき、客観的な成績評価を行っている。

【資料 4-1-b】

**▶ 授業回数の確保（休講時の対応）**

適切な単位認定を行うため、前学期及び後学期に各 15 週の授業時間を確保し、やむを得ず担当教員が休講した場合は、補講期間での補講実施、補講期間外の代替授業又はクラウド型教育支援システムを利用し、休講を補完することとしている。

【資料 4-1-c】

**▶ GPA 制度の導入**

GPA(Grade Point Average)制度を導入し、一定期間内の履修及び学修状況を学生自らが把握できるようにしている。また、各学部・学科における修学指導を行う際の指標として活用するほか、奨学金給付対象者の選考、卒業に際しての学業成績優秀者表彰の選考や派遣留学の対象者選考の基準にも用いている。

毎年度、学生の GPA 分布を取りまとめて内部質保証推進委員会に報告し、各学科において成績評価が厳正に行われているか検証している。

【資料 4-1-d】～【資料 4-1-f】

**▶ 成績評価の疑義照会**

成績評価の公平性を保つ工夫として、成績評価について疑義がある学生が、教員に対して確認を依頼することができる仕組みを構築している。

【資料 4-1-g】

**(イ) 進級判定及び卒業認定**

進級判定及び卒業認定に当たっては、浦安キャンパス教務委員会が原案を作成し、学長が教授会の意見を聴き決定する。

【資料 4-1-09】～【資料 4-1-11】

**【歯学部】****ア 各基準の策定と周知**

DP を踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準は学則等で定めている。各基準は本学ホームページや学生便覧に掲載するとともに、年度始めのオリエンテーションにおいて学生への周知徹底を図っている。

各科目の単位認定については、授業要綱に「General Instructional Objective（学修目標）」、「Specific Behavioral Objectives（到達目標）」及び「評価方法」を示しており、授業担当者が初回授業において学生に周知している。

【資料 4-1-h】

**イ 各基準の厳正な適用**

学修状況をより明確に把握するために、学部では GPA(Grade Point Average)制度を導入している。GPA は修学指導を行う際の指標として活用するほか、奨学金給付対象者の選考、学業成績優秀者表彰の選考及び派遣留学の対象者選考の基準に用いている。

進級及び卒業認定については、歯学部教務委員会において原案策定の後、学長が歯学部教授会の意見を聴きこれを決定しており、厳正な運用が行われている。なお、進級判定は、教授会規程第 6 条第 3 項の規定に基づき、学長裁定として教授会の意見を聴くことが必要なものとして定めている。

成績評価については、年度末に成績表の学生及び学費支弁者への送付により開示している。開示した結果、成績評価について異議申し立て等がある場合については、これまで対応が明確になっていなかったことから、2024（令和 6）年度より学年主任に申し出るよう対応の窓口を明確にし、成績発表時に周知を図った。

【資料 4-1-12】～【資料 4-1-14】

### 【大学院（歯学研究科を除く）】

#### ア 各基準の策定と周知

単位認定及び成績評価の基準並びに修了認定基準は、大学院学則等で定めている。

大学院学則において、必要な取得単位数を博士前期課程及び修士課程は 32 単位、博士後期課程は 20 単位とし、必要な研究指導を受けた上、「明海大学学位規程」（以下「学位規程」という。）に定める学位論文の審査及び最終試験に合格することとしている。

学位論文は、「学位論文に係る評価に当たっての基準」に基づき審査する。

学生に対しては、シラバス、教育要覧の記載やオリエンテーションでの説明等を通じて周知している。

【資料 4-1-15】、【資料 4-1-i】、【資料 4-1-j】

#### イ 各基準の厳正な適用

##### (ア) 単位認定

学部と同様に、客観的な成績評価及び授業回数の確保を行っている。

##### (イ) 修了認定

学位論文の審査及び最終試験は、研究指導担当教員のうちから主査 1 人及び副査 2 人以上からなる審査委員会を設置して行う（「明海大学学位規程」第 5 条第 1 項、第 15 条第 1 項）。最終試験は学位論文を中心として、その関連分野について口述試験等により実施する。

上記の後、大学院学則に定める所定の単位修得、論文審査及び最終試験の結果により、浦安キャンパス研究科連絡・調整会議が修了認定の原案を作成し、学長が研究科委員会の意見を聴き決定する。

【資料 4-1-18】～【資料 4-1-20】

### 【大学院歯学研究科】

#### ア 各基準の策定と周知

単位認定及び成績評価の基準並びに修了認定基準は、大学院学則等で定めている。

大学院学則において、必要な取得単位数を 36 単位以上とし、必要な研究指導を受けた上、「明海大学学位規程」（以下「学位規程」という。）に定める学位論文の審査及び最終試験に合格することとしている。

学位論文は、「明海大学大学院歯学研究科歯学専攻学位（博士）論文評価基準」に基づ

き審査する。

学生に対しては、シラバス、学生便覧の記載やオリエンテーションでの説明等を通じて周知している。

### イ 各基準の厳正な適用

学位申請は、明海大学学位規程に定めるところにより、学位論文申請書、学位論文等を学長に提出する。学位論文の審査および最終試験については、学位規程第 15 条の定めに基づき、論文審査及び試験は、主査 1 人（指導教授以外）、副査 2 人以上の審査委員が行い、最終試験については、学位論文を中心として、その関連分野について口述試験等により実施している。また、論文審査については令和 6(2024)年度から、研究指導担当教員相当資格を有する学外者 1 名による当該論文の査読を行っている。

課程修了認定については、大学院運営委員会において原案策定の後、学長が歯学研究科委員会の意見を聴き決定しており、厳正な運用が行われている。

【資料 4-1-21】～【資料 4-1-23】

### エビデンス集（資料編）

ディプロマ・ポリシーを示す部分の URL

【資料 4-1-01】ディプロマ・ポリシー

（本学ホームページ HOME>大学概要>大学の情報の公開）

<学部・学科>

[https://www.meikai.ac.jp/about/information/department\\_policy/](https://www.meikai.ac.jp/about/information/department_policy/)

<研究科>

[https://www.meikai.ac.jp/about/information/graduate\\_policy/](https://www.meikai.ac.jp/about/information/graduate_policy/)

ディプロマ・ポリシーを示す部分の URL

【資料 4-1-02】明海大学内部質保証規程（内部質保証委員会について規定）

【資料 4-1-03】明海大学総合協議会規程

学生にディプロマ・ポリシーの内容を説明する文書など

【資料 4-1-04】履修の手引（冒頭「明海大学の教育のポリシー、三つのポリシー」）

【資料 4-1-05】学生便覧（歯学部）

学位規則、学位審査基準

【資料 4-1-15】学位論文に係る評価に当たっての基準（大学院教育要覧抜粋）

【資料 4-1-18】明海大学学位規程

【資料 4-1-24】明海大学大学院歯学研究科歯学専攻学位（博士）論文評価基準

進級・卒業・単位認定に関する規則

【資料 4-1-06】明海大学浦安キャンパスにおける単位認定及び成績評価に関するガイドライン（2019 年 4 月改正学長裁定）

【資料 4-1-07】明海大学浦安キャンパス単位認定に関する規程

【資料 4-1-08】浦安キャンパス各学部の進級基準等に関する規程

【資料 4-1-12】GPA(Grade Point Average)制度（歯学部）

単位認定、進級、卒業判定を行う会議体の規則

- 【資料 4-1-09】 明海大学浦安キャンパス教務委員会規程
- 【資料 4-1-10】 浦安キャンパス各学部の教授会規程
- 【資料 4-1-11】 教育研究に関する重要事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして、学長が定める事項に関する件（2023年4月1日施行学長裁定）
- 【資料 4-1-13】 明海大学歯学部教務委員会規程
- 【資料 4-1-14】 明海大学歯学部教授会規程
- 【資料 4-1-19】 明海大学浦安キャンパス研究科連絡・調整会議規程
- 【資料 4-1-20】 浦安キャンパス各研究科の研究科委員会規程
- 【資料 4-1-21】 明海大学大学院歯学研究科委員会規程
- 【資料 4-1-22】 明海大学大学院歯学研究科運営委員会規程

自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料

- 【資料 4-1-a】 シラバス（学部）（抜粋）
- 【資料 4-1-b】 シラバス原稿作成要領
- 【資料 4-1-c】 履修の手引（抜粋）
- 【資料 4-1-d】 宮田賞授与選考基準・学長賞授与選考基準
- 【資料 4-1-e】 奨学海外研修派遣候補者選考基準  
海外研修奨学金給付候補者選考基準
- 【資料 4-1-f】 2024年度第6回浦安キャンパス内部質保証推進委員会議事録
- 【資料 4-1-g】 履修の手引（抜粋）
- 【資料 4-1-h】 歯学部授業要綱
- 【資料 4-1-i】 シラバス（大学院）（抜粋）
- 【資料 4-1-j】 大学院教育要覧（抜粋）

## 4-2. 教育課程及び教授方法

- ①カリキュラム・ポリシーの策定と周知
- ②カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性
- ③カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成
- ④教養教育の実施
- ⑤教授方法の工夫と効果的な実施

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### ① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

本学では、DP の目的を実現するための体系的・組織的な教育活動を行うため、カリキュラム・ポリシー（CP）を策定している。CP は DP と同様に、以下のとおり策定している。

＜カリキュラム・ポリシー策定の流れ＞

- |  |
|--|
| ① 各学部・研究科にて原案作成<br>② 各キャンパスの内部質保証推進委員会にて審議<br>③ 総合協議会にて審議 → 策定 |
|--|

策定した CP は、本学ホームページや履修の手引・学生便覧を通じて学内外に周知している。 【資料 4-2-01】 ～ 【資料 4-2-05】

## ② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

### 【学部（歯学部を除く）】

全学共通の DP において、「社会性の資質、創造性の資質、合理性の資質が認められる人材」を学位授与の基礎としており、これを具現化するカリキュラムの構成を、全学共通の CP で「共通科目」「専門科目」に分け定義している。さらに、学科ごとに専門科目に対する CP を策定している。各学科の CP に沿って設置されている授業科目と DP の関連づけを明示した「カリキュラムマップ（履修系統図）」により、CP と DP の相互の一貫性を明確にしている。 【資料 4-2-06】

### 【歯学部】

履修する科目が DP とどのように関連しているかを明確にするため、「歯学部履修系統図」を作成している。履修系統図では、全ての科目について、DP に掲げる 5 つの要件に位置づけがなされており、CP と DP の一貫性を明確にしている。 【資料 4-2-07】

### 【大学院研究科（歯学研究科を除く）】

各研究科の DP に到達するために、CP において具体的な授業科目区分と配置すべき科目の内容を示しており、DP と CP の一貫性を明確にしている。

### 【大学院歯学研究科】

DP に到達する人材育成を目的に、CP において具体的なコース編成が示されており、DP と CP の一貫性を明確にしている。

## ③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

### 【学部（歯学部を除く）】

教育課程は、全学共通の CP と学科ごとの CP に基づき、各学部共通の「共通科目」（一部科目は保健医療学部を除く）と、各学科の専門領域を学ぶ「専門科目」の 2 つに区分して編成している。

共通科目については、総合教育センター等が、専門科目については、各学科が、教育課程編成について検討を行い、学則改正の必要がある場合には、総合教育センター運営委員会又は教務委員会、教授会の審議を経て、上位会議体での審議を行い、改正を行っている。 【資料 4-2-08】 ～ 【資料 4-2-13】

### ア 共通科目

共通科目は「基礎教育」「人間力形成教育」「キャリア形成教育」の 3 つの柱で編成している。

#### (ア) 基礎教育

4 年間主体的に学ぶためのモチベーションを形成する「学修の基礎 I（スタディプロモ

ーション)」、日本語の運用力を高め、コミュニケーションスキルの向上を図る「学修の基礎Ⅱ (コミュニケーションスキル)」、データサイエンス及びロジカルシンキングの基礎的素養を身につける「学修の基礎Ⅲ-a (データリテラシー数理・推論)」、情報の利活用方法を修得する「学修の基礎Ⅲ-b (情報リテラシー)」の4科目を必修科目として1年次に配当している。

「学修の基礎Ⅲ-a」及び「学修の基礎Ⅲ-b」は、2科目4単位を修得する「AI・データサイエンス教育プログラム」として、2022年度に文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム (リテラシーレベル)」に認定されており、当該プログラムを修了した学生に対して、「AI・データサイエンス教育プログラム修了証」を交付している。

【資料 4-2-a】、【資料 4-2-b】

### (イ) 人間力形成教育

建学の精神にある「社会性」「創造性」「合理性」からなる人間力を育成するため、「人間形成」「国際理解」「社会生活」の3分野からなる多彩な授業科目を選択必修科目として4年間にわたり配当している。

### (ウ) キャリア形成教育

ジェネリックスキルを修得する「キャリアプランニングⅠ」(1年次必修科目)・「キャリアプランニングⅡ・Ⅲ」(2年次必修科目)、基礎力と行動力を伸ばす「キャリアデザイン」(3年次選択科目)を配当している。

【資料 4-2-c】、【資料 4-2-d】

### (エ) 特別科目

外国人留学生の学修効果の向上を図るための特別科目として「アカデミック日本語Ⅰ～Ⅳ」を1年次に配当し、日本語教育を強化している。

## イ 専門科目

### (ア) 外国語学部日本語学科

- ▶ 1年次は、広く日本語に関する基礎力の養成を図る科目を配置している。
- ▶ 2年次以降は、将来の進路に応じた体系的な履修が行えるよう次の専攻を設けて、専門科目を段階的に学び基礎力及び高度な専門能力の養成を図る科目を配置している。

グローバル・スタディーズ専攻	日本語、英語、中国語でのコミュニケーションスキルを身につけ、日本及び周辺諸国の文化・経済を幅広く学ぶ。
日本語専攻	日本語教育の理論的な学修と国内外での日本語教育実習を経て日本語と日本文化を教える日本語教員、国語科教員を育成する。

- ▶ 1年次から4年次までの少人数クラス編成の必修ゼミを配置し、基礎学力の育成と専門知識に関する課題探究能力を涵養する。また、個別指導による卒業研究を通じて、職業人としての総合力の育成を図る。
- ▶ 中学校及び高等学校教諭一種免許状(国語)を取得するための教職課程を設置している。

【資料 4-2-e】(以下、(キ)保健医療学部まで同じ)

### (イ) 外国語学部英米語学科

- ▶ 1、2年次の必修英語プログラム科目において、週6コマのレベル別少人数クラスで、「読む」「聞く」「書く」「話す」の4技能の育成の徹底を図る。
- ▶ 2年次以降は、将来の進路に応じた体系的な履修が行えるよう次の専攻を設けて、基礎力及び高度な専門能力の養成を図る科目を配置している。

グローバル・スタディーズ専攻	実践的英語力とビジネス思考を身につけ、グローバルな企業や機関で活躍できる人材を育成する。
英米語専攻	高度な英語運用能力と異文化に関する知識を身につけ、国内外の民間企業で活躍できる人材や、中学校、高等学校の英語科教員を育成する。

- ▶ 日本語学科と同様に必修ゼミを配置している。
- ▶ 中学校及び高等学校教諭一種免許状（英語）を取得するための教職課程を設置している。

**(ウ) 外国語学部中国語学科**

- ▶ 1、2年次は、独自の教授法によって「読む」「書く」「聞く」「話す」の4技能を育成するとともに、中国の社会、現代史、文学、思想についての基本的知識の修得を図る。
- ▶ 2年次以降は、将来の進路に応じた体系的な履修が行えるよう次の専攻を設けて各専門分野の基礎力及び高度な専門能力の養成を図る科目を配置している。

グローバル・スタディーズ専攻	中国語、英語を修得し、ビジネスや会計に関する知識を身につける。
中国語専攻	中国語を修得し、中国の文化、歴史、社会などに精通した人材や、中学校、高等学校の中国語科教員を育成する。

- ▶ 日本語学科及び英米語学科と同様に必修ゼミを配置している。
- ▶ 中学校及び高等学校教諭一種免許状（中国語）を取得するための教職課程を設置している。

**(エ) 経済学部経済学科**

- ▶ 1年次は、経済に関する関心を深め、経済学の基本的な考え方の修得を図る科目を配置している。
- ▶ 2年次以降は、現代ビジネス社会において必要不可欠な実践的知識と能力を育成するため、経済学、経営学、会計学の3つの専門領域を軸に「コミュニティ」「グローバル」「データサイエンス」の3つの学びの視点に応じた7つの履修モデルに基づき、各分野のコア科目（必修科目）、基礎科目、発展科目を段階的に学ぶことにより、高度な専門能力の養成を図る科目を配置している。

学術軸 実践軸	経済学	経営学	会計学
コミュニティ	・公と私をつなぐ科目を履修・各種コミュニティ活動を主導	・起業に関連する科目を履修 ・コミュニティのニーズに応える事業を主導	・会計学の中核科目を履修 ・会計・経理分野で経済活動を主導
グローバル	・世界経済を俯瞰する科目を履修 ・国境に縛られない経済活動を主導	・グローバルビジネス関連科目を履修 ・国際的に活動する企業の中核人材	
データサイエ	・経済データ解析科	・経営学の中核科目	

ンス	目を履修 ・データ解析力を活かして新時代を開拓	を履修 ・最先端の経営データ分析を先導	
----	----------------------------	------------------------	--

- ▶ 外国語学部と同様に1年次から4年次まで必修ゼミを配置している。

**(オ) 不動産学部不動産学科**

- ▶ 次の2つの専攻を設けて専門的な教育を行っている（2025年4月からの新カリキュラム）。

社会デザイン専攻	不動産に関する6つの分野（流通・金融・開発・投資・経営・管理）を総合的に学び、不動産を多面的にとらえる能力を養うとともに、実践教育により課題解決力を身につける。また、4年間の学修の成果として、不動産関連ビジネスに不可欠な宅地建物取引士の取得を目指す。
不動産鑑定士専攻	不動産鑑定士資格を持つ実務経験豊富な教員によるきめ細かな指導の下、不動産鑑定士を目指す。土地や建物といった不動産の鑑定、評価、コンサルティングを行うための高度な専門知識と実践力を養い、即戦力となるスペシャリストを育てる。

- ▶ 1、2年次は不動産と社会や生活とのつながりを学び、不動産学の基礎を修得する。
- ▶ 3年次からそれぞれの専門分野を定め、各分野の知識を深めるとともに、社会実践教育で、社会で活躍する不動産のスペシャリストを目指す。

**(カ) ホスピタリティ・ツーリズム学部ホスピタリティ・ツーリズム学科**

- ▶ 次の3つの専攻を設けて専門的な教育を行っている。

観光専攻	1年次からCEFRを基準とした独自の英語教育を展開し、ホスピタリティ業界で必要となる中級レベル以上の英語コミュニケーション能力を修得する。3、4年次からは、関心のある専門領域の探究を通じて、各分野におけるスペシャリストの育成を図ることができる科目を配置している。また、実務家出身の教員とのグループワークやケーススタディ、ロールプレイ等を取り入れた実践教育により、実社会で必要なスキルや心構えを養う。
経営情報専攻	1年次からCEFRを基準とした独自の英語教育を展開し、ホスピタリティ業界やICTに関連する学修で必須となる中級レベル以上の英語コミュニケーション能力を修得するとともに、幅広く体系的にデジタル技術を活用した変革に必要な知見と発想力を修得できるよう、ホスピタリティ・ツーリズム学を基礎としたマネジメントやICT、デジタル技術等目的進路に応じた専門科目を配置している。また、実地研修や演習による実践を通じて、幅広く体系的にデジタル技術を活用した変革に必要な知見と発想力を養う。
グローバル・マネジ	専門科目の授業は全て英語で行い、日常的に英語を使用する環

メント専攻	境で学ぶことで、グローバル社会に求められる思考力を身につける。また、2年次以降においては、海外大学への留学が必須であり、在学中から国際感覚を養いつつ、世界に通じるホスピタリティ・マインドを身につける。講義においては、マネジメントとリーダーシップに関する専門研究を通じて「社会人基礎力」強化を図ることができる科目を配置している。
-------	---

- ▶ 1年次から4年次までの少人数クラス編成の必修ゼミを配置し、基礎教養と基礎学力の修得を図る。

#### (キ) 保健医療学部口腔保健学科

基礎分野、専門基礎分野、専門分野等の各分野から、人体の構造と機能、歯科衛生士の役割などについて学び、臨床臨地実習や卒業研究などにおいて歯科衛生士として社会で活躍できる力を修得する。

#### ウ 海外留学及び海外研修

建学の精神にある国際性の涵養のため、海外研修費用の全額を大学負担とする奨学海外研修派遣制度や、海外留学又は海外研修費用の一部を奨学金として給付する制度を全ての学部にて設けている。また、長期留学の単位認定のほか、短期研修の事前学修・事後報告会などを含めた一連の研修プログラムの修了要件を満たした場合、単位の認定を行う。

これらの制度による令和6(2024)年度の派遣実績は、5か国・地域109人(企業研修・実地調査を含む。)であった。 【資料4-2-f】～【資料4-2-h】

#### エ 教育課程に基づく学修を実質的なものとするための取り組み

##### (ア) シラバス

シラバスでは、各専門科目がDPのどの項目を目指すものであるかを明記している。なお、シラバス作成の際は、学部長や学科主任等による原稿の確認を行い、必要に応じて各授業担当者に修正を指示している。 【資料4-2-14】、【資料4-2-i】

##### (イ) 年次(学期)別基準単位数

体系的な学修をスムーズに進めるため、各学科において共通科目と専門科目の科目区分ごとに年次(学期)別基準単位数を設定している。

##### (ウ) 履修単位数上限

単位制度の趣旨に鑑み、学生の十分な授業外の学修時間を確保するために、年次に応じた年間履修単位数の上限を設けている。

#### 【歯学部】

歯学部の教育課程は、「人間力形成教育」と「専門教育」の2つに区分し、CPに基づき編成されている。

授業科目は全て必修科目又は選択必修科目としており、6年間で学生が段階を追って、かつ系統的に履修できるよう教育課程を編成している。なお、「人間力形成教育」は単位制、「専門教育」は大学設置基準第32条第2項に基づき、時間制を採用している。

教育プログラムの研究開発並びに教育方法の評価及び改善を行うことで教育支援機能を強化し、教育の質の向上を図ることを目的に、歯学部教育支援センターを設置している。

支援センターは、委員会形式はとらず、歯学部教職員の中から、センター長及び職員を任命（兼任）し、学長、学部長の直轄組織として、日常的に「明海大学歯学部教育支援センター規程」第3条に掲げる業務に当たっている。

支援センターで議論された事項は、教務委員会を経て教授会へ上程される。歯学部教授会規程第6条第3項の規定に基づき、教育に関する重要事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長裁定により定める事項があり、(2)教育課程、その履修方法及び授業に関する事項は、学長裁定に基づいた適切な運用がなされている。

【資料 4-2-15】～【資料 4-2-19】、【資料 4-2-j】

## ア 人間力形成教育

教養、外国語、IT スキルの修得を通じて人間性の涵養や国際的視野を有する人材を育成し、幅広い教養を身につけるため「人間科学」、「自然科学」及び「コミュニケーション」の3区分により科目を配当している。

## イ 専門教育

基礎・臨床歯科医学ならびに関連する医学知識を幅広く理解し、応用・実践する能力を育成する、講義、実習、少人数制及び実習体験など、様々な形態の授業を配当している。

6年間の課程は次のとおり大きく3期に区分し、CPに沿った体系的な編成をしている。

前期（1-2 学年）	人間力形成科目を履修し、高度の教養を身につけ、歯学を学修する基礎を養うとともに、専門導入教育として歯科医学に関する基礎的な内容に触れる専門基礎科目（「プレ基礎歯科学」、「歯科医学概論」等）を学ぶ。
中期（3-4 学年）	専門教育科目の履修により歯学基礎系学科目の実習を行い、理解を深めるとともに、歯学臨床系学科目の基礎学力を培い、臨床実習を行うための基礎を養う。
後期（5-6 学年）	5 学年では、主として臨床実習を行い、歯科医学の復習と診療実習をすることによって、歯科医術を修得する。併せて、隣接医学等を修得し、医療の知識を深める。さらに、6 学年では「総合歯科医学 I・II」の講義を行い、一般臨床歯科医師となる最終仕上げを行う。

## ウ 海外研修

海外研修費用の全額を大学負担とする「学生奨学海外研修制度」を設け、国際性の涵養を図っている。

## エ 教育課程に基づく学修を実質的なものとするための取り組み

シラバスの作成は各授業担当者により行われ、事務的なチェック（記入漏れ、体裁等）を経て、教務部長が点検し、問題があった場合は修正を指示している。掲載項目は次のとおりで、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針との関連を明確にしておき、到達目標、評価方法等を明示した内容となっている。

### <シラバス掲載項目>

授業担当者／授業概要／DP との関連／科目コード／授業形式／評価方法・フィードバック方法／教科書・参考書／準備学修／学修目標／到達目標／講義日ごとの講義内容

さらに専門科目（一部を除く）では、講義日ごとに、到達目標としてコア・カリキュラム及び歯科医師国家試験出題基準の内容を記載することにより、より明確にした内容となっている。

### 【大学院（歯学研究科を除く）】

各研究科が、教育課程編成について検討を行い、学則改正の必要がある場合には、研究科連絡・調整会議、研究科委員会の審議を経て、上位会議体での審議を行い、改正を行っている。

【資料 4-2-12】・【資料 4-2-13】（再掲）、【資料 4-2-20】、【資料 4-2-21】、【資料 4-2-k】

#### ア 応用言語学研究科

##### (ア) 博士前期課程

専門基礎分野において、応用言語学に関する研究法と基礎的な知識を学び、研究分野ごとに配置した「言語教育コース」「言語理論コース」「言語文化コース」で研究テーマに応じた知識を修得する。コース選択時には、主専攻と副専攻を1つずつ選択することとし、各自の研究テーマがより総合的に探究できるような制度を整えている。高度専門職業人としての高度な専門スキルを修得させるため、特定の分野に対して特別プログラムを設け、その学修成果に応じて単位や修了証書を授与するシステムを構築している。

##### (イ) 博士後期課程

応用言語学のための1専攻としており、博士前期課程の上に一貫性を持たせた授業科目を配置している。

#### イ 経済学研究科

専門分野を「基礎科目群」「学術および実務科目群」「演習」に区分し、理論的な基盤を踏まえたうえで、高度な専門性を修得することができる科目を配置している。

#### ウ 不動産学研究科

##### (ア) 博士前期課程

講義科目を「不動産学基礎・概論」「不動産アナリシス」「不動産ポリシー」「不動産ビジネス」の専門分野に分け、各自の問題意識や関心に応じ、授業科目を履修する。また、講義科目についてはセメスター制度を採用し、多岐にわたる授業科目をより多く履修できるよう制度を構築している。

##### (イ) 博士後期課程

講義科目では、既成学問と不動産の関わり方や不動産の諸現象を研究する方法論を学び、3年間の「特別研究」での博士論文作成を通じて、不動産の諸問題を学問上の課題としてとらえる能力を養成することができる科目を配置している。

### 【大学院歯学研究科】

高度で優れた臨床の知識と技術を兼ね備えたスーパードクターを目指す「高度口腔臨床科学コース」と、教育者、研究者や優れた研究能力を有する歯科医師等を目指す「口腔生命科学コース」を設置しており、コースに即した科目を履修することでスペシャリティを磨き、かつジェネラルな視点を修得できるカリキュラムを組んでいる。

また、基礎と臨床の領域間、あるいは分野単位の垣根を越えた研究指導体制を敷いてい

る。多くの指導者から専門知識を共有することで研究を多面的にみることができるよう、共同指導体制を編成している。【資料 4-2-1】（再掲）

#### ④ 教養教育の実施

##### 【学部（歯学部を除く）】

##### ア 浦安キャンパス総合教育センター

教養教育に相当する「共通科目」の授業運営は「浦安キャンパス総合教育センター」が実施している。同センターに「基礎教育部門」「人間力形成教育部門」「キャリア教育部門」の3部門を置き、センター長、各教育部門長及び主任コーディネーターを中心に組織的な教育を展開している。【資料 4-2-10】（再掲）

##### イ 多言語コミュニケーションセンター

共通科目のうち語学系科目については「多言語コミュニケーションセンター」が実施している。同センターに「日本語コミュニケーション部門」「英語コミュニケーション部門」「中国語コミュニケーション部門」「諸言語コミュニケーション部門」の4部門を置き、それぞれの専門分野について教育を行っている。【資料 4-2-22】

##### 【歯学部】

歯学部の人間力形成教育（教養教育）は、前述のとおり「人間科学」「自然科学」「コミュニケーション」の3つに区分されており、各科目は履修系統図により DP と明確に関連づけがなされている。

専門教育との関連が強い「自然科学」担当教員は、歯学部講座内に所属し、基礎歯学分野と臨床歯学分野との連携を図っている。

教養教育の統括は教務部長が当たり、全体を掌握している。

歯学部教務委員会には、人間力形成担当教員1人が委員として参画しており、教育課程全般との連携を図っている。【資料 4-2-16】（再掲）

#### ⑤ 教授方法の工夫と効果的な実施

##### 【学部（歯学部を除く）】

##### ア 独自作成の教科書の使用等

「学修の基礎Ⅰ」、「学修の基礎Ⅱ」及び「学修の基礎Ⅲ-a」では、本学で独自に作成した教科書を使用している。また、「学修の基礎Ⅰ」では、各学科から選出された構成員によるコーディネーター会議及びワーキンググループにおいて運営方針等の検討を行い、第1回目の授業において学長講話を実施する等、全学的に教員が組織的に関与しながら授業を運営している。【資料 4-2-m】

##### イ アクティブ・ラーニングの推進

教育の一環として行われる学生の実社会体験活動（課題探求活動）を支援するため、教員の申請に基づき、活動に係る経費（課題探求活動支援金）を支給し、アクティブ・ラーニングの推進を図っている。【資料 4-2-n】

##### ウ クリッカー技術による双方向型授業の推進

携帯端末を活用し、リアルタイムに学生の応答・理解度を把握するシステム（クリッカー技術）(respon)を導入することで双方向型授業の推進を図っている。【資料 4-2-o】

## エ クラウド型教育支援システムの導入による授業外学修の推進

Web 上で講義資料の配布、レポートの提出、小テスト及びグループワーク等が行えるクラウド型教育支援システム「manaba」を導入することで、授業外学修の推進を図っている。 【資料 4-2-p】

## オ FD の実施

教育方法等の改善を進めるために、「浦安キャンパス FD・SD 委員会」を設置し、教員の教育研究活動に必要な専門的能力を維持し、改善するための FD を企画し組織的に実施している。

また、「浦安キャンパス FD・SD 委員会」を中心に、教員の教育研究活動に必要な専門的能力を維持し、改善するための FD を企画し組織的に実施している。キャンパス全体での FD のほか、学部・学科単位でも FD を行っている。このほか、教員と職員相互の役割を理解し教職協働を推進するため、教職員合同の研修（FD・SD 研修）を実施している。

【資料 4-2-q】、【資料 4-2-r】

## カ 学生による授業評価アンケート

教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発並びに教育内容・方法及び学修指導等の改善のため、学生による授業評価アンケートを各学期 1 回ずつ実施している。

授業評価アンケートは、全ての開講科目を対象として実施し、当該授業に対する学生の取り組み状況（予習・復習時間を含む。）を自己申告させた上で、各設問について 5 段階で評価する。また、当該授業に関して「良かったと思う点」と「改善してほしいと思う点」を自由に記述できるようにしている。授業評価アンケートに先立ち、教員は、授業期間中の任意の時期に、授業評価アンケート以外の任意の方法で、学生から授業に関する意見等のフィードバックを受け、可能な範囲で当該学期中の授業改善に取り入れ、学生に改善内容を伝えることで、速やかに授業改善の PDCA サイクルが機能するようにしている。

集計は、科目ごとの平均点、標準偏差、各回答数の分布、学部学科又は科目区分ごとの平均点とアンケート項目ごとの比較（レーダーチャート）を行っており、集計結果は、教員個人のほか、FD 担当教員へフィードバックするとともに、浦安キャンパスホームページで公表している。

また、各学科や科目区分の FD 担当教員は、集計結果に基づき総括した改善策を浦安キャンパス FD・SD 委員長へ報告している。 【資料 4-2-s】

## 【歯学部】

教育課程を実施するにあたっては、単に知識の習得のみならず、より教育効果を高め、教育目標に掲げる「感性」「国際性」の涵養を図るため、様々な授業形態や方法を取り入れている。

- ・ クラウド型教育支援システム「manaba」を全科目において導入し、予習・復習・小テスト等において活用をしている。
- ・ 1、2 年次の人間力形成教育科目においては、原則として語学・情報処理科目は 4 クラス（各 30 人程度）、他の科目は 2 クラス（各 60 人程度）で実施し、入学直後のきめ細かな指導を行う体制を敷いている。

- ・ 「健康増進論」では、KJ法、グループディスカッション、グループワーク、プレゼンテーション等を取り入れたアクティブ・ラーニング型授業を行っている。
- ・ 「歯学基礎ゼミ」や「歯学基礎科学」では少人数（7～8人）によるチュートリアル教育を実施している。
- ・ 「臨床実習体験Ⅰ・Ⅱ」では、付属病院での歯科医療現場の見学を行い、各科の指導教員の下、臨床実習生5年生が指導的立場となり、3年生及び1年生に、もしくは3年生が1年生に対して教え合う、グループワークの演習を行っている。現場に触れることにより、早期から医療人としての自覚を持ち、診療参加型臨床実習へのモチベーション向上を図っている。
- ・ 「福祉と介護」では、高齢者にかかわる理論的背景について講義を行い、学外実習として介護老人保健施設における見学を通じて施設等の現状を知ることにより、我が国の保健・医療・福祉・介護の制度の理解を深めるための授業を行っている。
- ・ 実験・実習科目では、少人数グループ制を導入し、20～30人のグループごとに実習指導教員を配置するなど、教育効果が十分に上がるよう学生数の適切な管理に努めている。
- ・ 「歯科麻酔学」ではAEDを使用した一次救命処置（BLS実習）、「歯科行動科学」では外部模擬患者の医療面接等のシミュレーション教育を行っている。

## エビデンス集（資料編）

カリキュラム・ポリシーを示す部分の URL

【資料 4-2-01】 カリキュラム・ポリシー

（本学ホームページ HOME>大学概要>大学の情報の公開）

<学部・学科>

[https://www.meikai.ac.jp/about/information/department\\_policy/](https://www.meikai.ac.jp/about/information/department_policy/)

<研究科>

[https://www.meikai.ac.jp/about/information/graduate\\_policy/](https://www.meikai.ac.jp/about/information/graduate_policy/)

カリキュラム・ポリシーを策定する会議体の規則

【資料 4-2-02】 明海大学内部質保証規程（内部質保証委員会について規定）

【資料 4-2-03】 明海大学総合協議会規程

学生にカリキュラム・ポリシーの内容を説明する文書など

【資料 4-2-04】 履修の手引（冒頭「明海大学の教育のポリシー、三つのポリシー」）

【資料 4-2-05】 学生便覧（歯学部）

教育課程の体系的編成を示すカリキュラムマップやカリキュラムツリーなど

【資料 4-2-06】 カリキュラムマップ（履修系統図）

【資料 4-2-07】 歯学部履修系統図

履修に関する規則

【資料 4-2-08】 学則（履修方法に関する規則抜粋）（第8条、別表1）

教育課程を検討する会議体の規則

【資料 4-2-09】 明海大学各学部教授会規程

【資料 4-2-10】 明海大学浦安キャンパス総合教育センター規程

【資料 4-2-11】 明海大学浦安キャンパス教務委員会規程

- 【資料 4-2-12】 明海大学総合協議会規程
- 【資料 4-2-13】 学校法人明海大学管理運営基本規則
- 【資料 4-2-15】 明海大学歯学部教育支援センター規程
- 【資料 4-2-16】 明海大学歯学部教務委員会規程
- 【資料 4-2-17】 明海大学歯学部教授会規程
- 【資料 4-2-18】 学長裁定（教授会の審議事項）
- 【資料 4-2-20】 明海大学大学院各研究科規程
- 【資料 4-2-21】 明海大学浦安キャンパス研究科連絡・調整会議規程

シラバス作成に関して教員に周知したことを示す文書

- 【資料 4-2-14】 2025 年度シラバス原稿の作成依頼文書（2024 年 12 月 20 日付け）
- 【資料 4-2-19】 シラバス作成要領／シラバス作成方法および提出手順

教養教育を検討する会議体の規則

- 【資料 4-2-10】 明海大学浦安キャンパス総合教育センター規程 ※再掲
- 【資料 4-2-22】 明海大学多言語コミュニケーションセンター規程
- 【資料 4-2-16】 明海大学歯学部教務委員会規程 ※再掲

自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料

- 【資料 4-2-a】 共通科目「基礎教育」概要、シラバス（抜粋）
- 【資料 4-2-b】 AI・データサイエンス教育プログラム修了証
- 【資料 4-2-c】 共通科目「キャリア形成教育」概要
- 【資料 4-2-d】 キャリアプランニングⅠ～Ⅲ、キャリアデザイン学修成果報告
- 【資料 4-2-e】 浦安キャンパス学科概要
- 【資料 4-2-f】 明海大学学生奨学海外研修派遣規程
- 【資料 4-2-g】 明海大学浦安キャンパス派遣留学生奨学金規程
- 【資料 4-2-h】 海外研修成果報告書（浦安キャンパス）
- 【資料 4-2-i】 シラバス（抜粋）
- 【資料 4-2-j】 授業要綱（歯学部）
- 【資料 4-2-k】 大学院教育要覧（浦安キャンパス）
- 【資料 4-2-l】 学生便覧（歯学研究科）
- 【資料 4-2-m】 基礎教育科目の教科書
- 【資料 4-2-n】 課題探求活動支援関係資料
- 【資料 4-2-o】 respon 利用マニュアル
- 【資料 4-2-p】 manaba 利用マニュアル
- 【資料 4-2-q】 明海大学浦安キャンパス FD・SD 委員会規程
- 【資料 4-2-r】 2024 年度 FD・SD 活動実績報告書
- 【資料 4-2-s】 2024 年度授業評価アンケート実施関連資料

### 4-3. 学修成果の把握・評価

#### ①三つのポリシーを踏まえた学修成果の把握・評価方法の確立とその運用

## ②教育内容・方法及び学修指導などの改善へ向けての学修成果の把握・評価結果のフィードバック

### (1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

### (2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### ① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の把握・評価方法の確立とその運用

##### 【学部（歯学部を除く）】

本学は、建学の精神の具現化のため、学則に定める教育上の目的に基づき DP を定め、その DP を達成するための CP に基づく体系的な教育課程を編成している。これらの点検・評価のため、アセスメント・ポリシーを作成し、その点検・評価に係る具体的な方法等を定めたアセスメント・チェックリストを策定し、これによって、①本学で定める 3 つのポリシーが適切であるかどうか、②本学の教育課程が 3 つのポリシーに基づき適切に機能しているかを、3 つのレベル（機関レベル・学部レベル・授業レベル）で、各チェック項目により多面的・総合的に点検・評価している。また、各学部において学修成果の点検・評価方法として定める進級基準において、中間指標として学修成果の測定等を行い、4 年次にあっては卒業論文・卒業研究等により学修成果を測定し、この結果を経た上での卒業認定基準を厳正に適用している。この学修成果の点検・評価の結果は、各学科において学修指導の改善策に反映し、内部質保証推進委員会に報告している。また、アセスメント・ポリシーに基づき実施される学修成果アンケートや卒業時アンケートの分析は、IR 推進本部を中心にを行い、その結果を内部質保証推進委員会で報告の後、各学科にフィードバックすることにより、教育の質的向上に努めている。 【資料 4-3-01】、【資料 4-3-02】

##### ア 学修状況に関する調査

本学では、学生の学修時間、成長実感・満足度及び学修に対する意欲等を把握するため、文部科学省が取りまとめている全国学生調査の設問に準じた「学修成果等アンケート」を、毎年 1 回、全学部生を対象に実施し、アンケート結果を学内で共有している。

【資料 4-3-03】

##### イ 外部試験結果による点検

学修成果を点検する方法として、進級基準に定める指定科目の評価基準の一部に、外部試験の結果を指標として取り入れている（保健医療学部を除く）。

#### <各学科の外部試験による指標>

外国語学部 日本語学科	3 年次への進級時：日本語検定 3 級程度に相当する日本語能力
外国語学部 英米語学科	3 年次への進級時：CEFR B レベル以上の英語力
外国語学部 中国語学科	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 中国語専攻</li> <li>3 年次への進級時：中国語検定試験（中検）3 級又は漢語水平考試（HSK）5 級程度</li> <li>▶ グローバル・スタディーズ専攻</li> </ul>

	3年次への進級時：中国語検定（中検）4級又は漢語水平考試（HSK）4級程度の中国語運用能力
経済学部 経済学科	3年次への進級時： 選択した履修モデルに応じて経済学検定試「ERE ミクロ・マクロ」Bレベル以上又は日商簿記検定試験2級の取得
不動産学部 不動産学科	▶ 不動産鑑定専攻 3年次への進級時：宅地建物取引士の資格取得
ホスピタリティ・ ツーリズム学部 ホスピタリティ・ ツーリズム学科	▶ 観光専攻 2年次への進級時：CEFR A2 レベルのスコア取得 3年次への進級時：CEFR B1 レベルのスコア取得 ▶ 経営情報専攻 2年次への進級時：CEFR A2 レベルのスコア取得 3年次への進級時：IT パスポートの取得 ▶ グローバル・マネジメント専攻 2年次への進級時：TOEFL(iBT)60点又はIELTS 5.5の取得 3年次への進級時：TOEFL(iBT)80点又はIELTS 6.5の取得

【資料 4-3-04】、【資料 4-3-05】

#### ウ ゼミ活動

1年次から3年次までのゼミ等において、「スピーチコンテスト」「プレゼン大会」「ポスターセッション」「討論会」など学生発表の機会を定期的に設け、中間指標としての学修成果を把握している。

#### エ 卒業論文・卒業研究

卒業論文・卒業研究の成果を発表することを推進している。現時点においては、5学部7学科中5学科において発表会や刊行物により発表をしている。

【資料 4-3-06】

#### オ 外部試験

不動産学部社会デザイン専攻では、卒業時に宅地建物取引士資格の取得、不動産学部不動産鑑定士専攻では、卒業時に不動産鑑定士資格の取得を目指している。

ホスピタリティ・ツーリズム学部経営情報専攻では、卒業時にCEFR B1レベルのスコア取得を課し、学修成果の到達度を客観的に点検・評価することとしている。

#### カ 就職状況調査

教授会への内定状況報告、日常的なゼミ担当教員との連携による報告等により就職状況の把握に努めている。

【資料 4-3-07】

#### キ 卒業時アンケート

学位記交付時に卒業時アンケートを実施し、在学期間を通じた成長実感・満足度等を質問し、アンケート結果を学内で共有している。

【資料 4-3-08】

#### ク 学生父母等・卒業生・企業アンケート調査

学生の父母等、卒業生及び企業に対するアンケートを実施している。学生の父母等には大学に期待する教育内容、卒業生には社会人生活に対する満足度や在学中に身に付けた能力等、企業には求める能力や卒業生に対する評価を質問し、学修成果の把握の一助として

調査結果を学内で共有している。

【資料 4-3-09】

#### ケ クラウド型教育支援システムを用いた事前・事後学修

クラウド型教育支援システム「manaba」を通じて、学生が、事前学修として毎回の授業の概要をあらかじめ把握して授業に出席できるようにするよう（反転流授業）、また、事後学修として課題や振り返り等を行うことができるように、学生及び教員に利活用を呼びかけている。一部の授業においては、授業の内容に関連したドリル形式の課題として出題することで、学生の学修効果の更なる向上を目指している。

【資料 4-3-10】、【資料 4-3-11】

#### コ ジェネリックスキル測定テスト

学生のリテラシー及びコンピテンシーの測定のため、初年次及び3年次（保健医療学部は4年次）にジェネリックスキル測定テスト（PROGテスト）を、実施している。結果は、学生一人ひとりに返却され、さらに、各測定項目を本学の建学の精神に定める「社会性・創造性・合理性」に置き換えた本学独自の「建学の精神レベルチャート」を学生に交付している。また、PROGテストの結果は、各学科等にも共有され、学修指導に生かされている。

【資料 4-3-12】、【資料 4-3-13】

#### サ 学修ポートフォリオ（START）

学修成果を把握し、学修者本位の学修を実現する方法として、学修ポートフォリオ（以下「START」という。）を導入し、各学科の定めるDPの到達度をレーダーチャートの形で学生ごとに可視化している。STARTではその他、PROGテストの結果、資格の取得状況、学外活動の参加状況等を記録し、学生自らが自身の能力の伸長を自分の言葉で説明できるような仕組みを作っている。また、STARTでは、教員が学生の目標設定、振り返りの状況を把握し、必要に応じて面談を実施し、その記録を作成できるようにしている。

【資料 4-3-a】

#### シ ディプロマ・サプリメント

STARTで可視化されたDP到達度レーダーチャートを記載したディプロマ・サプリメントを卒業時に交付している。

【資料 4-3-b】

### 【歯学部】

歯学部では、令和4(2022)年度から学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び入学者の受け入れ方針の達成状況、効果、適切性を検証するとともに、学修成果を点検・検証する指針として、明海大学歯学部内部質保証推進委員会において歯学部アセスメント・プラン（以下「アセスメント・プラン」という。）を定めており、これに基づき、学生の学習成果、卒業者の進路状況等を把握・分析し、教育上の成果の検証を行っている。

【資料 4-3-14】

#### <授業等アンケート>

当該年度に開講する全ての授業科目で実施する「授業評価アンケート」では、学生の個々の授業への評価、理解度・満足度等の状況を把握・分析し、検証を行っている。また、「授業外の学修時間及び学習成果等に関するアンケート」では、学生の学修時間の把握を行うとともに、授業及び授業外の学修により知識や能力が身についたことを把握・分析し、検証を行っている。

【資料 4-3-15】、【資料 4-3-16】

### <共用試験(CBT・OSCE)>

4年次に臨床実習前共用試験を実施し、診療参加型臨床実習に臨むにあたり知識の評価をCBTで、基本的態度と技能の評価をPre-CC OSCEにより行い、進級要件として共用試験に合格することが条件となっており、試験結果を把握・分析し、検証を行っている。

【資料 4-3-17】

### <総合歯科医学Ⅰ・Ⅱ>

6年間の総仕上げとなる「総合歯科医学Ⅰ・Ⅱ」では、年度当初にアクションプランを策定し、授業の進捗管理を行うとともに、授業区分ごとに授業アンケートを実施し、その結果を把握・分析し、検証を行っている。

また、外部模擬試験を積極的に実施し、その結果（全国平均との乖離、分野別正答率等）を把握・分析し、検証を行っている。学内試験においても同様の把握・分析を行い、検証を行っている。

【資料 4-3-18】

### <卒業時アンケート調査等>

卒業生においては、「6年生教育関係アンケート調査（国家試験前）」・「6年生教育関係アンケート調査（国家試験終了時）」・「卒業時アンケート調査」の3種のアンケート調査により、学修成果を把握・分析し、検証を行っている。

【資料 4-3-19】、【資料 4-3-20】、【資料 4-3-21】

### <国家試験等>

国家試験結果については、合格発表後、厚生労働省からの結果が届き次第、学生は速やかに大学に結果を知らせよう徹底しており、成績を把握・分析し、検証を行っている。試験問題については、学生の自己採点の結果に基づき、「歯科医師国家試験問題検討会」を開催し、分野ごとに正答率の低い問題についての検討を行ない、発表（結果分析・対応策等）を行っている。

また、マッチングについては、マッチング結果発表後・卒業試験結果発表後・国家試験結果発表後において状況を把握している。

【資料 4-3-22】、【資料 4-3-23】

アセスメント・プランの実施結果は、翌年度の内部質保証推進委員会において、各項目の実施状況（点検・評価結果、改善・向上のための取組み）を報告し、学修成果等を把握・教育上の成果の検証を行っている。

令和5(2023)年度のアセスメント・プランを検証した結果の主な改善の事例は次のものが挙げられる。

- ① 6年間の総仕上げとなる「総合歯科医学Ⅰ・Ⅱ」において、学生のアンケート結果から、評価の低い授業を担当する一部の教員について、歯学部長及び教務部長による授業見学を行い、改善に向けての指導を行った。
- ② 同科目の教育成果をさらに高め、国家試験合格率の向上を図るためには、模擬試験・学内試験における学生の成績、各分野の正答率等をより詳細に分析を行い、授業に反映させる必要があることから、令和6(2024)年度に分析を行うための専門の職員（非常勤助教）を採用した。また、同職員による学生の弱点補強の特別講義を実施した。
- ③ 診療参加型臨床実習が中心となる5年次において、1～4年次の学力を担保し、臨床実習を通じて得られた知識・技能をより確実に修得するため、5年次の「総合講義」の試

験実施回数を見直しを図った。

- ④ 低学年における離学者、留年者が増加傾向にあること、さらには共用試験の合格率向上を図るため、1～4年次のカリキュラムの改正（令和7(2025)年4月1日施行）を行った。

### 【大学院（歯学研究科を除く）】

博士前期・修士課程では、2年次中間発表及び論文審査により学修成果を点検・評価し、博士後期課程においては、1年次末の研究経過報告書、2年次中間の研究経過報告会及び2年次末の研究経過報告書において研究の進捗状況を点検し、3年次の論文審査により厳正に学修成果を評価している。また、各研究科では以下の取り組みを行っている。

【資料 4-3-c】

#### ア 応用言語学研究科

在学生、教員及び修了生で構成する応用言語学会における研究発表を行うことにより、自己の研究の到達度を確認させている。

また、研究紀要を刊行し、内外からの点検・評価を受ける体制を整えている。

【資料 4-3-d】

#### イ 経済学研究科

大学院担当教員及び大学院生の教育研究活動の成果を公開する場として研究科紀要を刊行し、内外からの点検・評価を受ける体制を整えている。

【資料 4-3-e】

#### ウ 不動産学研究科

学生の研究成果を審査付論文として論文の投稿と公刊を積極的に指導しており、博士後期課程では審査に当たり一編以上の審査付論文を義務づけている。

【資料 4-3-f】

### 【大学院歯学研究科】

授業評価アンケートの全評価票を授業担当者へフィードバックしており、教育内容・方法、学修指導等の改善に向けて取り組んでいる。

【資料 4-3-g】

## ② 教育内容・方法及び学修指導などの改善へ向けての学修成果の把握・評価結果のフィードバック

### 【学部（歯学部を除く）】

#### ア 学修成果等アンケート

「学修成果等アンケート」は、IR推進本部が集計・分析を行い、その結果を学内にフィードバックしている。また、集計結果は本学ホームページで公表している。

#### イ 卒業時アンケート

卒業時アンケートは、大学生活の満足度、成長実感、能力の伸長等を測定するため、卒業生を対象に実施し、アンケート結果をIR推進本部が集計・分析を行い、その集計・分析結果を学内にフィードバックしている。また、集計結果は本学ホームページで公表している。

#### ウ アンケート実施のPDCAサイクル

上記のアンケートの結果等は、IR推進本部において集計・分析の上、その結果を内部質保証推進委員会で報告し、各学科等にフィードバックしている。それを受けて、各学科

等では、改善点等を事業計画に反映し、内部質保証推進委員会で進捗状況を報告することとし、アンケート実施のPDCAサイクルを機能させている。 【資料 4-3-24】

### 【歯学部】

FD活動の一環として、全ての授業について授業評価アンケートを実施しており、授業、実習等の内容や進め方について学生の声、感想を収集して授業方法、教育環境などの改善に努めている。また、第6学年の「総合歯科医学」において適宜実施しているアンケートの集計結果、外部模擬試験の結果についても、全て教授会に報告しており、点検・評価・改善が着実に進められている。

国家試験終了後においては、全教員を対象として、国家試験問題検討会を実施しており、講義内容の検証等、教育内容・方法及び学修指導等の改善に努めている。

【資料 4-3-h】

### 【大学院（歯学研究科を除く）】

学生による授業評価アンケートの集計結果を、教員個人へフィードバックしている。集計結果は本学ホームページで公表している。 【資料 4-3-i】

### 【大学院歯学研究科】

授業評価アンケートの全評価票を授業担当者へフィードバックしており、教育内容・方法、学修指導等の改善に向けて取り組んでいる。 【資料 4-3-j】

## エビデンス集（資料編）

大学が求める学修成果を示す文書など

学修成果の把握・評価の方針

【資料 4-3-01】 アセスメントプラン、カリキュラム・アセスメント・チェックリスト

【資料 4-3-14】 歯学部アセスメント・プラン

大学が求める学修成果の内容を学生に説明する文書など

【資料 4-3-04】 浦安キャンパス各学部の進級基準等に関する規程

【資料 4-3-05】 進級基準科目の一覧、シラバス（資格取得等を達成目標に掲げる科目）

【資料 4-3-10】 浦安キャンパス教務部長発文書

【資料 4-3-11】 manaba 画面（写）

学修成果の把握・評価の方法などについて検討する会議体の規則

【資料 4-3-02】 内部質保証規程

学修成果の把握・評価のために実施した調査と分析の結果

【資料 4-3-03】 2024 年度学修成果等アンケート

【資料 4-3-06】 学部別学修成果公表状況一覧（卒業論文・卒業研究）

【資料 4-3-07】 4 年生内定状況（教授会資料）

【資料 4-3-08】 2024 年度卒業時アンケート

【資料 4-3-09】 在学生の保護者に対するアンケート調査

明海大学企業調査・卒業生調査結果サマリー（2024 年度）

【資料 4-3-12】 PROG テスト実施関係資料

- 【資料 4-3-13】 建学の精神レベルチャート
- 【資料 4-3-15】 授業評価アンケート
- 【資料 4-3-16】 授業外の学修時間及び学習成果等に関するアンケート
- 【資料 4-3-17】 2024 年度共用試験（CBT・OSCE）結果
- 【資料 4-3-18】 6 年生授業アンケート（様式）
- 【資料 4-3-19】 2024 年度 6 年生教育関係アンケート調査（国家試験前）
- 【資料 4-3-20】 2024 年度 6 年生教育関係アンケート調査（国家試験終了時）
- 【資料 4-3-21】 2024 年度明海大学歯学部卒業時アンケート調査結果
- 【資料 4-3-22】 歯科医師国家試験結果分析（抜粋）
- 【資料 4-3-23】 2024 年度マッチング者数推移

学修成果の把握・評価の結果を、教育内容、方法及び学修指導の改善にフィードバックすることを検討する  
会議体の議事録

- 【資料 4-3-24】 内部質保証推進委員会議事録

自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料

- 【資料 4-3-a】 START 利用マニュアル（学生用）
- 【資料 4-3-b】 明海大学ディプロマ・サプリメント
- 【資料 4-3-c】 大学院教育要覧（抜粋）
- 【資料 4-3-d】 応用言語学研究科紀要
- 【資料 4-3-e】 経済学研究科紀要
- 【資料 4-3-f】 不動産学研究科における課程博士学位論文の審査手続き等に関する内規
- 【資料 4-3-g】 歯学研究科教育目標の達成状況の把握関連資料
- 【資料 4-3-h】 歯学部授業評価アンケート（様式）
- 【資料 4-3-i】 浦安キャンパス大学院授業評価アンケート
- 【資料 4-3-j】 歯学研究科授業評価アンケート（様式）

#### [基準 4 の自己評価]

##### (1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み

- ・ 全学で manaba を導入し、フィードバック型授業や予習・復習・小テスト等の実施に活用している。

##### (2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

- ・ 各種アンケートの回答率の向上、学生へのフィードバックの徹底、学修成果・教育成果の可視化システムの本格利活用。

##### (3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

- ・ 学修成果等アンケートについて、実施方法及び学生へのフィードバック方法を FD・SD 委員会等で検討し、学生のアンケートの回答率の向上を目指す。学修成果・教育成果の可視化システム START の利活用方法については、学修成果の可視化ワーキンググループ 会議を中心に検討を進め、学生及び教員の利活用率の向上に努める。

**基準 5. 教員・職員**

**5-1. 教育研究活動のための管理運営の機能性**

**①学長の適切なリーダーシップの確立・発揮**

**②権限の適切な分散と責任の明確化**

**③職員の配置と役割の明確化**

(1) 5-1 の自己判定

基準項目 5-1 を満たしている。

(2) 5-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

**① 学長の適切なリーダーシップの確立・発揮**

**ア 教学全般に関する学長の役割**

学長が教学全般に関して適切なリーダーシップを確立・発揮できるよう、学則等にて学長の職務権限を定めている。

**<学則上、学長の職務としている事項>**

<b>学長が決定する事項</b>	
▶ 編入学の場合の既修得単位等の取り扱い（第 8 条の 5）	
▶ 入学者の選抜（第 20 条の 2）	
<b>学長が許可する事項</b>	
▶ 編入学および転入学（第 18 条）	▶ 留学（第 26 条第 1 項）
▶ 入学（第 21 条第 2 項）	▶ 転学部および転学科（第 27 条）
▶ 転学（第 24 条の 2）	▶ 退学（第 28 条）
▶ 休学（第 25 条第 1 項）	▶ 再入学（第 29 条）
▶ 復学（第 25 条の 2 第 1 項）	▶ 復籍（第 29 条の 3）
<b>学長が定める事項</b>	
▶ 試験の実施方法（第 33 条第 5 項）	▶ 各学年の進級に関すること（第 39 条）
▶ 試験の受験資格（第 34 条第 2 項）	
<b>その他の事項</b>	
▶ 学期の期間の変更の承認（第 31 条第 2 項）	▶ 表彰（第 52 条第 1 項）
▶ 休業日の変更（第 32 条第 2 項）	▶ 懲戒（第 53 条第 1 項）
▶ 卒業の認定（第 43 条）	※表彰、懲戒の手続きについては、別途規程
▶ 学位の授与（第 44 条第 1 項）	あり

**【資料 5-1-01】、【資料 5-1-02】**

**イ 内部質保証に関する学長の役割**

学長は、内部質保証に関する業務を統括し最終責任を負う者（統括責任者）として、リーダーシップを発揮する。また、学長のリーダーシップを実質化するため、以下の事項を規定化している。

- ▶ 学長（統括責任者）を補佐する役割として、推進責任者を置く（副学長又は学部長の中から統括責任者が指名）。

- ▶ 各キャンパスの内部質保証に関し必要な事項を審議する「内部質保証推進委員会」を設置し、学長が統括責任者として委員長を務める。

#### ウ 研究公正に関する学長の役割

研究活動における不正行為（研究費の不正使用、捏造、改ざん、盗用等）を防止するため、学内ガイドライン（学長裁定）を定めている。同ガイドラインでは、学長の役割を「本学における不正行為の防止等に関する総括を行うもの」として、学長が中心となって研究公正を確保する姿勢を明確にしている。

また、公的研究費の適切な管理・運営については「明海大学公的研究費管理・運営規程」にて学長を「本学における公的研究費の管理・運営について、本学全体を統括し最終的な責任を負う者」（最高管理責任者）と位置付け、学長の強力なリーダーシップの下、大学全体で取り組むことを明確にしている。

#### エ 副学長の任命

学長の職務執行を補佐するため、副学長を置いている（現在は3人、いずれも教授職の者）。各副学長の校務の分掌は、学長が定める「学長裁定」によって整理している。

また、浦安キャンパスでは、学長、副学長及び事務局長の合同の執務室（学長執務室）を設けており、日常的に円滑な意思疎通を図っている。 【資料 5-1-03】、【資料 5-1-a】

### ② 権限の適切な分散と責任の明確化

#### ア 教授会・研究科委員会

学長が入学者の選抜に係る合格者の決定、卒業・修了の認定、学位の授与、その他教育研究に関する重要な事項を行う際は、教授会・研究科委員会（以下この基準項目において「教授会等」という。）の意見を聴くこととしている（学則、大学院学則、学長裁定）。教授会等は、学長の求めに応じて当該事項を審議し、意見を述べる。

##### <学則上、学長が教授会の意見を聴く事項>

- |                   |                  |
|-------------------|------------------|
| ▶ 編入学および転入学（第18条） | ▶ 復籍（第29条の3第1項）  |
| ▶ 入学者の選抜（第20条の2）  | ▶ 卒業の認定（第43条）    |
| ▶ 再入学（第29条）       | ▶ 学位の授与（第44条第1項） |

※上記以外の教育研究に関する重要事項については、学長裁定にて規定。

##### <各学部の教授会規程で定める教授会の審議事項>

学長が次の事項について決定を行うに当たり当該事項を審議し、意見を述べる。

- ① 学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項
  - ② 学位の授与に関する事項
  - ③ 前各号に規定するもののほか、教育研究に関する重要事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの
- 上記のほか、学長及び学部長が掌る教育研究に関する事項について審議し、意見を述べるができる。

【資料 5-1-04】～【資料 5-1-06】

#### イ 総合協議会

教学についての全学的な重要事項を審議し、併せて部局相互間の連絡調整を行う機関と

して、教学役職者等で組織する「総合協議会」を設けている（学則第12条）。総合協議会は、学長が議長を務め、学長が下表の事項について決定を行う際、当該事項を審議し意見を述べる（明海大学総合協議会規程第5条）。

＜総合協議会の審議事項＞

- |                                    |
|------------------------------------|
| ① 全学的な教育研究に関する重要事項                 |
| ② 各学部、大学院等において相互の調整を必要とする事項        |
| ③ 国際交流に関する事項                       |
| ④ IR(Institutional Research)に関する事項 |

【資料 5-1-07】

③ 職員の配置と役割の明確化

(ア) 事務組織

事務局長の下に4つの部と16の課を置いている。

＜事務局の構成と各課の主要業務＞

部	課	主要業務
財務部	財務課	財務、資産運用・管理
総務部	秘書課	法人役員秘書
	浦安キャンパス庶務課	庶務
	歯学部庶務課	〃
	浦安キャンパス経理課	会計
	歯学部経理課	〃
	浦安キャンパス管理課	建物、施設の維持管理
	歯学部管理課	〃
浦安キャンパス学務部	企画広報課	広報、入学試験
	学事課	教務、国際交流
	学生支援課	学生生活支援・就職支援
	メディアセンター事務課	メディアセンター（図書館）運営、学内のDX推進
歯学部事務部	学事課	教務、学生生活支援、研究支援、入学試験、国際交流
	メディアセンター事務課	メディアセンター（図書館）運営
	病院事務課	病院の医事、管理
	PDI 歯科診療所事務課	診療所の医事、管理

【資料 5-1-08】、【資料 5-1-09】

(イ) 職員の配置

職員の採用・昇任に関することは、「学校法人明海大学任用規程」及び「学校法人明海大学事務職員等・医療職員採用及び昇任手続規程」に基づき行うほか、定期的な配置換えを行うことで、人材育成と適材適所の職員配置に配慮している。

【資料 5-1-10】、【資料 5-1-11】

エビデンス集（資料編）

大学の意思決定に関する組織図
----------------

【資料 5-1-03】 学校法人明海大学組織運営図

大学の意思決定に関する会議体の規則

【資料 5-1-07】 明海大学総合協議会規程

学長の職務権限に関する規則

【資料 5-1-01】 明海大学学則（抜粋）

教授会に関する規則

【資料 5-1-04】 明海大学外国語学部教授会規程 ※他学部等も同様の規程

【資料 5-1-05】 学長裁定（教育研究に関する事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして、学長が定める事項） ※大学院も同様の定め

教授会の開催日時・議題一覧

【資料 5-1-06】 2024 年度教授会開催実績（開催日時・議題一覧）

学生の退学、停学及び訓告の処分の手続きが学長によって定められていることを示す文書

【資料 5-1-02】 明海大学学生懲戒手続規程

事務局組織図

【資料 5-1-08】 学校法人明海大学事務組織及び職務規程（別表）

事務分掌に関する規則

【資料 5-1-09】 学校法人明海大学事務分掌規程

職員採用・昇任の方針・規則

【資料 5-1-10】 学校法人明海大学任用規程

【資料 5-1-11】 学校法人明海大学事務職員等・医療職員採用及び昇任手続規程

自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料

【資料 5-1-a】 学長裁定（副学長が学長の命を受けてつかさどる校務）

## 5-2. 教員の配置

### ①教育研究上の目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任などによる教員の確保と配置

#### (1) 5-2 の自己判定

基準項目 5-2 を満たしていない。

#### (2) 5-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### ① 教育目的上の目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任などによる教員の確保と配置

#### ア 必要な専任教員の確保と適切な配置

各学部及び大学院研究科には、大学設置基準及び大学院設置基準の定める必要数以上の専任教員を確保するよう努めているが、現在、保健医療学部の教授数が、大学設置基準で定める教授数より 1 名不足している。また、不動産学研究所博士後期課程において大学院設置基準で定める研究指導教員及び研究指導補助教員を 1 名下回っており、現在充足に向けて対応中である。

外国語学部、経済学部、不動産学部、ホスピタリティ・ツーリズム学部及び保健医療学部は学科目制を採用し、学科目に必要な教員のバランスを考慮しながら主要科目に専任教

員を配置している。歯学部は講座制を採用し、講座又は分野ごとに専任教員を適切に配置している。

また、歯学部においては、学校法人明海大学病院教員規程により、大学設置基準第十三条関係別表第一の表の備考三に規定する教員を配置している。病院教員の職務は、同規程第3条第1項において、病院長及び診療科長の命に従い、主として病院において専ら診療に従事するとともに、これに付随し臨床教育及び研究を行うものと規定している。

【資料 5-2-a】

## イ 教員の採用・昇任

学部教員の資格基準については、「学校法人明海大学任用規程」において定めている。また、資格基準の細部については各学部において定めることとしており、各学部において「教員資格基準」（歯学部は「教員資格内規」及び「病院教員資格内規」）を定めている。

教員の採用及び昇任（以下「採用等」という。）を行う場合の手続きについては、「学校法人明海大学教育職員採用及び昇任手続規程」（以下「教育職員採用及び昇任手続規程」という。）等に定めている。その手続きは以下のとおりである。

### ＜採用等の手続き＞

- ① 教員の採用等が必要となったときは、各学部の学部長は学長を経由して理事長に教員選考申出書又は公募申出書により申し出を行い、その承認を受ける。
- ② 学長は、候補対象者の審査を行うため、学長の下に当該学部の教員資格審査委員会を設置し、候補対象者の資格審査を付託する。
- ③ 同委員会は、資格審査の経過及び結果につき、委員会報告書を作成し、学部長を通じて学長に提出する。併せて学部長は、学長の命により教授会の審議の前に候補対象者についての資格審査資料を専任の教授の閲覧に供する。
- ④ 学部長は、学長の命により同委員会の資格審査の経過及び結果について教授会に報告し、委員会報告書に基づき、票決以外の任意の方法により教授会の意見を聴取する。
- ⑤ 学部長は、候補対象者についての教授会の意見及び学部長の意見をもとに、教授会並びに学部長意見書を作成し、委員会報告書とともに学長に提出する。
- ⑥ 学長は、本学の教員として相当と認めるときは、学部長から提出された意見書及び報告書を基に、学長意見書及び教員候補者推薦書を作成し、理事長に候補者を推薦する。
- ⑦ 理事長は、学長が推薦した候補者に対して面接を行う。
- ⑧ 理事長は面接に基づき、理事会に採用等の議案を提出し、理事会が決定する。

学部の教員が新たに大学院の講義や研究指導を担当する場合は、「明海大学大学院研究科担当教員認定手続規程」や、研究科ごとに定める「担当教員審査委員会規程」（歯学研究科は「担当教員認定手続規程」）に基づき各研究科で資格審査を実施し、学長は研究科委員会の意見聴取を経て理事長に推薦し、理事長は理事会の議を経てこれを決定している。

【資料 5-2-01】～【資料 5-2-06】

## エビデンス集（資料編）

教員の採用・昇任の方針・規則

【資料 5-2-01】 学校法人明海大学任用規程

【資料 5-2-02】 明海大学病院教員規程

【資料 5-2-03】 各学部の教員資格基準、教員資格内規

教員人事に関する会議体の規則

【資料 5-2-04】 学校法人明海大学教育職員採用及び昇任手続規程

【資料 5-2-05】 明海大学大学院研究科担当教員認定手続規程

【資料 5-2-06】 各研究科の担当教員審査委員会規程（歯学研究科は担当教員認定手続規程）

自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料

【資料 5-2-a】 歯学部講座・分野ごとの専任教員配置（歯学部教員一覧）

### 5-3. 教員・職員の研修・職能開発

①FDをはじめとする教育内容・方法などの改善の工夫・開発と効果的な実施

②SDをはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

(1) 5-3 の自己判定

基準項目 5-3 を満たしている。

(2) 5-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

① FDをはじめとする教育内容・方法などの改善の工夫・開発と効果的な実施

ア FD 研修会

#### 【浦安キャンパス】

「浦安キャンパス FD・SD 委員会」を中心に、教員の教育研究活動に必要な専門的能力を維持し、改善するための FD を企画し組織的に実施している。キャンパス全体での FD のほか、学部・学科単位でも FD を行っている。このほか、教員と職員相互の役割を理解し教職協働を推進するため、教職員合同の研修（FD・SD 研修）を実施している。

【資料 5-3-01】～【資料 5-3-02】

#### 【坂戸キャンパス（歯学部）】

「歯学部 FD・SD 委員会」が年度当初に企画・立案した計画に従い実施している。また、歯科医師国家試験合格率向上のための研修会やタイムリーな内容の講演会等も他組織等との共催により適宜開催し、教員の資質・能力向上のための取組みを行っている。

【資料 5-3-03】～【資料 5-3-04】

#### イ 学生による授業評価アンケート

FD 活動の一環として、教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発並びに教育内容・方法及び学修指導等の改善のため、毎年度、学生による授業評価アンケートを実施している。アンケートの実施に当たっては、各キャンパスの FD・SD 委員会及び担当事務局が組織的に関与し、アンケートの企画、実施、集計、結果のフィードバック、改善といった PDCA サイクルを構築している。

**【学部（歯学部を除く）】**

授業評価アンケートを各学期 1 回ずつ実施している。

アンケートは、全ての開講科目を対象として実施し、当該授業に対する学生の取り組み状況（予習・復習時間を含む。）を自己申告させた上で、下表の各項目について 5 段階で評価する。また、当該授業に関して「良かったと思う点」と「改善してほしいと思う点」を自由に記述できるようにしている。

また、授業評価アンケートに先立ち、教員は授業期間中の任意の時期に、授業評価アンケート以外の任意の方法で、学生から授業に関する意見等のフィードバックを受け、可能な範囲で当該学期中の授業改善に取り入れ、学生に改善内容を伝えることで速やかに授業改善の PDCA サイクルが機能するようにしている。

**＜授業評価アンケートの設問＞（学部）**

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>① 板書（スクリーンの文字・画像等）・配布物は読みやすかったですか</li> <li>② 教員の説明はわかりやすく、授業の進み具合は適切でしたか</li> <li>③ 授業の内容をよく理解できましたか</li> <li>④ 教員の学生への対応（質問等）は適切でしたか</li> <li>⑤ 授業はシラバスの内容に沿って実施されていましたか</li> <li>⑥ この授業で興味や関心が深まりましたか</li> <li>⑦ この授業に対するあなたの満足度をお答えください</li> <li>⑧ （教員自由設定項目）</li> </ul> |
|--|

集計は、授業科目ごとの平均点、標準偏差、各回答数の分布、学部学科又は科目区分ごとの平均点とアンケート項目ごとの比較（レーダーチャート）を行っており、集計結果は、教員個人のほか、FD 担当教員へフィードバックするとともに、ホームページで公表している。

また、各学科や科目区分の FD 担当教員は、集計結果に基づき総括した改善策を浦安キャンパス FD・SD 委員長へ報告する。

**【資料 5-3-05】～【資料 5-3-08】**

**【歯学部】**

全ての授業科目を対象としてアンケートを実施している。各項目について 5 段階で評価するほか、当該授業に関して「良かったと思う点」と「改善してほしいと思う点」を自由に記述できるようになっている。各授業期間の中間期に実施し、集計結果を各授業担当者に速やかにフィードバックして後半の授業の改善に活かしている。

**＜授業評価アンケートの設問＞（歯学部）**

**【A】 授業に関する設問**

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>① 配布物は読みやすかったですか</li> <li>② 課題の量はあなたにとって適切でしたか</li> <li>③ 授業の内容を自分なりに理解できましたか</li> <li>④ 教員の授業に対する意欲や熱意は感じられましたか</li> <li>⑤ 教員の学生への対応（質問等）は適切でしたか</li> <li>⑥ この授業で興味や関心が深まりましたか</li> </ul> |
|---|

⑦ この授業に対するあなたの満足度をお答えください

**【B】自由記述**

① 良かったと思う点

② 改善してほしいと思う点

平均値が一定基準未満の科目担当者には、アンケート集計結果の分析及び改善策の提出を義務付けている。

集計結果は学内の Web ポータルシステムで公表している。

**【資料 5-3-09】、【資料 5-3-10】**

**【大学院（歯学研究科を除く）】**

授業評価アンケートは、以下の項目について 5 段階で評価する（⑨⑩は自由記述）。

**<授業評価アンケートの設問>（大学院）**

- ① あなたはこの授業 1 回につき、予習に平均何時間取り組みましたか
- ② あなたはこの授業 1 回につき、復習に平均何時間取り組みましたか
- ③ 教員はこの授業の目的と目標をきちんと説明しましたか
- ④ 教員の説明は分かりやすく、授業の進み具合は適切でしたか
- ⑤ 授業の内容をよく理解できましたか
- ⑥ 教員の学生への対応(質問等)は適切でしたか
- ⑦ この授業を受けたことで研究に対する意欲が増しましたか
- ⑧ この授業に対するあなたの満足度はどの程度でしたか
- ⑨ この授業はあなたの大学院入学の目標達成に関してどんな意味を持ちましたか
- ⑩ この授業について改善すべきと考えられる点があったら書いてください

集計は授業科目ごとに行い、回答数と割合をグラフで表示した結果が担当教員にフィードバックされる。各教員はその結果を参照し、授業の改善策等を浦安キャンパス研究科連絡・調整会議委員長に報告する。集計値、各教員から報告された授業の改善策、各研究科の総括を基に、「浦安キャンパス研究科連絡・調整会議」が授業アンケート実施結果をとりまとめ、浦安キャンパスホームページで公表している。

**【資料 5-3-11】、【資料 5-3-12】**

**【大学院歯学研究科】**

授業評価アンケートは、履修者数が 5 人以上（社会人長期履修生を除く。）の講義科目を対象に、自由記述を中心に行っている。履修者が少ないことから、集計作業は行わず全ての評価票を授業担当者へフィードバックしている。

**ウ 海外、国内研修員制度**

「明海大学海外研修員規程」及び「明海大学国内研修員規程」に基づき、毎年度、教員を国内外に計画的に派遣している。この制度は、教員の学術研究の促進と資質の向上を図るため、海外又は国内の大学、研究所その他これに準ずる機関において、一定期間継続して学問専攻分野等の研究及び教育一般に関する研究調査等に従事するため派遣するものである。令和 6(2024)年度の派遣人数は海外 2 人、国内 0 人である。

**【資料 5-3-a】～【資料 5-3-c】**

**② SDをはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み**

職員の資質・能力向上のため、役職者研修、一般職員研修、新入職員研修等の各種研修を毎年度の計画に従い実施している。また、教員と職員相互の役割を理解し教職協働を推進するため、FD・SDの合同研修を実施している。

このほか、日本私立大学協会や日本私立歯科大学協会等の外部団体が主催する各種研修会に教職員を参加させているほか、これらの外部団体へ職員を1年程度の研修員として派遣している。

**【資料 5-3-01】（再掲）、【資料 5-3-13】、【資料 5-3-d】**

**エビデンス集（資料編）**

FDの方針・計画

**【資料 5-3-01】 2025 年度 FD・SD 活動年間スケジュール（浦安キャンパス）**

**【資料 5-3-03】 2025 年度 FD 実施計画（歯学部）**

FDの実施報告書

**【資料 5-3-02】 2024 年度 FD・SD 活動実施報告書（浦安キャンパス）**

**【資料 5-3-04】 2024 年度 FD 実施報告書（歯学部）**

**【資料 5-3-05】 2025 年度学生による授業評価アンケート実施に関する取扱い（浦安キャンパス）**

**【資料 5-3-06】 2024 年度授業評価アンケート集計結果（浦安キャンパス）**

**【資料 5-3-07】 学生による授業評価アンケート集計結果分析及び授業改善策等について（2024 年度分）（浦安キャンパス）**

**【資料 5-3-08】 2024 年度授業評価アンケート回収率（浦安キャンパス）**

**【資料 5-3-09】 授業評価アンケート集計結果（歯学部）**

**【資料 5-3-10】 学生による授業評価アンケート集計結果分析及び授業改善策等について（2024 年度）（歯学部）**

**【資料 5-3-11】 2024 年度大学院学生による授業評価アンケート集計結果（浦安キャンパス）**

**【資料 5-3-12】 大学院学生による授業評価アンケート集計結果分析及び授業改善策等について（2024 年度分）（浦安キャンパス）**

SDの方針・計画

**【資料 5-3-01】 2025 年度 FD・SD 活動年間スケジュール（浦安キャンパス）※再掲**

SDの実施報告書

**【資料 5-3-13】 SD 研修等実績（2024 年度）**

自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料

**【資料 5-3-a】 明海大学海外研修員規程**

**【資料 5-3-b】 明海大学国内研修員規程**

**【資料 5-3-c】 海外・国内研修員派遣実績（2019 年度以降）**

**【資料 5-3-d】 外部団体への職員派遣実績（2019 年度以降）**

## 5-4. 研究支援

### ①研究環境の整備と適切な管理運営

### ②研究倫理の確立と厳正な運用

### ③研究活動への資源の配分

#### (1) 5-4 の自己判定

基準項目 5-4 を満たしている。

#### (2) 5-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### ① 研究環境の整備と適切な管理運営

#### 【浦安キャンパス】

#### ア 研究室

専任教員用の個室研究室を設けている。各室には執務用デスク、打ち合わせ用デスク、書棚等を備え付けている。日常の管理は各教員が行っているが、教員の入退職による入れ替え時には、事務局にて清掃や補修作業を行い、快適な研究環境を維持している。

各教員の研究室は、教育研究が円滑に行えるようなるべく同一の学部・学科に所属する教員が近接するように配置している。また、より円滑な教育研究の実施に資するよう、研究室の大規模改装を随時行っている。

#### <近年の教員研究室改装の状況>

2023年9月	外国語学部長室を外国語学部所属教員の研究室に近接する場所に移転
2024年3月	令和7(2025)年度からの不動産学部の新カリキュラムを見据え、教育研究を効率的に行うため、関係する教員研究室を移転・集約

このほか、各学部に教員用の共同研究室又はファカルティ・オフィスを設けており（外国語学部と経済学部は合同で1室）、各室に専属の事務職員を配置している。

大学院生については、研究科ごとに院生研究室及び図書室を設けている。

#### イ 研究組織

研究組織として「不動産研究センター」及び「ホスピタリティ・ツーリズム総合研究所」を設置している。両組織の主な目的は以下のとおりである。

組織名	組織概要
不動産研究センター	不動産に関する総合的な研究・調査及び教育等を行う。また、不動産鑑定士試験の合格者を実務修習生として受け入れる機関（実務修習実地演習大学）として、公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会から認定を受けている。
ホスピタリティ・ツーリズム総合研究所	国内外のホスピタリティ・ツーリズムに関する調査、研究、コンサルティング及び人材育成等の事業活動を通じて、ホスピタリティ・ツーリズム領域の学術的発展とホスピタリティ・ツーリズム産業及び地域社会の発展に資する。

上記の各研究組織の運営のほか個々の研究者（教員）の研究については、浦安キャンパス庶務課と浦安キャンパス経理課が連携して支援を行っている。

【資料 5-4-01】

【坂戸キャンパス】

ア 研究室、研究施設

教授用個室、准教授用 2 人部屋、各所属分野研究室を確保するほか、共同利用の研究室、研究施設として機器室、低温研究室、遠沈器室、無菌室、ME(Medical Engineer)室、中央写真室、電子顕微鏡室、走査型電子顕微鏡室、X 線分析室、分子生物学研究施設等を設けている。

分子生物学研究施設については、バイオセーフティレベル 2 対応施設であり、遺伝子組換え生物等が不適切に拡散するのを防止する必要があることから、施設の利用を予め施設長の承認を得た者に限定し、さらに掌静脈認証で入退室を管理している。

イ 研究組織

歯学部における研究活動全般は中央研究部長が総括している。また、研究活動を円滑に行うため、学長のもとに「歯学部研究委員会」を設置し、研究に関する重要事項に関する審議等を行っている。

組織名	組織概要
歯学部実験動物センター	動物実験のための動物の飼養と実験に要する設備を提供する。平成 30(2018)年度に公益社団法人日本実験動物学会の外部検証事業を受審し、概ね文部科学省及び環境省の基準・指針に基づく運用がなされているとの総評を得ている。
歯科医学総合研究所 (M-RIO)	国内外の大学・研究所・企業と連携し、天然資源より、多数の新規生理活性物質を抽出・精製・合成し、薬理活性や構造活性、口腔疾患治療薬や抗加齢物質を創製することを目指している。

【資料 5-4-02】

② 研究倫理の確立と厳正な運用

研究活動に係る責任・管理体制の明確化を図るため、関係法令やガイドライン等に基づき各種規則等を整備している。

＜研究倫理に関する主な規則等＞

規則等の名称	趣旨
明海大学における研究遂行のための行動規範	公正な研究遂行を確保することを目的として、本学において学術研究に携わるすべての者及びこれを支援する者が遵守すべき事項を行動規範としてまとめたもの（学長裁定として制定）
明海大学研究活動における不正行為の防止に係るガイドライン	本学の研究活動における不正防止への取り組み及び不正行為の疑いが生じた場合の調査等に関し必要な事項を定めたもの
明海大学利益相反マネジメント規程	本学教職員の産学官連携活動等を行う上で生じる利益相反に適切に対処することにより、研究者の責任と社会的信用を保持することを目的とするもの
明海大学公的研究費	本学における公的研究費を適正に管理・運営するための規程

管理・運営規程	
明海大学における公的研究費不正防止計画	上記の公的研究費管理・運営規程に基づいて、本学における公的研究費を適正に管理・運営し不正使用を防止するため「不正防止計画推進委員会」が策定したもの

上記の各種規則類は、本学ホームページにて公開している。

人を対象とする生命科学・医学系研究については、国が定める倫理指針に基づき、各キャンパスに倫理審査委員会（浦安キャンパス研究倫理委員会、歯学部倫理委員会）を設置して倫理審査を行っている。

動物実験（歯学部のみ）については、関係法令に基づき「明海大学歯学部動物実験実施規程」を定め、「歯学部動物実験倫理委員会」にて審査を行っている。

遺伝子組換え実験を行う場合は、関係法令に基づいて「歯学部遺伝子組換え実験安全委員会」が審査を行い、承認した研究課題のみ実施を許可している。

これらの規程や制度等を実質化するため、各キャンパスにおいて教職員向けの研修会等を実施している。

＜教職員向けの研修会等＞

浦安キャンパス	毎年度、科学研究費の公募時期に合わせて、研究倫理や公的研究費の適切な管理・運営に関するFD研修会を開催している。
坂戸キャンパス	eAPRIN（旧 CITI JAPAN）による研究倫理に係る e-learning を導入しており、現在では専任教員、大学院生に限らず明海大学の一員として取り組む研究課題の研究者全員必修の単元、厚生労働省「人を対象とする医学系研究に係る倫理指針」に係る研究を行う研究者は必修の単元、動物実験を含む研究を行う研究者は必修の単元を設定し、修了証の提出を義務づけ、研究における多角的場面に対応した遺漏なき研究倫理を確立している。倫理講習会の開催や研究費に係る説明会の際には必ず研究倫理に関する事項を含め、研究者個々の研究倫理向上を図っている。学部生に対しては「歯学基礎科学」、大学院生には「歯科医学学修の基礎」の授業において、リサーチマインドや研究倫理の向上を図っている。

【資料 5-4-03】～【資料 5-4-13】

③ 研究活動への資源の配分

自己資金による資源配分においては、定額的な配分に加え、競争的な配分を行うことで、研究活動の活性化を図っている。併せて、科学研究費をはじめとする外部資金の獲得を奨励している。

ア 自己資金による資源配分

【浦安キャンパス】

各教員へ配分	個別教育研究費 44,066,000 円 (学部専任教員には一律 300,000 円を配分)
各所属へ配分	総合教育研究費 51,324,000 円
研究成果公表支援	紀要作成費 9,500,000 円

明海大学

	学会招致補助費	300,000 円
学内公募、選考による配分	宮田研究奨励金	
	学部特別研究費：	10,000,000 円
	大学院特別研究費：	3,000,000 円
	学術図書出版助成金：	1,000,000 円
	国際学術研究等助成金：	1,000,000 円
大学院生の研究活動支援	大学院博士後期課程学生研究指導費	2,400,000 円
	リサーチ・アシスタント	4,000,000 円

【資料 5-4-14】～【資料 5-4-18】

【坂戸キャンパス（歯学部）】

各所属へ配分	分野研究費	54,870,000 円
各所属を超えた共同利用	中央研究費	37,200,000 円
研究成果公表支援	学会出張費	5,995,000 円
	学会補助費	1,500,000 円
	歯学雑誌作成費	2,500,000 円
学内公募、選考による配分	宮田研究奨励金	
	A（研究費補助）	9,700,000 円
	B（論文掲載料補助）	2,000,000 円
	C（国際学会出張補助）	2,000,000 円
	D（A～C 以外の研究補助）	3,000,000 円
	優秀論文賞	200,000 円
姉妹校 朝日大学との共同研究支援	共同研究費	1,000,000 円
大学院生の研究活動支援	宮田研究奨励金	
	E（大学院生の研究補助）	1,800,000 円
	リサーチ・アシスタント	4,794,000 円

【資料 5-4-19】

イ RA

博士後期課程の学生を RA(Research Assistant)として教員のリサーチプログラムに所属させ、研究補助に従事させている。

令和 6(2024)年度 RA	
応用言語学研究科	5 人
不動産学研究科	1 人
歯学研究科	10 人

【資料 5-4-20】

ウ 外部資金獲得の推進

科学研究費をはじめとする外部資金の獲得のため、公募情報の学内周知のほか、採択経験者や審査員経験者を講師として、採択に向けた工夫や留意点等を共有する FD 研修会を開催するなどして、機関全体の採択率向上に向けた取り組みを行っている。

【資料 5-4-21】～【資料 5-4-24】、【資料 5-4-12】（再掲）

エビデンス集（資料編）

研究環境に関する調査の結果

**【資料 5-4-02】 研究満足度調査**

研究環境整備の方針・計画

**【資料 5-4-01】 不動産学部関係研究室（第 2 管理・研究棟）再編図**

研究倫理に関する規則

**【資料 5-4-03】 明海大学における研究遂行のための行動規範**

**【資料 5-4-04】 明海大学研究活動における不正行為の防止に係るガイドライン**

**【資料 5-4-05】 明海大学利益相反マネジメント規程**

**【資料 5-4-06】 明海大学公的研究費管理・運営規程**

**【資料 5-4-07】 明海大学における公的研究費不正防止計画**

**【資料 5-4-08】 明海大学浦安キャンパス研究倫理委員会規程**

**【資料 5-4-09】 明海大学歯学部倫理委員会規程**

**【資料 5-4-10】 明海大学歯学部動物実験実施規程**

**【資料 5-4-11】 明海大学歯学部動物実験倫理委員会規程**

研究費の適正利用に関するマニュアル

**【資料 5-4-12】 2024 年度浦安キャンパス第 1 回大学院・学部 FD・SD 研修会資料**

**【資料 5-4-13】 科学研究費助成事業の直接経費に係る費目別の明海大学使用ルール（支出基準）**

研究活動への資源配分に関する規則

**【資料 5-4-14】 2024 年度総合教育研究費について（通知）（浦安キャンパス）**

**【資料 5-4-15】 明海大学浦安キャンパス宮田研究奨励金規程**

**【資料 5-4-16】 明海大学浦安キャンパス学術図書出版助成金規程**

**【資料 5-4-17】 明海大学浦安キャンパス国際学術研究等助成金取扱基準**

**【資料 5-4-18】 明海大学浦安キャンパス大学院博士後期課程学生研究指導費について**

**【資料 5-4-19】 明海大学歯学部宮田研究奨励金規程**

研究活動に対する RA など人的支援に関する規則

**【資料 5-4-20】 明海大学リサーチ・アシスタント資格規程**

科研費などの申請のために必要な情報を学内に周知したことを示す文書

**【資料 5-4-21】 科研費の公募開始に関する通知文書（浦安キャンパス）**

**【資料 5-4-22】 研究計画調書作成に当たっての補足説明資料（浦安キャンパス）**

**【資料 5-4-23】 科研費の公募開始に関する周知メール（坂戸キャンパス）**

外部資金応募・獲得の実績一覧

**【資料 5-4-24】 外部資金応募・獲得の実績一覧（2019～2024 年度）**

**[基準 5 の自己評価]**

**(1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み**

- ・ 浦安キャンパスにおける総合教育研究費については、予算編成時点における各学部の次年度収容定員充足率（見込み）に基づき、傾斜配分している。

**(2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など**

- 大学設置基準及び大学院設置基準の定める必要数以上の専任教員の確保が課題である。現在、保健医療学部において大学設置基準上必要な教授数が1名不足している。また、不動産学研究科博士後期課程では大学院設置基準上必要な研究指導教員数及び研究指導補助教員数が1名不足している。

**(3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定**

- 必要な教員数の充足に向けた検討を進めている。

**基準 6. 経営・管理と財務**

**6-1. 経営の規律と誠実性**

**① 経営の規律と誠実性の維持**

**② 環境保全、人権、安全への配慮**

(1) 6-1 の自己判定

基準項目 6-1 を満たしている。

(2) 6-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

**① 経営の規律と誠実性の維持**

**ア 適切な法人運営**

学校法人明海大学（以下「当法人」という。）では、日本私立大学協会が制定した「私立大学版ガバナンス・コード」を規範として「学校法人明海大学ガバナンス・コード」を令和 4(2022)年 9 月に制定した。また、その遵守状況の自己点検を毎年実施しており、その結果を理事会に報告するとともに本学のホームページにて公表している。

寄附行為については、改正私立学校法に対応して令和 7(2025)年 4 月に変更を行い、より一層のガバナンス強化を図った。

このほか、職員の規範意識を高めるため、以下の規則を設けている。

**<組織倫理に関する規則>**

規則の名称	趣旨
学校法人明海大学コンプライアンス規程	職員のコンプライアンス（法令及び本法人の諸規程等を遵守すること）に関する事項を定める
学校法人明海大学職員倫理規程	職員の職務に係る倫理の保持に資するため、必要な措置を講ずるとともに、職務の公正さに対して疑惑や不信を招くような行為を防止し、もって本法人の業務に対する信頼を確保する

【資料 6-1-01】～【資料 6-1-03】

**イ 情報の公表**

本法人が公共性の高い法人として社会的説明責任を果たし、もって公正かつ透明性の高い運営を実現するため、「学校法人明海大学情報公開規程」及び「学校法人明海大学財務書類閲覧取扱要領」に基づき、学校教育法施行規則第 172 条の 2 で定められている教育研究活動等の状況についての情報、私立学校法第 151 条で定められている学校法人に関する情報、教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 で定められている教員の養成の状況に関する情報を、本学のホームページにて公表している。

【資料 6-1-04】～【資料 6-1-06】

**ウ 内部統制システムの整備**

私立学校法等の改正に対応するため、令和 7(2025)年 3 月に「学校法人明海大学内部統制システム整備の基本方針」を制定し、同年 4 月から施行した。

【資料 6-1-07】～【資料 6-1-33】

**② 環境保全、人権、安全への配慮**

## ア 環境保全

「明海大学『省エネルギー』宣言」及び「学校法人明海大学省エネルギー推進に関する規程」に基づき、①照明の必要時以外の消灯励行、②冷暖房の効率化と適正温度の遵守、③電気製品の電源オフ推進、④節水の推進、⑤リサイクル活動の推進、⑥その他環境保全のための活動の推進を進めている。具体的には、蛍光灯やグラウンド夜間照明のLED化、廊下等の照明の人感センサー導入、夏季のクールビズの励行等を行っている。また、自動水栓の導入による節水やごみの分別にも積極的に取り組んでいる。

【資料 6-1-a】、【資料 6-1-b】

## イ 人権への配慮

### (ア) ハラスメント防止

「学校法人明海大学ハラスメントの防止等に関する規程」及び関連諸規程・指針を制定し、あらゆるハラスメントの防止及び排除に努めている。また、浦安キャンパスでは教職員を対象に「ハラスメント防止研修」を毎年度実施している。

【資料 6-1-34】～【資料 6-1-39】

### (イ) 個人情報保護

「明海大学学生等個人情報保護規程」及び「学校法人明海大学特定個人情報取扱規程」に基づき、個人情報を適切に取り扱っている。【資料 6-1-19】～【資料 6-1-21】(再掲)

## ウ 危機管理

### (ア) キャンパスの警備体制

各キャンパスは警備員が 24 時間常駐し、機械警備システム及び防犯カメラを用いて安全確保に努めている。

### (イ) 防火防災体制

各キャンパスに防火防災管理者を定め、日常及び定期的な法定点検を実施しているほか、法令に基づく防火防災訓練をキャンパスごとに年 1 回(付属病院は年 2 回)実施している。

### (ウ) 大規模災害に対する備え

学生及び教職員向けに大地震発生時の対応マニュアルを作成し、配布や掲示を行っている。また、帰宅困難者の発生に備えて飲料水及び簡易食糧を備蓄している。

### (エ) 学生の事故等への対応

教育活動等において学生に重大な事故等が発生した場合、学長のもとに副学長を委員長とする「学生の事故等対策委員会」を設置し、事実関係の調査や対処方針の検討等を行う。

### (オ) 医療事故の防止

歯学部附属明海大学病院における安全な医療を提供するため、病院長のもとに「明海大学歯学部附属明海大学病院医療安全管理委員会」を設置している。同委員会では、医療事故につながるおそれのあるヒヤリ・ハット体験・事例等の情報収集とその分析や、医療事故発生防止対策の検討、啓発等を行っている。

【資料 6-1-22】～【資料 6-1-24】(再掲)、【資料 6-1-40】～【資料 6-1-42】

## エビデンス集 (資料編)

組織倫理に関する規則

【資料 6-1-01】 学校法人明海大学ガバナンス・コード<第一版>

【資料 6-1-02】 学校法人明海大学コンプライアンス規程

【資料 6-1-03】 学校法人明海大学職員倫理規程

情報公表に関する規則

【資料 6-1-04】 学校法人明海大学情報公開規程

【資料 6-1-05】 学校法人明海大学財務書類閲覧取扱要領

学校教育法施行規則第 172 条の 2 に対応した部分の URL

私立学校法第 151 条に対応して公開した部分の URL

【資料 6-1-06】 本学ホームページ

HOME>大学概要>情報の公表

<https://www.meikai.ac.jp/about/information/>

内部統制の組織体制を示す図

【資料 6-1-07】 内部統制の組織体制を示す図

内部統制に関する規則

【資料 6-1-08】 学校法人明海大学内部統制システム整備の基本方針

【資料 6-1-09】 学校法人明海大学管理運営基本規則

【資料 6-1-10】 学校法人明海大学事務組織及び職務規程

【資料 6-1-11】 学校法人明海大学事務分掌規程

【資料 6-1-12】 学校法人明海大学職務権限規程

【資料 6-1-13】 学校法人明海大学文書取扱規程

【資料 6-1-14】 学校法人明海大学記録文書分類・保存規程

【資料 6-1-15】 学校法人明海大学常務理事会規程

【資料 6-1-16】 学校法人明海大学監査・評価規程

【資料 6-1-17】 学校法人明海大学秘密情報保持規程

【資料 6-1-18】 学校法人明海大学秘密情報保持取扱規程

【資料 6-1-19】 明海大学学生等個人情報保護規程

【資料 6-1-20】 特定個人情報の適正な取扱いに関する基本方針

【資料 6-1-21】 学校法人明海大学特定個人情報取扱規程

【資料 6-1-22】 学校法人明海大学防火・防災管理規程

【資料 6-1-23】 明海大学学生の事故等対策委員会規程

【資料 6-1-24】 明海大学歯学部附属明海大学病院医療安全管理委員会規程

【資料 6-1-25】 学校法人明海大学コンプライアンス規程

【資料 6-1-26】 学校法人明海大学職員倫理規程

【資料 6-1-27】 明海大学公的研究費管理・運営規程

【資料 6-1-28】 明海大学における研究遂行のための行動規範

【資料 6-1-29】 明海大学研究活動における不正行為の防止にかかるガイドライン

【資料 6-1-30】 学校法人明海大学職員倫理規程

【資料 6-1-31】 学校法人明海大学公益通報等に関する規程

【資料 6-1-32】 学校法人明海大学監事監査規程

【資料 6-1-33】 学校法人明海大学監事監査実施細則

ハラスメント防止に関する規則

【資料 6-1-34】 学校法人明海大学ハラスメントの防止等に関する規程

【資料 6-1-35】 セクシュアル・ハラスメントをなくすために職員が認識すべき事項について（指針）

【資料 6-1-36】 セクシュアル・ハラスメントに関する苦情相談に対応するに当たり留意すべき事項について（指針）

【資料 6-1-37】 明海大学学生に対するセクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程

【資料 6-1-38】 学生に対するセクシュアル・ハラスメントをなくすために職員が認識すべき事項について（指針）

【資料 6-1-39】 学生に対するセクシュアル・ハラスメントに関する苦情相談に対応するに当たり留意すべき事項について（指針）

個人情報保護に関する規則

【資料 6-1-19】 明海大学学生等個人情報保護規程 ※再掲

【資料 6-1-20】 特定個人情報の適正な取扱いに関する基本方針 ※再掲

【資料 6-1-21】 学校法人明海大学特定個人情報取扱規程 ※再掲

危機管理に関する方針・規則

【資料 6-1-22】 学校法人明海大学防火・防災管理規程 ※再掲

【資料 6-1-23】 明海大学学生の事故等対策委員会規程 ※再掲

【資料 6-1-24】 明海大学歯学部附属明海大学病院医療安全管理委員会規程 ※再掲

危機管理に関するマニュアル

【資料 6-1-40】 防火・防災訓練実施要領（浦安キャンパス・歯学部・附属病院）

【資料 6-1-41】 大地震発生時の対応マニュアル（浦安キャンパス・歯学部）

【資料 6-1-42】 非常用物品等一覧（浦安キャンパス・歯学部・附属病院）

自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料

【資料 6-1-a】 明海大学「省エネルギー」宣言

【資料 6-1-b】 学校法人明海大学省エネルギー推進に関する規程

## 6-2. 理事会の機能

①使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

②使命・目的の達成への継続的努力

(1) 6-2 の自己判定

基準項目 6-2 を満たしている。

(2) 6-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

## ア 法人の意思決定

当法人では、理事会において、職員の人事、中期計画や毎年度の予算・事業計画、各種規程の制定・改廃、その他学校法人や本学の運営に関する重要事項等の審議を行っている（教学に関する事項（教員人事や教学に関する規程等）については、教授会等の審議を経て理事会へ上程している）。これらの決定等を迅速に行うため、理事会を原則として毎月1回（7月及び8月を除く）、対面で開催している。

理事長の業務執行を補助する者を置くため、寄附行為にて副理事長と常務理事に関する規定を設けている。副理事長は理事長を除く理事のうち1名を選定（必置ではない）、常務理事は理事長及び副理事長を除く理事のうち4名以内を選定し、これらの者を私立学校法第37条の業務執行理事としている。

理事会及び評議員会に付議する事項、理事会から委任された事項その他学校法人の日常的な業務執行に関する事項を協議し、又は審議するため、理事会の下に常務理事会を置いている。常務理事会の位置付けについては、寄附行為にて根拠規定を定めるほか「学校法人明海大学常務理事会規程」を定め詳細に規定している。

## イ 理事の選任

理事の選任に当たる理事選任機関は、理事会（構成員は全ての理事）及び評議員会（構成員は全ての評議員）としている。理事会が理事選任機関として理事を選任するときは、あらかじめ評議員会の意見を聴くこととしている。

理事は、①学長、②当法人の職員又は設置する学校（明海大学）の卒業生、③学識経験者の資格に基づいて選任することとしている。

### <寄附行為に基づく理事の選任>

被選任資格	選任方法	定数	現員 (2025.5.20)
学長	理事会（理事選任機関）が選任	1	1
当法人の職員又は本学卒業生	同上	2～7	7
学識経験者	理事会が推薦し評議員会（理事選任機関）が選任	2～7	7
	合 計	5～15	15

【資料 6-2-01】～【資料 6-2-06】、【資料 6-2-a】

## ② 使命・目的の達成への継続的努力

本学の使命・目的を実現するため、理事会は毎年度、中期計画に基づき事業計画を策定し、評議員会の意見を聴いて理事会で審議、決定している。また、当該年度終了後、事業計画の進捗状況等を事業報告書として取りまとめ、理事会審議と評議員会への報告を行っている。特に事業計画の策定に当たっては、策定過程における点検・評価・改善を通じてPDCA サイクルを機能させることで、使命・目的の実現への継続的努力を行っている。

【資料 6-2-07】、【資料 6-2-08】、【資料 6-2-b】

## エビデンス集（資料編）

法人の意思決定に関する組織図

【資料 6-2-01】 法人の意思決定に関する組織図

予算・決算を承認した際の理事会の議事録

【資料 6-2-02】 2024 年度第 11 回理事会議事録（2025 年度予算を承認）

【資料 6-2-03】 2024 年度第 3 回理事会議事録（2023 年度決算を承認）

理事を選任する会議体の規則

【資料 6-2-04】 学校法人明海大学寄附行為

理事を選任した際の会議体の議事録

【資料 6-2-05】 2025 年度第 2 回理事会議事録（1 号理事及び 2 号理事選任）

【資料 6-2-06】 2025 年度臨時評議員会（第 1 回）議事録（3 号理事選任）

中期的な計画を承認・見直しした際の理事会の議事録

【資料 6-2-07】 2021 年度第 10 回理事会議事録（現行の中期計画を承認した回）

理事が職務執行状況を理事会に報告したことを示す文書

【資料 6-2-08】 2025 年度第 4 回理事会資料（理事の職務執行状況報告）

自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料

【資料 6-2-a】 2024 年度理事会開催実績（報告・審議事項、理事出席状況）

【資料 6-2-b】 中期計画及び事業計画の PDCA 概念図

### 6-3. 管理運営の円滑化とチェック機能

#### ①法人の意思決定の円滑化

#### ②評議員会と監事のチェック機能

##### (1) 6-3 の自己判定

基準項目 6-3 を満たしている。

##### (2) 6-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### ① 法人の意思決定の円滑化

当法人では、評議員会を年 3 回（うち 1 回は毎会計年度終了後 3 ヶ月以内に行う定時評議員会）対面で開催し、私立学校法及び寄附行為の規定に従って理事会の意思決定に際して各種事項の意見聴取を行うほか、事業計画の進捗状況についても逐次報告を行い意見を聴取している。なお、理事会と評議員会の建設的な協働の一層の実現のため、評議員会には理事長や一部の理事が出席して議案の説明や意見交換を行っている。

法人と教学の意思疎通と連携を行い、かつ教職員の提案などをくみ取るため、法人役員と教学役職者で構成する「教育基本問題協議会」を毎月開催し、理事長の提案又は諮問に基づき、教育に係わる基本問題及び教学に関する重要事項を審議している。

#### <教育基本問題協議会構成員>

▶ 理事長	▶ 学長
▶ 副理事長	▶ 副学長
▶ 常務理事	▶ 学部長、大学院研究科長

- ▶ 事務局長
- ▶ その他理事長が指名した者

【資料 6-3-a】～【資料 6-3-c】

## ② 評議員会と監事のチェック機能

### ア 評議員・評議員会

当法人では、評議員を①当法人の職員、②設置する学校（明海大学）を卒業した 25 歳以上の者、③学識経験者から選任することとし、選任方法ごとに定数を設け以下のとおり選任している。

#### <寄附行為に基づく評議員の選任>

被選任資格	選任方法	定数	現員 (2025.5.27)
当法人の職員	理事会が推薦し評議員会が選任	2～4	3
本学卒業生（25 歳以上）	理事会が選任	2～4	3
学識経験者	理事会が推薦し評議員会が選任	2～8	6
	理事会が選任	2～8	6
合 計		8～24	18

私立学校法及び寄附行為にて理事会決定前に評議員会への意見聴取が必要とされる事項については、まず理事会にて評議員会への意見聴取を決め、その後に開催する評議員会（定時評議員会については早くても 1 週間後）にて意見を聴取している。

【資料 6-3-01】～【資料 6-3-05】

### イ 監事

当法人は、監事を 2 人置くこととし、評議員会の決議によって選任している。監事は、理事会及び評議員会に毎回出席して意見を述べるほか、会計監査への立ち会い及び業務監査の実施等を行う。さらに、文部科学省が行う学校法人監事研修会に毎回派遣するなど、監査業務に係る職務の重要性の認識や専門性の向上にも努めている。加えて、監事監査規程に基づき、監査の理念、監事の基本姿勢、監事の権限、監査の対象、監査計画の策定、監査の方法等を明確にするとともに、会計監査人及び監査・評価室（内部監査人）との綿密な連携を規定し、三様監査体制を構築している。

【資料 6-3-06】、【資料 6-3-07】

## エビデンス集（資料編）

評議員を選任した際の会議体の議事録

【資料 6-3-1】 2025 年度第 2 回理事会議事録（理事会選任の評議員を選任）

【資料 6-3-2】 2025 年度定時評議員会議事録（評議員会選任の評議員を選任）

監事・会計監査人を選任した際の評議員会の議事録

【資料 6-3-3】 2025 年度定時評議員会議事録（監事・会計監査人を選任）

予算・決算を審議した際の評議員会の議事録

【資料 6-3-4】 2024 年度第 3 回評議員会議事録（2025 年度予算を審議）

【資料 6-3-5】 2024 年度定時評議員会議事録（2023 年度決算を審議）

監事監査に関する規則

【資料 6-3-6】 学校法人明海大学監事監査規程

監事監査計画書

【資料 6-3-7】 令和 7 年度学校法人明海大学監事監査計画

自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料

【資料 6-3-a】 事業計画進捗状況の報告資料（2024 年度第 3 回評議員会）

【資料 6-3-b】 2024 年度評議員会開催実績（報告・諮問事項、評議員出席状況）

【資料 6-3-c】 2024 年度教育基本問題協議会開催実績（議題）

#### 6-4. 財務基盤と収支

##### ①財務基盤の確立

##### ②収支バランスの確保

##### ③中期的な計画に基づく適切な財務運営

###### (1) 6-4 の自己判定

基準項目 6-4 を満たしている。

###### (2) 6-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### ① 財務基盤の確立

##### ② 収支バランスの確保

#### ア 事業活動収支

本法人の令和 6(2024)年度決算における事業活動収入は合計 200 億 567 万円（表示単位未満を四捨五入。以下同じ。）、事業活動支出は合計 106 億 2,489 万円であり、主な内訳は以下のとおりである。

##### <主な事業活動収入>

科 目	決 算
学生生徒等納付金	565,654 万円
医療収入	200,173 万円
受取利息・配当金（有価証券売却差額を含む。）	1,072,464 万円

##### <主な事業活動支出>

科 目	決 算
人件費	577,854 万円
教育研究経費	359,164 万円
管理経費	90,560 万円

これらの差額である基本金組入前当年度収支差額は 93 億 8,078 万円である。基本金については、計画的な組入れを行ってきた結果、将来の校地・校舎・設備の取得のための第 2 号基本金として 166 億 6,000 万円、奨学・研究資金等を永続的に確保し、かつ教育事業を維持・安定させるための第 3 号基本金として 1,233 億 300 万円が組入れ済みである（令和 7(2025)年 3 月 31 日現在）。第 3 号基本金は、奨学基金、研究基金、国内外交流基金及

び教育事業維持・安定基金で構成され、これらの果実（運用益）により安定した教育研究活動を維持している。

なお、日本私立学校振興・共済事業団による定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分は、正常状態の「B3」に該当する。【資料 6-4-01】、【資料 6-4-02】、【資料 6-4-a】

### イ 外部資金の獲得

教育研究活動の活性化を図るため、各種補助金や受託研究費等の外部資金の獲得にも積極的に取り組むとともに、競争的外部資金の獲得のため、これに係る FD(Faculty Development)研修会を行うなど、各教員の啓発にも努めている。

#### ＜外部資金の受け入れ状況（令和 6(2024)年度）＞

外部資金の種類	金額	備考
科学研究費助成事業	75,530,000 円	
受託研究費*	1,500,000 円	
奨学寄附金*	4,100,000 円	
その他	3,594,700 円 400,000 円	さくらサイエンス事業 若手女性研究者奨励金
合計	85,124,700 円	

【資料 6-4-03】

### ウ 収益事業

より安定した財務基盤の確立を図るため、平成 30(2018)年度に収益事業の開始に係る寄附行為変更の認可を受け、不動産賃貸業を開始した。資産運用や収益事業は、「学校法人明海大学財産の運用および保管規程」（以下、この基準において「財産の運用及び保管規程」という。）及び「学校法人明海大学収益事業財産の取得運用等規程」（以下、この基準において「収益事業財産の取得運用等規程」という。）に基づき、堅実かつ組織的な運用を行っている。

【資料 6-4-04】、【資料 6-4-05】、【資料 6-4-b】

### ③ 中期的な計画に基づく適切な財務運営

本法人の予算は「運営諸活動の持続的発展及び永続性を目的として作成するもの」とし、その編成に当たっては「事業計画に基づき、各部門活動の円滑な運営を図るとともに、実績との比較検討を行い、全般的調整を経てその編成を行うもの」としている（学校法人明海大学経理規程（以下「経理規程」という。）第 47 条）。

具体的には、中期計画、事業計画、予算の基本方針に基づいて予算編成を行い、併せて 10 年間の法人全体及び部門別の長期収支予算を策定することで、中長期的な計画に基づく適切な財務運営を確立している。

予算の審議は、まず常務理事会において「事業に関する中期的な計画に関する事項」及び「事業計画及び予算編成に関する事項」を協議又は審議し（学校法人明海大学常務理事会規程（以下「常務理事会規程」という。）第 4 条第 1 項第 2 号及び第 5 号）、さらに、理事長が評議員会の意見を聴き、理事会の議を経て、予算を決定することとしている（経理規程第 54 条）。

【資料 6-4-c】～【資料 6-4-e】

エビデンス集（資料編）

予算編成方針
【資料 6-4-1】 2025 年度予算の基本方針（2025 年度事業計画・予算（案））
財務計画書
【資料 6-4-2】 財務計画書
外部資金導入の実績
【資料 6-4-3】 外部資金導入の実績
資産運用に関する規則
【資料 6-4-4】 学校法人明海大学財産の運用および保管規程 【資料 6-4-5】 学校法人明海大学収益事業財産の取得運用等規程
自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料
【資料 6-4-a】 経営判断指標（日本私立学校振興・共済事業団） 【資料 6-4-b】 不動産賃貸業の概要 【資料 6-4-c】 学校法人明海大学経理規程 【資料 6-4-d】 2025 年度長期収支予算（2025 年度予算長期収支グラフ） 【資料 6-4-e】 学校法人明海大学常務理事会規程

## 6-5. 会計

### ①会計処理の適正な実施

### ②会計監査の体制整備と厳正な実施

#### (1) 6-5 の自己判定

基準項目 6-5 を満たしている。

#### (2) 6-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### ① 会計処理の適正な実施

会計処理は、私立学校振興助成法及び学校法人会計基準のほか、本法人の経理規程等に基づき適正に行っている。個々の会計処理及び税務処理において解釈に疑義等が生じた場合は、その都度、監査法人、税理士、日本私立学校振興・共済事業団の私学経営情報センター又は国税庁若しくは所轄の税務署に照会するなど、コンプライアンスを第一とする適切な会計処理等に努めている。

予算は、1月の評議員会にて意見聴取を行い、その後開催する理事会で決定、3月の実行予算編成を経て4月1日から執行している。入学者及び在籍学生数の確定等により予算に著しく乖離が生じる場合は補正予算を編成し、当該年度の定時評議員会にて意見聴取を行い、その後の理事会で決定している。

【資料 6-5-01】～【資料 6-5-07】

##### ② 会計監査の体制整備と厳正な実施

会計監査は、私立学校振興助成法に基づき独立監査人による監査を毎年受けている。監査契約の範囲は、資金収支計算書（人件費支出内訳表を含む。）、事業活動収支計算書、貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）、収益事業に係る貸借対照表及び損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記とし、監査見積時間数は 630

時間となっている。なお、独立監査人の監査意見は、無限定適正意見が表明されている。

監事は、私立学校法及び寄附行為に基づき業務の監査及び財産の状況の監査を行っており、内部監査人（監査・評価室長）とともに独立監査人による会計監査に同席し、監査の内容及び結果の情報共有と、指摘事項等があった場合はその改善状況の進捗確認等を行うとともに、これらを含めた監査結果を理事会及び評議員会に報告している。

【資料 6-5-08】～【資料 6-5-11】

## エビデンス集（資料編）

### 経理に関する規則

【資料 6-5-01】 学校法人明海大学経理規程

【資料 6-5-02】 学校法人明海大学経理事務実施要領

【資料 6-5-03】 明海大学修繕費支出および資本的支出に関する取扱内規

【資料 6-5-04】 明海大学固定資産および物品管理規程

【資料 6-5-05】 学校法人明海大学財産の運用及び保管規程

【資料 6-5-06】 学校法人明海大学収益事業財産の取得運用等規程

【資料 6-5-07】 明海大学公的研究費管理・運営規程

### 会計監査人の選任に関する規則

【資料 6-5-08】 学校法人明海大学寄附行為

### 会計監査人が監事に報告した内容を示す文書など

【資料 6-5-09】 独立監査人の監査報告書

【資料 6-5-10】 独立監査人の期中及び期末監査結果

【資料 6-5-11】 監査対応状況

## 【基準 6 の自己評価】

### (1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み

- ・原則として毎月 1 回理事会（7 月及び 8 月を除く）を開催し、学校法人や本学の運営に関する重要事項等の審議を行っている。
- ・監事は、毎回理事会及び評議員会に出席して意見を述べるほか、会計監査への立ち会い及び業務監査の実施等を行っている。また、会計監査人及び監査・評価室（内部監査人）との綿密な連携を規定し、意見交換会を年 3 回実施するなど三様監査体制を構築している。

### (2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

なし

### (3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

なし

IV. 法令等の遵守状況一覧

学校教育法

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 83 条	○	学校教育法第 83 条の趣旨に則り、学則第 1 条に大学の目的を規定している。	1-1
第 83 条の 2	－	専門職大学ではない。	1-1
第 85 条	○	学部を置いている（学則第 2 条）。	1-1
第 87 条	○	修業年限を 4 年（歯学部は 6 年）としている（学則第 3 条）。	4-1
第 88 条	－	科目等履修生が入学する場合の修業年限の通算についての定めは設けていない。	4-1
第 88 条の 2	－	専門職大学ではない。	4-1
第 89 条	－	早期卒業制度は設けていない。	4-1
第 90 条	○	入学資格を学則第 17 条に定め、法令遵守している。	3-1
第 92 条	○	本学におく職員を規定している（学則第 10 条）。	4-2 5-1 5-2
第 93 条	○	教授会を置いている（学則第 13 条）。	5-1
第 104 条	○	学位について定めている（学則第 44 条、大学院学則 28 条、学位規程）。	4-1
第 105 条	－	履修証明プログラムは設けていない。	4-1
第 108 条	－	短期大学ではない。	3-1
第 109 条	○	本学のホームページに点検及び評価結果を公表している。	2-2
第 113 条	○	本学のホームページで公表している他、紀要等を刊行している。	4-2
第 114 条	○	本学におく職員を規定している（学則第 10 条）。	5-1 5-3
第 122 条	○	高等専門学校卒業者の編入学資格は、学則第 18 条第 1 項第 2 号に定め、認めている。	3-1
第 132 条	○	専修学校の専門課程を修了した者の編入学資格は、学則第 18 条第 1 項第 3 号に定め、認めている。	3-1

学校教育法施行規則

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 4 条	○	学則により規定している。	4-1 4-2
第 24 条	○	学籍、成績等を適正に管理している。	4-2

明海大学

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 26 条 第 5 項	○	学生に対する懲戒について、学長がこれを行うことを規定している（学則第 53 条）。	5-1
第 28 条	○	担当部署において備えている。	4-2
第 143 条	－	代議員会等は置いていない。	5-1
第 146 条	－	科目等履修生が入学する場合の修業年限の通算について定めていない。	4-1
第 147 条	－	早期卒業は設けていない。	4-1
第 148 条	－	学校教育法第 87 条第 1 項ただし書の規定により修業年限を 4 年を超えるものとする学部はない。	4-1
第 149 条	－	早期卒業は設けていない。	4-1
第 150 条	○	学則第 17 条で入学資格を定めている。	3-1
第 151 条	－	飛び入学制度は導入していない。	3-1
第 152 条	－	同上	3-1
第 153 条	－	同上	3-1
第 154 条	－	同上	3-1
第 161 条	○	学則第 18 条第 1 項第 1 号で編入学資格を定めている。	3-1
第 162 条	－	転入学制度は設けていない。	3-1
第 163 条	○	学則第 30 条で学年の始期及び終期を規定している。	4-2
第 163 条の 2	－	学修証明書は交付していない。	4-1
第 164 条	－	履修証明プログラムは設けていない。	4-1
第 165 条の 2	○	ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを大学全体、学部学科及び研究科ごとに定めている。	1-1 2-3 3-1 4-1 4-2
第 166 条	○	自己点検・評価規程で明示している。	2-2
第 172 条の 2	○	本学のホームページに教育研究活動等の状況を公表している。	1-1 3-1 4-1 4-2 6-1
第 173 条	○	明海大学学位規程により規定している。	4-1
第 178 条	○	学則第 18 条で高等専門学校卒業者の編入学を定めている。	3-1
第 186 条	○	学則第 18 条で専修学校修了者の編入学を定めている。	3-1

明海大学

大学設置基準

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第1条	○	大学設置基準は最低基準と認識し、水準の向上に努めている。	2-2 2-3
第2条	○	学則第2条の2から第2条の10に各学部学科の目的を規定している。	1-1
第2条の2	○	学則第20条の2の規定に基づき、公正かつ妥当な方法で適切な体制を整えて実施している。	3-1
第3条	○	本学の学部は、教育研究上適当な規模内容で、教員組織、教員数その他学部として適当である。	1-1
第4条	○	学部には専攻により学科を設けている（学則第3条）。	1-1
第5条	－	課程は設けていない。	1-1
第6条	－	学部以外の教育研究上の基本となる組織はない。	1-1 4-2 5-2
第7条	○	本学の教員組織は、学部学科の規模、学位の種類等に応じて適切に配置されている。	3-2 3-3 3-4 4-2 5-1 5-2 5-3
第8条	○	授業科目の担当者は、主要授業科目、それ以外の授業科目とも適切に配置されている。	4-2 5-2
第9条	○	必要に応じて、授業を担当しない教員を配置している。	4-2 5-2
第10条 (旧第13条)	×	保健医療学部の教授数が1人不足している(基幹教員制は未導入)。	4-2 5-2
第11条	○	教育内容等の改善のための組織的な研修等を実施している。	4-2 4-3 5-3
第12条	○	学長は、本学の建学の精神を具現化するに適した者を選任している（明海大学学長の選任及び職務規程第5条）。	5-1
第13条	○	学校法人明海大学任用規程を制定し、第4条第1項第1号に教授の資格基準を定めている。	4-2 5-2
第14条	○	学校法人明海大学任用規程を制定し、第4条第1項第2号に准教授の資格基準を定めている。	4-2 5-2

明海大学

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 15 条	○	学校法人明海大学任用規程を制定し、第 4 条第 1 項第 3 号に講師の資格基準を定めている。	4-2 5-2
第 16 条	○	学校法人明海大学任用規程を制定し、第 4 条第 1 項第 4 号に助教の資格基準を定めている。	4-2 5-2
第 17 条	○	学校法人明海大学任用規程を制定し、第 4 条第 1 項第 5 号に助教の資格基準を定めている。	4-2 5-2
第 18 条	○	学則第 4 条で収容定員を規定し、これに基づき在籍学生数を管理している。	3-1
第 19 条	○	学則第 5 条で教育課程の編成について規定している。	4-2
第 19 条の 2	—	連携開設科目は開設していない。	4-2
第 20 条	○	学則第 5 条で教育課程の編成について規定している。	4-2
第 21 条	○	各授業の単位数について規定している（学則第 5 条の 2）。	4-1
第 22 条	○	1 年間の授業期間は学年暦で定めている。	4-2
第 23 条	○	各授業科目の授業期間は学年暦で定めている。	4-2
第 24 条	○	少人数のクラス編成を推進し、教育効果を十分にあげられるような適当な人数としている。	4-2
第 25 条	○	科目の特性に応じ、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかの方法で適正に授業を実施している。	3-2 4-2
第 25 条の 2	○	講義概要に授業の方法及び内容並びに一年間の授業の計画等を明示している。	4-1
第 26 条	—	昼夜開講制は設けていない。	4-2
第 27 条	○	試験及び学修の評価について規定している（学則第 34 条・38 条）。	4-1
第 27 条の 2	○	履修単位数の上限は履修の手引きで定めている。	4-2
第 27 条の 3	—	連携開設科目は開設していない。	4-1
第 28 条	○	他の大学又は短期大学における授業科目の履修等について規定している（学則第 8 条の 2）。	4-1
第 29 条	○	大学以外の教育施設等における学修について規定している（学則第 8 条の 3）。	4-1
第 30 条	○	入学前の既修得単位等の認定について規定している（学則第 8 条の 4）。	4-1
第 30 条の 2	—	長期履修制度は設けていない。	4-2
第 31 条	○	科目等履修生について規定している（学則第 60 条・65 条）。	4-1 4-2
第 32 条	○	卒業の要件について規定している（学則第 43 条）。	4-1
第 33 条	○	授業時間制の特例について規定している（学則第 5 条の 2 第 2 項）。	4-1
第 34 条	○	校地は、教育にふさわしい環境をもち、校舎の敷地には、学生が休息その他に利用するのに十分な空地を有している。	3-5

明海大学

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 35 条	○	浦安キャンパスはグラウンド、体育館、テニスコート、トレーニングルーム、学生寮、クラブハウスを設けている。 坂戸キャンパスはグラウンド、弓道場、アーチェリー場、クラブハウスを設けている。	3-5
第 36 条	○	第 36 条第 1 項から第 3 項に掲げる施設を備えている。	3-5
第 37 条	○	基準校地面積を上回る十分な校地を有している。	3-5
第 37 条の 2	○	基準校舎面積を上回る十分な校舎を有している。	3-5
第 38 条	○	各キャンパスに図書館を置き、教育研究上必要な資料を備え、司書資格を有する事務職員を配置している。	3-5
第 39 条	○	附属病院を置いている。	3-5
第 39 条の 2	—	該当する学部学科を置いていない。	3-5
第 40 条	○	学部又は学科の種類に応じて必要な種類及び数の機械、器具及び標本を備えている。	3-5
第 40 条の 2	○	必要な施設及び設備を備えている。	3-5
第 40 条の 3	○	教育研究環境は、教育研究上の目的達成に相応しいものである。	3-5 5-4
第 40 条の 4	○	大学名、学部名及び学科の名称は、大学として適当であり、教育研究上の目的に相応しいものである。	1-1
第 41 条	—	学部等連携課程実施基本組織は置いていない。	4-2
第 42 条	—	専門職学科は置いていない。	1-1
第 42 条の 2	—	同上	3-1
第 42 条の 3	—	同上	5-2
第 42 条の 4	—	同上	4-2
第 42 条の 5	—	同上	4-2 5-1
第 42 条の 6	—	同上	4-2
第 42 条の 7	—	同上	4-2
第 42 条の 8	—	同上	4-1
第 42 条の 9	—	同上	4-1
第 42 条の 10	—	同上	3-5
第 43 条	—	共同教育課程は編成していない。	4-2
第 44 条	—	同上	4-1
第 45 条	—	同上	4-1
第 46 条	—	同上	4-2 5-2
第 47 条	—	同上	3-5
第 48 条	—	同上	3-5

明海大学

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 49 条	—	同上	3-5
第 49 条の 2	—	工学に関する学部は設けていない。	4-2
第 49 条の 3	—	同上	5-2
第 49 条の 4	—	同上	5-2
第 58 条	—	外国に学部学科は設けていない。	1-1
第 59 条	—	大学院大学ではない。	3-5
第 61 条	—	段階的整備を実施中の学部学科はない。	3-5
			4-2
			5-2

専門職大学設置基準 該当なし

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 1 条			2-2 2-3
第 2 条			1-1
第 3 条			3-1
第 4 条			1-1
第 5 条			1-1
第 6 条			1-1
第 7 条			1-1
			4-2
			5-2
第 8 条			3-1
第 9 条			4-2
第 10 条			4-2
			5-1
第 11 条			4-2
第 12 条			4-2
第 13 条			4-2
第 14 条			4-1
第 15 条			4-2
第 16 条			4-2
第 17 条			4-2
第 18 条			3-2
			4-2
第 19 条			4-1

明海大学

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 20 条			4-2
第 21 条			4-1
第 22 条			4-2
第 23 条			4-1
第 24 条			4-1
第 25 条			4-1
第 26 条			4-1
第 27 条			4-2
第 28 条			4-1 4-2
第 29 条			4-1
第 30 条			4-1
第 31 条			3-2 3-3 3-4 4-2 5-1 5-2 5-3
第 32 条			4-2 5-2
第 33 条			4-2 5-2
第 34 条			4-2 5-2
第 35 条			5-2
第 36 条			4-2 4-3 5-3
第 37 条			5-1
第 38 条			4-2 5-2
第 39 条			4-2 5-2
第 40 条			4-2 5-2
第 41 条			4-2

明海大学

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
			5-2
第 42 条			4-2 5-2
第 43 条			3-5
第 44 条			3-5
第 45 条			3-5
第 46 条			3-5
第 47 条			3-5
第 48 条			3-5
第 49 条			3-5
第 50 条			3-5
第 51 条			3-5
第 52 条			3-5
第 53 条			3-5 5-4
第 54 条			1-1
第 55 条			4-2
第 56 条			4-1
第 57 条			4-1
第 58 条			4-2 5-2
第 59 条			3-5
第 60 条			3-5
第 61 条			3-5
第 77 条			1-1
第 78 条			3-5 4-2 5-2

学位規則

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 2 条	○	明海大学学位規程第 2 章により規定している。	4-1
第 2 条の 3	－	専門職大学ではない。	4-1
第 10 条	○	明海大学学位規程第 2 章により規定している。	4-1
第 10 条の 2	－	共同教育課程を編成していない。	4-1
第 13 条	○	明海大学学位規程第 23 条により規定している。	4-1

私立学校法

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 20 条	○	法律の規定に基づき、特別の利益供与は当然に禁止している。	6-1
第 27 条	○	寄附行為第 71 条第 2 項にて寄附行為の備置き及び閲覧について規定している。	6-1
第 29 条	○	寄附行為第 7 条第 1 項及び第 2 項にて理事選任機関について規定している。	6-2
第 30 条	○	寄附行為第 7 条第 3 項及び第 4 項並びに第 8 条にて理事の選任について規定している。	6-2
第 31 条	○	寄附行為第 9 条にて理事の資格及び構成について規定している。	6-2
第 36 条	○	寄附行為第 13 条及び第 14 条にて理事会の職務等について規定している。	2-1 2-3 6-1 6-2
第 37 条	○	寄附行為第 15 条にて理事長及び業務執行理事について規定している（副理事長及び常務理事を業務執行理事としている）。	6-1 6-2
第 39 条	○	寄附行為第 17 条にて理事の報告義務について規定している（3 月に 1 回以上）。	6-1 6-2 6-3
第 43 条	○	寄附行為第 23 条にて理事会の議事録について規定している。	6-2
第 45 条	○	寄附行為第 24 条にて監事の選任について規定している。	6-3
第 46 条	○	寄附行為第 25 条にて監事の資格について規定している。	6-3
第 52 条	○	寄附行為第 30 条にて監事の職務について規定している。	6-3
第 54 条	○	寄附行為第 32 条第 4 項にて、理事が評議員会に提出しようとする議案等に関する監事の調査義務について規定している。	6-3
第 55 条	○	寄附行為第 30 条第 1 項第 3 号にて、監事の理事会および評議員会への出席について規定している。	6-3
第 56 条	○	寄附行為第 30 条第 1 項第 2 号及び第 4 号にて、監事の理事会等への報告について規定している。	6-3
第 61 条	○	寄附行為第 34 条にて評議員の選任について規定している。	6-3
第 62 条	○	寄附行為第 35 条にて評議員の資格及び構成について規定している。	6-3
第 66 条	○	寄附行為第 38 条及び第 39 条にて、評議員会の職務等について規定している。	6-3
第 78 条	○	寄附行為第 49 条にて評議員会の議事録について規定している。	6-3
第 80 条	○	寄附行為第 52 条にて会計監査人の選任について規定している。	6-3 6-5

明海大学

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 86 条	○	寄附行為第 57 条にて会計監査人の職務等について規定している。	6-5
第 99 条	○	寄附行為第 59 条にて、予算及び事業計画を毎年度作成することを規定している。	1-1 2-3 6-4
第 100 条	○	寄附行為第 60 条第 1 項にて役員及び評議員の報酬等について規定し、具体的な支給の基準は「学校法人明海大学役員等の報酬等規程」及び「学校法人明海大学役員退任慰労金規程」にて規定している。	6-2 6-3
第 103 条	○	寄附行為第 70 条第 1 項にて計算書類等の作成について規定している。	6-1 6-2 6-3 6-4 6-5
第 104 条	○	寄附行為第 70 条第 1 項にて計算書類等の監査等について規定している。	6-2 6-5
第 105 条	○	寄附行為第 70 条第 2 項にて計算書類等の定時評議員会への報告を規定している。招集時の提供については、法律の規定に基づいて対応する。	6-3
第 106 条	○	寄附行為第 71 条第 2 項にて計算書類等及び監査報告の備置き及び閲覧等について規定している。	6-1
第 107 条	○	寄附行為 70 条第 1 項及び第 71 条にて財産目録及び役員等名簿の作成、備置き及び閲覧等について規定している。	6-1
第 108 条	○	寄附行為第 73 条にて寄附行為の変更について規定している。	6-1
第 144 条	○	寄附行為第 6 条第 3 項にて会計監査人を置くことを規定している。	6-5
第 145 条	○	寄附行為第 31 条にて常勤監事について規定している。	6-3
第 146 条	○	寄附行為第 8 条第 3 項にて、理事にいわゆる外部理事を 2 人以上含まなければならないと規定している。 寄附行為第 17 条にて理事の報告義務について規定している（3 月に 1 回以上）。	6-2
第 148 条	○	「内部統制システム整備の基本方針」を制定し、2025 年 4 月 1 日に施行した。 寄附行為第 59 条にて、事業計画及び中期計画を作成することを規定している（認証評価の結果を踏まえることについては、法律の規定に基づいて適切に対応する）。	1-1 2-1 2-3 6-1 6-4
第 151 条	○	寄附行為第 77 条にて情報の公表について規定している。	6-1

学校教育法（大学院関係）

明海大学

	遵守状況	遵守状況の説明	該当基準項目
第 99 条	○	大学院学則第 1 条で明示している。	1-1
第 100 条	○	研究科を設置している。(大学院学則第 2 条)。	1-1
第 102 条	○	大学院学則第 7 条及び第 8 条で明示している。	3-1

学校教育法施行規則（大学院関係）

	遵守状況	遵守状況の説明	該当基準項目
第 155 条	○	大学院学則第 7 条、第 8 条及び大学院案内・学生募集要項で明示している。	3-1
第 156 条	○	同上	3-1
第 157 条	－	飛び入学制度を導入していない。	3-1
第 158 条	－	同上	3-1
第 159 条	－	同上	3-1
第 160 条	－	同上	3-1

大学院設置基準

	遵守状況	遵守状況の説明	該当基準項目
第 1 条	○	大学院設置基準は必要最低限の基準と認識し、水準の向上に努めている。	2-2 2-3
第 1 条の 2	○	大学院学則第 3 条から第 3 条の 4 に規定している。	1-1
第 1 条の 3	○	大学院学則第 11 条の規定に基づき、公正かつ妥当な方法で適切な体制を整えて実施している。	3-1
第 2 条	○	大学院学則第 2 条に課程（修士、博士、博士前期、博士後期）を規定している。	1-1
第 2 条の 2	－	専ら夜間において教育を行う大学院の課程は置いていない。	1-1
第 3 条	○	大学院学則第 3 条の 2 に修士課程の目的を規定するとともに、大学院学則第 5 条に標準修業年限を規定し、適切に運用している。	1-1
第 4 条	○	大学院学則第 3 条、第 3 条の 3 及び第 3 条の 4 に博士課程の目的を規定するとともに、大学院学則第 5 条に標準修業年限を規定し、適切に運用している。	1-1
第 5 条	○	大学院学則第 2 条から第 4 条の規定により、専門分野に応じて、教育研究上の目的から組織するとともに、専攻の種類及び教、教員数その他が大学院の基本となる組織として適当な規模内容を有している。	1-1
第 6 条	○	教育研究上適当な専攻を置き、大学院学則第 2 条に規定している。	1-1
第 7 条	○	それぞれの学部を基礎とする研究科を組織しており、学部、研究科	1-1

明海大学

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
		間の連携は適切に行われている。	
第7条の2	—	複数の大学が協力して教育研究を行う研究科は設置していない。	1-1 4-2 5-2
第7条の3	—	研究科以外の基本組織は置いていない。	1-1 4-2 5-2
第8条	○	本学大学院の教員組織は、学部の教員がこれを兼ねており、研究科及び専攻の規模、学位の種類等に応じて適切に配置されている。	3-2 3-3 3-4 4-2 5-1 5-2 5-3
第9条	×	大学院担当教員の資格基準については、各研究科担当教員審査委員会規程にこれを定めている。 不動産学研究科博士後期課程の研究指導教員及び研究指導補助教員が各1人不足している。	4-2 5-2
第9条の3	○	授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るために、学部と連携し、組織的な取り組みを実施している。	4-2 4-3 5-3
第10条	○	大学院学則第4条に収容定員を規定し、これに基づき在籍学生数を適正に管理している。	3-1
第11条	○	大学院学則第4章の規定に基づき、教育課程の編成を適切に行っている。	4-2
第12条	○	大学院学則第18条に明示している。	3-2 4-2
第13条	○	大学院学則第21条及び第22条に明示している。	3-2 4-2
第14条	○	大学院学則第24条に教育方法の特例について規定している。	4-2
第14条の2	○	講義概要に授業の方法及び内容並びに一年間の授業の計画を明示している。	4-1
第15条	○	大学院学則第18条から第25条に大学院の教育方法を規定し、適切に運用している。	3-2 3-5 4-1 4-2
第16条	○	修士課程の修了要件については、大学院学則第27条に規定してい	4-1

明海大学

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
		る。	
第 17 条	○	博士課程の修了要件については、大学院学則第 27 条に規定している。	4-1
第 19 条	○	教育研究に必要な専用の施設を備えている。	3-5
第 20 条	○	研究科の種類、教員数及び学生数に応じて必要な種類及び数の機械、器具及び標本を備えている。	3-5
第 21 条	○	研究科の種類に応じ、教育研究上必要な資料を系統的に整理して備えている。	3-5
第 22 条	○	図書館等を学部と共用している。	3-5
第 22 条の 2	○	必要な施設及び設備を備えている。	3-5
第 22 条の 3	○	教育研究環境は、教育研究上の目的達成に相応しいものである。	3-5 5-4
第 22 条の 4	○	研究科等の名称は、当該研究科等の教育研究上の目的に合致している。	1-1
第 23 条	－	独立大学院ではない。	1-1
第 24 条	－	同上	3-5
第 25 条	－	通信教育を行う課程を置いていない。	4-2
第 26 条	－	同上	4-2
第 27 条	－	同上	4-2 5-2
第 28 条	－	同上	3-2 4-1 4-2
第 29 条	－	同上	3-5
第 30 条	－	同上	3-2 4-2
第 30 条の 2	－	研究科等連係課程実施基本組織は置いていない。	4-2
第 31 条	－	共同教育課程は編成していない。	4-2
第 32 条	－	同上	4-1
第 33 条	－	同上	4-1
第 34 条	－	同上	3-5
第 34 条の 2	－	工学を専攻する研究科は設置していない。	4-2
第 34 条の 3	－	同上	5-2
第 42 条	○	学内外の非常勤講師として実践的な教育経験の機会を与えている。	3-3
第 43 条	○	本学のホームページに奨学金について公表している。	3-4
第 45 条	－	外国に研究科、専攻その他の組織を設けていない。	1-1

明海大学

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 46 条	—	段階的整備を実施中の研究科等はない。	3-5 5-2

専門職大学院設置基準 該当なし

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 1 条			2-2 2-3
第 2 条			1-1
第 3 条			4-1
第 4 条			4-2 5-1 5-2
第 5 条			4-2 5-2
第 5 条の 2			4-2 4-3 5-3
第 6 条			4-2
第 6 条の 2			4-2 5-1
第 6 条の 3			4-2
第 7 条			4-2
第 8 条			3-2 4-2
第 9 条			3-2 4-2
第 10 条			4-1
第 11 条			4-2
第 12 条			4-1
第 13 条			4-1
第 14 条			4-1
第 15 条			4-1
第 16 条			4-1
第 17 条			1-1 3-2 3-5

明海大学

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
			4-2 5-2
第 18 条			1-1 4-1 4-2
第 19 条			3-1
第 20 条			3-1
第 21 条			4-1
第 22 条			4-1
第 23 条			4-1
第 24 条			4-1
第 25 条			4-1
第 26 条			1-1 4-1 4-2
第 27 条			4-1
第 28 条			4-1
第 29 条			4-1
第 30 条			4-1
第 31 条			4-2
第 32 条			4-2
第 33 条			4-1
第 34 条			4-1
第 42 条			2-2 2-3

学位規則（大学院関係）

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 3 条	○	明海大学学位規程第 3 章により規定している。	4-1
第 4 条	○	明海大学学位規程第 4 章により規定している。	4-1
第 5 条	○	明海大学学位規程第 5 条第 2 項及び第 15 条第 2 項により規定している。	4-1
第 5 条の 3	—	専門職大学院は設置していない。	4-1
第 12 条	○	明海大学学位規程第 23 条により規定している。	4-1

大学通信教育設置基準 該当なし

明海大学

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第1条			2-2 2-3
第2条			4-2
第3条			3-2 4-2
第4条			4-2
第5条			4-1
第6条			4-1
第7条			4-1
第8条			4-2 5-2
第9条			3-5
第10条			3-5
第11条			3-2 4-2
第13条			2-2 2-3

※「遵守状況」の欄に、法令等の遵守の状況を「○」「×」で記載し、該当しない場合は「-」で記載すること。

※「遵守状況の説明」は簡潔に記載すること。

※大学院等を設置していないなど、組織自体がない場合は、法令名の横に「該当なし」と記載すること。

## V. エビデンス集一覧

### エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【共通基礎】	認証評価共通基礎データ	
【表 F-1】	理事長名、学長名等	
【表 F-2】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-3】	外部評価の実施概要	
【表 3-1】	学部、学科別在籍者数（過去 5 年間）	
【表 3-2】	研究科、専攻別在籍者数（過去 3 年間）	
【表 3-3】	学部、学科別退学者数及び留年者数の推移（過去 3 年間）	
【表 3-4】	就職相談室等の状況	
【表 3-5】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 3-6】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 3-7】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 3-8】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 3-9】	学生相談室、保健室等の状況	
【表 3-10】	附属施設の概要（図書館除く）	
【表 3-11】	図書館の開館状況	
【表 3-12】	情報センター等の状況	
【表 4-1】	授業科目の概要	
【表 4-2】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 4-3】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 5-1】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 6-1】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 6-2】	事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 6-3】	事業活動収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 6-4】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	
【表 6-5】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。

### エビデンス集（資料編）一覧

#### 基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人明海大学寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	大学案内 MEIKAI UNIVERSITY 2025	
	大学院案内・学生募集要項 2025	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	明海大学学則、明海大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	2025 年度入学試験要項	
	大学院案内・学生募集要項 2025	
	2025 年度編入学生募集要項	

明海大学

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-5】	学生便覧	
	<外国語学部、経済学部、不動産学部、ホスピタリティ・ツーリズム学部、保健医療学部> CAMPUS GUIDE 2025 <大学院応用言語学研究科、経済学研究科、不動産学研究科> 2025年度 大学院教育要覧 <歯学部> 学生便覧 <大学院歯学研究科> 学生便覧	
【資料 F-6】	大学組織図	
	明海大学組織図	
【資料 F-7】	事業計画書	
	2025年度 事業計画・予算の概要	
【資料 F-8】	事業報告書	
	2024年度事業報告書	
【資料 F-9】	中期的な計画	
	学校法人明海大学中期計画（2022～2027年度）	
【資料 F-10】	法人及び大学の規定一覧及び規定集	
	学校法人明海大学規程集	
【資料 F-11】	理事、監事、評議員、会計監査人の名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、議題一覧、出席状況など）がわかる資料	
	役員名簿 評議員名簿 会計監査人名簿 2024年度理事会出席状況 2024年度評議員会出席状況	
【資料 F-12】	決算等の計算書類（過去5年間）、監事監査報告書（過去5年間）、会計監査報告（過去5年間）及び財産目録（最新のもの）	
	学校法人会計基準に基づく計算書類（過去5年間） 監事監査報告書（過去5年間） 会計監査報告（過去5年間） 財産目録	
【資料 F-13】	履修要項、シラバス	
	<外国語学部、経済学部、不動産学部、ホスピタリティ・ツーリズム学部、保健医療学部> 2025年度履修の手引、教職課程履修の手引、講義概要 <大学院応用言語学研究科、経済学研究科、不動産学研究科> 2025年度 大学院教育要覧、講義概要 <歯学部> 授業要綱 <大学院歯学研究科> 大学院授業要綱	
【資料 F-14】	三つのポリシー一覧（策定単位ごと）	
	本学ホームページ（HOME>大学概要>大学の情報の公開） <学部・学科> <a href="https://www.meikai.ac.jp/about/information/department_policy/">https://www.meikai.ac.jp/about/information/department_policy/</a> <研究科> <a href="https://www.meikai.ac.jp/about/information/graduate_policy/">https://www.meikai.ac.jp/about/information/graduate_policy/</a>	
【資料 F-15】	設置計画履行状況等調査結果への対応状況（直近のもの）	
	該当なし	

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-16】	認証評価で指摘された事項への対応状況（直近のもの）	
	該当なし	

### 基準 1. 使命・目的

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
<b>1-1. 使命・目的及び教育研究上の目的の反映</b>		
大学のウェブサイトで使命・目的、教育研究上の目的などを示す部分の URL		
【資料 1-1-01】	本学ホームページ ・HOME>大学概要>建学の精神 <a href="https://www.meikai.ac.jp/about/outline/mind/">https://www.meikai.ac.jp/about/outline/mind/</a> ・HOME>大学概要>大学の使命・目的等 <a href="https://www.meikai.ac.jp/about/outline/mission/">https://www.meikai.ac.jp/about/outline/mission/</a>	
使命・目的及び教育研究上の目的を検証する会議体の規則		
【資料 1-1-02】	明海大学総合協議会規程	
【資料 1-1-03】	明海大学内部質保証規程（内部質保証推進委員会の設置根拠規定）	
自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料		
【資料 1-1-a】	2025 年度不動産学部履修の手引（抜粋）	
【資料 1-1-b】	MEIKAI UNIVERSITY GUIDE BOOK 2025	

### 基準 2. 内部質保証

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
<b>2-1. 内部質保証の組織体制</b>		
内部質保証に関する全学的な方針		
【資料 2-1-01】	2022 年度第 4 回理事会資料	
内部質保証のための組織図		
【資料 2-1-02】	明海大学における内部質保証体制	
内部質保証に責任を持つ会議体の規則		
【資料 2-1-03】	明海大学内部質保証規程	
【資料 2-1-04】	明海大学総合協議会規程	
自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料		
なし		
<b>2-2. 内部質保証のための自己点検・評価</b>		
自己点検・評価に関する規則		
【資料 2-2-01】	学校法人明海大学中期計画（抜粋）	
【資料 2-2-02】	明海大学内部質保証規程	
直近の自己点検・評価の報告書		
【資料 2-2-03】	直近の自己点検評価書（本学ホームページに掲載） HOME>大学概要>情報の公表>自己点検評価・認証評価 <a href="https://www.meikai.ac.jp/about/information/certification/">https://www.meikai.ac.jp/about/information/certification/</a>	
自己点検・評価を担当する会議体の議事録		
【資料 2-2-04】	総合協議会議事録（2023 年 3 月 27 日）	
自己点検・評価の結果を学内に周知したことを示す文書		
【資料 2-2-05】	令和 4(2022)年度自己点検評価書の学内周知メール（2023 年 3 月 27 日付け）	

IRなどを検討する会議体の規則		
【資料 2-2-06】	明海大学 IR 推進本部規程	
自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料		
【資料 2-2-a】	直近の教学 IR による教育改善の活動事例 HOME>大学概要>IR 推進活動>教学 IR による教育改善の活動事例 <a href="https://www.meikai.ac.jp/about/activities/ir/">https://www.meikai.ac.jp/about/activities/ir/</a>	
【資料 2-2-b】	2024 年度「学修成果等アンケート」分析結果	
【資料 2-2-c】	「2024 年度明海大学・朝日大学 IR 事業促進のための相互提言会」開催通知	
【資料 2-2-d】	「総合歯科医学」調査・分析結果	
<b>2-3. 内部質保証の機能性</b>		
学生の意見・要望をくみ上げ、教育研究や大学運営の改善・向上につなげるシステムを示す図など		
【資料 2-3-01】	アセスメントプラン/カリキュラム・アセスメント・チェックリスト	
【資料 2-3-02】	学生の意見・要望を把握し、教育研究や大学運営の改善・向上につなげるシステム	
学生の意見・要望のくみ上げを計画・実施する会議体の規則		
【資料 2-3-03】	明海大学 IR 推進本部規程	
【資料 2-3-04】	明海大学浦安キャンパス FD・SD 委員会規程	
【資料 2-3-05】	明海大学内部質保証規程	
【資料 2-3-06】	明海大学浦安キャンパス学生支援委員会規程	
【資料 2-3-07】	明海大学浦安キャンパス課外教育活動団体の組織等に関する規程	
【資料 2-3-08】	明海大学歯学部学生委員会規程	
学外関係者の意見・要望をくみ上げ、教育研究や大学運営の改善・向上につなげるシステムを示す図など		
【資料 2-3-09】	学外関係者の意見・要望を把握し、教育研究や大学運営の改善・向上につなげるシステム	
学外関係者の意見・要望のくみ上げを計画・実施する会議体の規則		
【資料 2-3-05】	明海大学内部質保証規程	再掲
三つのポリシーを起点とした内部質保証を行い、その結果を教育研究の改善・向上に生かすことを検討する会議体の議事録		
【資料 2-3-10】	2025 年度第 1 回浦安キャンパス内部質保証推進委員会議事録	
【資料 2-3-11】	2025 年度第 1 回理事会議事録（抜粋）	
【資料 2-3-12】	2024 年度定時評議員会議事録（抜粋）	
自己点検・評価などの結果を大学運営の改善・向上に生かすことを検討する会議体の議事録		
【資料 2-3-13】	2022 年度第 12 回明海大学総合協議会議事録	
自己点検・評価などの結果を学生や学外関係者に公表・説明したことを示す文書など		
【資料 2-3-14】	本学ホームページ（自己点検評価書掲載ページ） HOME>大学概要>情報の公表>自己点検評価・認証評価 <a href="https://www.meikai.ac.jp/about/information/certification/">https://www.meikai.ac.jp/about/information/certification/</a>	
自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料		
【資料 2-3-a】	2024 年度授業評価アンケート実施関係資料	
【資料 2-3-b】	2024 年度学修成果等アンケート実施関係資料	
【資料 2-3-c】	2024 年度卒業時学生アンケート実施関係資料	
【資料 2-3-d】	CAMPUS GUIDE 2025（学長メールアドレスの周知）	
【資料 2-3-e】	2024 年度学長と学生のランチミーティングにおける学生の意見・要望	
【資料 2-3-f】	学長と学生のランチミーティングについて（記録）	
【資料 2-3-g】	2024 年度浦安キャンパス課外活動連絡協議会関連資料	
【資料 2-3-h】	2025 年度学友会サマーキャンプの実施について	

明海大学

【資料 2-3-i】	2019 年度（第 19 回）明海大学浦安キャンパス学生会サマーキャンプ（しおり）	
【資料 2-3-j】	2019 年度サマーキャンプの実施報告	
【資料 2-3-k】	2019 年度サマーキャンプ学生要望対応状況（2018 年度回答）配布用	
【資料 2-3-l】	2019 年度教学関係事務についてのアンケート調査	
【資料 2-3-m】	2019 年度サマーキャンプ教学関係についてのアンケート調査結果	
【資料 2-3-n】	歯学部学生満足度調査関係資料	
【資料 2-3-o】	学生連絡協議会関係資料	
【資料 2-3-p】	2025 年度大学院応用言語学研究科オリエンテーション資料	
【資料 2-3-q】	2025 年度大学院経済学研究科オリエンテーション資料	
【資料 2-3-r】	2025 年度不動産学研究科オリエンテーション資料	
【資料 2-3-s】	明海大学大学院歯学研究科運営委員会規程	
【資料 2-3-t】	世話人に関する資料	
【資料 2-3-u】	連携協定一覧（浦安キャンパス関係）	
【資料 2-3-v】	2024 年度連携協定活動報告書	
【資料 2-3-w】	2024 年度第 3 回浦安キャンパス内部質保証推進委員会議事録	
【資料 2-3-x】	学校法人明海大学中期計画及び 2025 年度事業計画	
【資料 2-3-y】	内部質保証に係る PDCA サイクルの構築	
【資料 2-3-z】	学校法人明海大学中期計画及び 2025 年度事業計画	
【資料 2-3-aa】	内部質保証に係る PDCA サイクルの構築	

基準 3. 学生

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
<b>3-1. 学生の受入れ</b>		
アドミッション・ポリシーを示す部分の URL		
【資料 3-1-01】	アドミッション・ポリシー （本学ホームページ HOME > 大学概要 > 大学の情報の公開 > 入学者受入・教育課程編成・学位授与に関する方針<学部・学科>） <a href="https://www.meikai.ac.jp/about/information/department_policy/">https://www.meikai.ac.jp/about/information/department_policy/</a> （本学ホームページ HOME > 大学概要 > 大学の情報の公開 > 入学者受入・教育課程編成・学位授与に関する方針<研究科>） <a href="https://www.meikai.ac.jp/about/information/graduate_policy/">https://www.meikai.ac.jp/about/information/graduate_policy/</a>	
アドミッション・ポリシーを策定する会議体の規則		
【資料 3-1-02】	明海大学浦安キャンパスアドミッションセンター規程	
【資料 3-1-03】	明海大学歯学部アドミッションセンター規程	
【資料 3-1-04】	明海大学内部質保証規程 ※内部質保証委員会に関する規程	
【資料 3-1-05】	明海大学総合協議会規程	
【資料 3-1-06】	明海大学教育基本問題協議会規程	
入試方法の検討と検証を行う会議体の規則		
【資料 3-1-02】	明海大学浦安キャンパスアドミッションセンター規程	再掲
【資料 3-1-03】	明海大学歯学部アドミッションセンター規程	再掲
自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料		
【資料 3-1-a】	入学者選抜試験要項 2025（抜粋）	
【資料 3-1-b】	大学院案内・学生募集要項 2025（抜粋）	
【資料 3-1-c】	オープンキャンパス・パンフレット 2024	
【資料 3-1-d】	学校法人明海大学組織運営図	
【資料 3-1-e】	2025 年度総合型選抜（AO）出願申請書	

## 明海大学

【資料 3-1-f】	2025 年度総合型選抜 (AO) 個人評価票	
【資料 3-1-g】	2025 年度入学者選抜 アドミッション・ポリシー (本学の求める学生像) [面接委員用]	
【資料 3-1-h】	浦安キャンパス入学試験実施要項	
【資料 3-1-i】	2024 年度入学学生特性分析及び在学生追跡調査報告書	
【資料 3-1-j】	明海大学歯学部アドミッションセンター規程	
【資料 3-1-k】	歯学部入学試験実施要項	
【資料 3-1-l】	明海大学歯学部一般選抜入学試験問題作成に係る管理体制	
【資料 3-1-m】	2025 年度一般選抜、共通テストプラス方式、共通テスト利用(A 日程) 事前確認チェックシート	
【資料 3-1-n】	明海大学浦安キャンパス研究科連絡・調整会議規程	
【資料 3-1-o】	浦安キャンパス大学院入学試験実施要項	
【資料 3-1-p】	明海大学大学院歯学研究科委員会規程	
【資料 3-1-q】	明海大学大学院歯学研究科運営委員会規程	
【資料 3-1-r】	歯学研究科入学試験実施要項	
【資料 3-1-s】	明海大学大学院歯学研究科貸与奨学金規程	
【資料 3-1-t】	明海大学大学院歯学研究科特待生規程	
【資料 3-1-u】	明海大学学内進学者の入学検定料及び入学金免除規程	
<b>3-2. 学修支援</b>		
学修支援に関する方針・計画		
【資料 3-2-01】	2025 年度修学支援年間業務スケジュール	
【資料 3-2-04】	学年主任等による学修指導體制 (2016 年 3 月 23 日歯学部教授会決定)	
【資料 3-2-05】	2025 年度クラス主任一覧 (歯学部)	
学修支援に関する会議体の規則		
【資料 3-2-02】	明海大学浦安キャンパス教務委員会規程	
【資料 3-2-03】	明海大学浦安キャンパス学生支援委員会規程	
【資料 3-2-06】	明海大学歯学部教務委員会規程	
【資料 3-2-07】	明海大学歯学部学生委員会規程	
【資料 3-2-08】	明海大学歯学部教育支援センター規程	
【資料 3-2-09】	明海大学大学院歯学研究科運営委員会規程	
TA、SA などに関する規則		
【資料 3-2-10】	明海大学大学院 (応用言語学研究科、経済学研究科、不動産学研究科) ティーチング・アシスタント資格規程	
【資料 3-2-23】	明海大学大学院歯学研究科ティーチング・アシスタント資格規程	
オフィスアワーを学生に周知したことを示す文書		
【資料 3-2-11】	2024 年度浦安キャンパスオフィスアワー一覧	
【資料 3-2-12】	CAMPUS GUIDE 2025 (17 ページ「オフィスアワーについて」)	
【資料 3-2-24】	学生便覧 (歯学部)	
【資料 3-2-25】	2025 年度オフィスアワー揭示文書	
障がいのある学生への学修支援に関する方針・計画、実施状況		
【資料 3-2-13】	入学試験要項 2025 (抜粋)	
【資料 3-2-14】	健康管理票 (浦安キャンパス)	
【資料 3-2-15】	2024 年度新入生のためのこころとからだの健康調査のご案内	
【資料 3-2-16】	2024 年度新入生のためのこころとからだの健康調査 (UPI) アンケート画面	
【資料 3-2-17】	2023 (令和 5) 年度 保健管理センター業務報告書 (第 36 号)	
【資料 3-2-18】	明海大学における障がいのある学生の支援に関する基本方針	
【資料 3-2-19】	障がい等のある学生への修学上の合理的配慮について (依頼)	
【資料 3-2-20】	明海大学浦安キャンパス保健管理センター規程	

明海大学

【資料 3-2-21】	障がい学生支援室 (本学ホームページ HOME>大学概要>大学の情報の公開) <a href="https://www.meikai.ac.jp/campuslife/urayasu-support/syougaisien/">https://www.meikai.ac.jp/campuslife/urayasu-support/syougaisien/</a>	
退学、休学、留年などの実態及び原因分析、改善方策などを検討する会議体の規則		
【資料 3-2-03】	明海大学浦安キャンパス学生支援委員会規程	再掲
【資料 3-2-22】	明海大学内部質保証規程	
【資料 3-2-06】	明海大学歯学部教務委員会規程	再掲
【資料 3-2-07】	明海大学歯学部学生委員会規程	再掲
【資料 3-2-27】	出席管理システム関係資料	
自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料		
【資料 3-2-a】	GAKUEN 概要・Web ポータルシステム概要、Web ポータルシステム閲覧画面イメージ	
【資料 3-2-b】	2024 年度第 3 回、第 7 回浦安キャンパス教務委員会議事録	
【資料 3-2-c】	2024 年度履修未登録者対応関係資料	
【資料 3-2-d】	2024 年度授業出欠席状況調査関係資料 (調査結果を含む)	
【資料 3-2-e】	2024 年度浦安キャンパス教育後援会地区懇談会関係資料	
【資料 3-2-f】	2024 年度教育後援会地区懇談会における個別面談関係資料	
【資料 3-2-g】	不動産学部保護者への通知文書	
【資料 3-2-h】	ホスピタリティ・ツーリズム学部保護者面談実施要領及び関係資料	
【資料 3-2-i】	保健医療学部新 4 年生オリエンテーションのご案内	
【資料 3-2-j】	保健医療学部 4 年生向け保護者会開催通知	
【資料 3-2-k】	保健医療学部個別面談のご案内	
【資料 3-2-l】	学校法人明海大学中期計画 (2022~2027 年度)	
【資料 3-2-m】	教員による離学抑制対策について (学部長・学科主任)	
【資料 3-2-n】	教員による離学抑制対策について (授業担当教員)	
【資料 3-2-o】	修学継続サポート アクションチェックポイント自己点検評価 回答集計結果【学部長・学科主任】	
【資料 3-2-p】	修学継続サポート アクションチェックポイント自己点検評価 回答集計結果【担任用】	
【資料 3-2-q】	修学継続サポート自己点検評価に係る学部長及び学科主任による今後の課題・対応方法について【学部長・学科主任】	
【資料 3-2-r】	修学継続サポート自己点検評価に係る学部長及び学科主任による今後の課題・対応方法について【担任用】	
【資料 3-2-s】	離学者分析資料	
【資料 3-2-t】	出席管理システム関係資料	
【資料 3-2-u】	明海大学リサーチ・アシスタント資格規程	
【資料 3-2-v】	2025 年度大学院応用言語学研究科オリエンテーション資料	
【資料 3-2-w】	2025 年度大学院経済学研究科オリエンテーション資料	
【資料 3-2-x】	2025 年度大学院不動産学研究科オリエンテーション資料	
【資料 3-2-y】	不動産学研究科研究交流会実施関係資料	
【資料 3-2-z】	明海大学歯学部宮田研究奨励金規程	
<b>3-3. キャリア支援</b>		
キャリア支援に関する方針・計画		
【資料 3-3-02】	MGO 概要	
キャリア支援に関する授業科目名一覧		
【資料 3-3-04】	キャリア支援に関する授業科目名一覧 (浦安キャンパス)	
【資料 3-3-06】	2025 年度歯学部授業要綱 (抜粋)	
キャリア支援に関する会議体の規則		
【資料 3-3-01】	明海大学浦安キャンパスキャリアサポートセンター規程	

明海大学

【資料 3-3-03】	明海大学浦安キャンパス総合教育センター規程	
教育課程外のキャリア支援のための講座やガイダンスなど一覧		
【資料 3-3-05】	2024 年度就職支援行事月別年間スケジュール	
自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料		
【資料 3-3-a】	キャリアデザイン（コーチング）に関する学生向け案内チラシ	
【資料 3-3-b】	2025 年度産学連携教育プログラム手続要項、案内チラシ	
【資料 3-3-c】	インターンシップガイド 2024	
【資料 3-3-d】	2024 年度キャリアデザインにおけるインターンシップ及びオープン・カンパニー参加状況報告	
【資料 3-3-e】	MGO 留学生サポートプログラム概要	
【資料 3-3-f】	MEIKAI SPI 学生向け案内資料	
【資料 3-3-g】	2024 年度キャリアサポートセンター年間利用状況	
【資料 3-3-h】	留学生向け就職活動支援行事案内	
【資料 3-3-i】	オープンカレッジ 2024 年度講座案内パンフレット	
【資料 3-3-j】	明海大学資格取得奨励奨学金給付に関する規程	
【資料 3-3-k】	資格取得奨励奨学金給付実績	
【資料 3-3-l】	明海大学浦安キャンパス単位認定に関する規程	
【資料 3-3-m】	2024 年度単位認定状況（大学以外の教育施設等における学修）	
【資料 3-3-n】	2024 年度不動産学部宅地建物取引士資格試験対策夏季セミナー関係資料	
【資料 3-3-o】	2024 年度不動産学部宅地建物取引士資格試験実績	
【資料 3-3-p】	教員採用試験対策講座スケジュール	
【資料 3-3-q】	2025 年度教員採用模擬試験実施案内	
【資料 3-3-r】	英語対策講座計画、ビデオ講座計画	
【資料 3-3-s】	2025 年度千葉県及び東京都教員採用試験説明会実施要項（METTS）	
【資料 3-3-t】	METTS NEWSLETTER 2024 年 11 月号（教職座談会）	
【資料 3-3-u】	2024 年度教職実践演習（中・高）シラバス・講師依頼文書	
【資料 3-3-v】	公立学校管理職等による講義資料（教職実践演習）	
【資料 3-3-w】	2025 年度教職課程履修の手引	
【資料 3-3-x】	大学院案内・学生募集要項 2025（抜粋）	
【資料 3-3-y】	2025 年度大学院歯学研究科オリエンテーション資料（1 年生用）	
<b>3-4. 学生サービス</b>		
学生生活支援に関する方針・計画		
【資料 3-4-02】	2025 年度学生支援課（学生支援担当）修学支援業務スケジュール	
学生生活支援に関する会議体の規則		
【資料 3-4-01】	明海大学浦安キャンパス学生支援委員会規程	
【資料 3-4-03】	明海大学浦安キャンパス保健管理センター規程	
【資料 3-4-08】	明海大学歯学部学生委員会規程	
学生の課外活動の支援に関する規則		
【資料 3-4-04】	明海大学体育会規程	
【資料 3-4-05】	明海大学浦安キャンパス学友会規約	
【資料 3-4-06】	明海大学浦安キャンパス課外教育活動団体の組織等に関する規程	
【資料 3-4-09】	明海大学歯学部学生会会則	
奨学金に関する規則		
【資料 3-4-07】	各種奨学金規程	
自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料		
【資料 3-4-a】	2024 年度月別内容別相談件数・累計	
【資料 3-4-b】	2024 年度保健管理センター利用状況集計	
【資料 3-4-c】	2024 年度学生相談室利用状況について	

明海大学

【資料 3-4-d】	明海大学保健管理センター (本学ホームページ HOME>キャンパスライフ>浦安キャンパス/学生支援>明海大学保健管理センター) <a href="https://www.meikai.ac.jp/urayasu/health/">https://www.meikai.ac.jp/urayasu/health/</a>	
【資料 3-4-e】	浦安キャンパス課外活動紹介冊子 2025	
【資料 3-4-f】	2024 年度クリーンキャンペーン実施要領	
【資料 3-4-g】	地域連携行事実施関係資料	
【資料 3-4-h】	大学独自の奨学金給付・貸与状況 (授業料免除制度) (前年度実績)	
【資料 3-4-i】	2025 年度学生支援課オリエンテーション実施要項	
【資料 3-4-j】	CAMPUS GUIDE 2025	
【資料 3-4-k】	明海大学歯学部教育後援会クラブ指導者援助金の支給基準	
【資料 3-4-l】	歯学部教育後援会 2024 年度事業概要	
【資料 3-4-m】	学生連絡協議会関係資料	
【資料 3-4-n】	学生便覧 (歯学部)	
【資料 3-4-o】	2024 年度歯学部オリエンテーション関係資料	
【資料 3-4-p】	2024 年度マナー向上委員会資料	
<b>3-5. 学修環境の整備</b>		
施設・設備の管理に関する規則		
【資料 3-5-01】	明海大学浦安キャンパス体育施設管理運営規程	
【資料 3-5-02】	明海大学 MEIKAI CLUB 会則	
【資料 3-5-03】	明海大学「MEIKAI CLUB 施設」使用規程	
【資料 3-5-06】	明海大学歯学部体育施設管理運営規程	
【資料 3-5-07】	明海大学歯学部クラブ施設管理規程	
【資料 3-5-08】	明海大学歯学部クラブ施設管理内規	
【資料 3-5-09】	明海大学歯学部学生会会議室管理規程	
【資料 3-5-10】	明海大学セミナーハウス「勝浦コテージ」利用規程	
ICT 環境について学生に周知したことを示す文書		
【資料 3-5-04】	浦安キャンパス教務部長發文書、manaba 利用マニュアル、respon 利用マニュアル	
【資料 3-5-05】	明海大学浦安キャンパスネットワーク利用規則 (学生用)	
図書館に関する規則		
【資料 3-5-11】	明海大学浦安キャンパスメディアセンター規程	
【資料 3-5-12】	明海大学浦安キャンパスメディアセンター図書利用規程	
【資料 3-5-13】	明海大学浦安キャンパスメディアセンター委員会規程	
【資料 3-5-15】	明海大学歯学部メディアセンター規程	
【資料 3-5-16】	明海大学歯学部メディアセンター図書利用規程	
【資料 3-5-17】	明海大学歯学部メディアセンター委員会規程	
図書館利用案内		
【資料 3-5-14】	図書館利用案内 (浦安キャンパス)	
【資料 3-5-18】	図書館利用案内 (坂戸キャンパス)	
建物の耐震化率を示す文書		
【資料 3-5-19】	(本学ホームページ HOME>大学概要>情報の公表>校舎等の耐震について) <a href="https://www.meikai.ac.jp/about/information/earthquake-resistant/">https://www.meikai.ac.jp/about/information/earthquake-resistant/</a>	
臨地実務実習施設一覧 (専門職大学のみ)		
該当なし		
自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料		
【資料 3-5-a】	キャンパスガイド 2025 (浦安キャンパス)	

基準 4. 教育課程

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
<b>4-1. 単位認定、卒業認定、修了認定</b>		
ディプロマ・ポリシーを示す部分の URL		
【資料 4-1-1】	ディプロマ・ポリシー (本学ホームページ HOME>大学概要>大学の情報の公開) <学部・学科> <a href="https://www.meikai.ac.jp/about/information/department_policy/">https://www.meikai.ac.jp/about/information/department_policy/</a> <研究科> <a href="https://www.meikai.ac.jp/about/information/graduate_policy/">https://www.meikai.ac.jp/about/information/graduate_policy/</a>	
ディプロマ・ポリシーを策定する会議体の規則		
【資料 4-1-02】	明海大学内部質保証規程 (内部質保証委員会について規定)	
【資料 4-1-03】	明海大学総合協議会規程	
学生にディプロマ・ポリシーの内容を説明する文書など		
【資料 4-1-04】	履修の手引 (冒頭「明海大学の教育のポリシー、三つのポリシー」)	
【資料 4-1-05】	学生便覧 (歯学部)	
学位規則、学位審査基準		
【資料 4-1-15】	学位論文に係る評価に当たっての基準 (大学院教育要覧抜粋)	
【資料 4-1-18】	明海大学学位規程	
【資料 4-1-24】	明海大学大学院歯学研究科歯学専攻学位 (博士) 論文評価基準	
進級・卒業・単位認定に関する規則		
【資料 4-1-06】	明海大学浦安キャンパスにおける単位認定及び成績評価に関するガイドライン (2019年4月改正学長裁定)	
【資料 4-1-07】	明海大学浦安キャンパス単位認定に関する規程	
【資料 4-1-08】	浦安キャンパス各学部の進級基準等に関する規程	
【資料 4-1-12】	GPA(Grade Point Average)制度 (歯学部)	
単位認定、進級、卒業判定を行う会議体の規則		
【資料 4-1-09】	明海大学浦安キャンパス教務委員会規程	
【資料 4-1-10】	浦安キャンパス各学部の教授会規程	
【資料 4-1-11】	教育研究に関する重要事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして、学長が定める事項に関する件 (2023年4月1日施行学長裁定)	
【資料 4-1-13】	明海大学歯学部教務委員会規程	
【資料 4-1-14】	明海大学歯学部教授会規程	
【資料 4-1-19】	明海大学浦安キャンパス研究科連絡・調整会議規程	
【資料 4-1-20】	浦安キャンパス各研究科の研究科委員会規程	
【資料 4-1-21】	明海大学大学院歯学研究科委員会規程	
【資料 4-1-22】	明海大学大学院歯学研究科運営委員会規程	
入学前の実務経験を通じて修得している実践的な能力の単位認定の基準 (専門職大学のみ)		
該当なし		
自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料		
【資料 4-1-a】	シラバス (学部) (抜粋)	
【資料 4-1-b】	シラバス原稿作成要領	
【資料 4-1-c】	履修の手引 (抜粋)	
【資料 4-1-d】	宮田賞授与選考基準・学長賞授与選考基準	
【資料 4-1-e】	奨学海外研修派遣候補者選考基準 海外研修奨学金給付候補者選考基準	
【資料 4-1-f】	2024年度第6回浦安キャンパス内部質保証推進委員会議事録	
【資料 4-1-g】	履修の手引 (抜粋)	

【資料 4-1-h】	歯学部授業要綱	
【資料 4-1-i】	シラバス（大学院）（抜粋）	
【資料 4-1-j】	大学院教育要覧（抜粋）	
<b>4-2. 教育課程及び教授方法</b>		
カリキュラム・ポリシーを示す部分の URL		
【資料 4-2-1】	カリキュラム・ポリシー （本学ホームページ HOME>大学概要>大学の情報の公開） <学部・学科> <a href="https://www.meikai.ac.jp/about/information/department_policy/">https://www.meikai.ac.jp/about/information/department_policy/</a> <研究科> <a href="https://www.meikai.ac.jp/about/information/graduate_policy/">https://www.meikai.ac.jp/about/information/graduate_policy/</a>	
カリキュラム・ポリシーを策定する会議体の規則		
【資料 4-2-02】	明海大学内部質保証規程（内部質保証委員会について規定）	
【資料 4-2-03】	明海大学総合協議会規程	
学生にカリキュラム・ポリシーの内容を説明する文書など		
【資料 4-2-04】	履修の手引（冒頭「明海大学の教育のポリシー、三つのポリシー」）	
【資料 4-2-05】	学生便覧（歯学部）	
教育課程の体系的編成を示すカリキュラムマップやカリキュラムツリーなど		
【資料 4-2-06】	カリキュラムマップ（履修系統図）	
【資料 4-2-07】	歯学部履修系統図	
履修に関する規則		
【資料 4-2-08】	学則（履修方法に関する規則抜粋）（第 8 条、別表 1）	
教育課程を検討する会議体の規則		
【資料 4-2-09】	明海大学各学部教授会規程	
【資料 4-2-10】	明海大学浦安キャンパス総合教育センター規程	
【資料 4-2-11】	明海大学浦安キャンパス教務委員会規程	
【資料 4-2-12】	明海大学総合協議会規程	
【資料 4-2-13】	学校法人明海大学管理運営基本規則	
【資料 4-2-15】	明海大学歯学部教育支援センター規程	
【資料 4-2-16】	明海大学歯学部教務委員会規程	
【資料 4-2-17】	明海大学歯学部教授会規程	
【資料 4-2-18】	学長裁定（教授会の審議事項）	
【資料 4-2-20】	明海大学大学院各研究科規程	
【資料 4-2-21】	明海大学浦安キャンパス研究科連絡・調整会議規程	
シラバス作成に関して教員に周知したことを示す文書		
【資料 4-2-14】	2025 年度シラバス原稿の作成依頼文書（2024 年 12 月 20 日付け）	
【資料 4-2-19】	シラバス作成要領／シラバス作成方法および提出手順	
教養教育を検討する会議体の規則		
【資料 4-2-10】	明海大学浦安キャンパス総合教育センター規程	
【資料 4-2-22】	明海大学多言語コミュニケーションセンター規程	
【資料 4-2-16】	明海大学歯学部教務委員会規程	
教育課程連携協議会の議事録（専門職大学のみ）		
該当なし		
授業科目別登録者数一覧（専門職大学のみ）		
該当なし		
自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料		
【資料 4-2-a】	共通科目「基礎教育」概要、シラバス（抜粋）	
【資料 4-2-b】	AI・データサイエンス教育プログラム修了証	
【資料 4-2-c】	共通科目「キャリア形成教育」概要	

明海大学

【資料 4-2-d】	キャリアプランニングⅠ～Ⅲ、キャリアデザイン学修成果報告	
【資料 4-2-e】	浦安キャンパス学科概要	
【資料 4-2-f】	明海大学学生奨学海外研修派遣規程	
【資料 4-2-g】	明海大学浦安キャンパス派遣留学生奨学金規程	
【資料 4-2-h】	海外研修成果報告書（浦安キャンパス）	
【資料 4-2-i】	シラバス（抜粋）	
【資料 4-2-j】	授業要綱（歯学部）	
【資料 4-2-k】	大学院教育要覧（浦安キャンパス）	
【資料 4-2-l】	学生便覧（歯学研究科）	
【資料 4-2-m】	基礎教育科目の教科書	
【資料 4-2-n】	課題探求活動支援関係資料	
【資料 4-2-o】	respon 利用マニュアル	
【資料 4-2-p】	manaba 利用マニュアル	
【資料 4-2-q】	明海大学浦安キャンパス FD・SD 委員会規程	
【資料 4-2-r】	2024 年度 FD・SD 活動実績報告書	
【資料 4-2-s】	2024 年度授業評価アンケート実施関連資料	
<b>4-3. 学修成果の把握・評価</b>		
大学が求める学修成果を示す文書など 学修成果の把握・評価の方針		
【資料 4-3-01】	アセスメントプラン、カリキュラム・アセスメント・チェックリスト	
【資料 4-3-14】	歯学部アセスメント・プラン	
大学が求める学修成果の内容を学生に説明する文書など		
【資料 4-3-04】	浦安キャンパス各学部の進級基準等に関する規程	
【資料 4-3-05】	進級基準科目の一覧、シラバス（資格取得等を達成目標に掲げる科目）	
【資料 4-3-10】	浦安キャンパス教務部長発文書	
【資料 4-3-11】	manaba 画面（写）	
学修成果の把握・評価の方法などについて検討する会議体の規則		
【資料 4-3-02】	内部質保証規程	
学修成果の把握・評価のために実施した調査と分析の結果		
【資料 4-3-03】	2024 年度学修成果等アンケート	
【資料 4-3-06】	学部別学修成果公表状況一覧（卒業論文・卒業研究）	
【資料 4-3-07】	4 年生内定状況（教授会資料）	
【資料 4-3-08】	2024 年度卒業時アンケート	
【資料 4-3-09】	在学生の保護者に対するアンケート調査 明海大学企業調査・卒業生調査結果サマリー（2024 年度）	
【資料 4-3-12】	PROG テスト実施関係資料	
【資料 4-3-13】	建学の精神レベルチャート	
【資料 4-3-15】	授業評価アンケート	
【資料 4-3-16】	授業外の学修時間及び学習成果等に関するアンケート	
【資料 4-3-17】	2024 年度共用試験（CBT・OSCE）結果	
【資料 4-3-18】	6 年生授業アンケート（様式）	
【資料 4-3-19】	2024 年度 6 年生教育関係アンケート調査（国家試験前）	
【資料 4-3-20】	2024 年度 6 年生教育関係アンケート調査（国家試験終了時）	
【資料 4-3-21】	2024 年度明海大学歯学部卒業時アンケート調査結果	
【資料 4-3-22】	歯科医師国家試験結果分析（抜粋）	
【資料 4-3-23】	2024 年度マッチング者数推移	
学修成果の把握・評価の結果を、教育内容、方法及び学修指導の改善にフィードバックすることを検討する会議体の議事録		

【資料 4-3-24】	内部質保証推進委員会議事録	
自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料		
【資料 4-3-a】	START 利用マニュアル（学生用）	
【資料 4-3-b】	明海大学ディプロマ・サプリメント	
【資料 4-3-c】	大学院教育要覧（抜粋）	
【資料 4-3-d】	応用言語学研究科紀要	
【資料 4-3-e】	経済学研究科紀要	
【資料 4-3-f】	不動産学研究科における課程博士学位論文の審査手続き等に関する内規	
【資料 4-3-g】	歯学研究科教育目標の達成状況の把握関連資料	
【資料 4-3-h】	歯学部授業評価アンケート（様式）	
【資料 4-3-i】	浦安キャンパス大学院授業評価アンケート	
【資料 4-3-j】	歯学研究科授業評価アンケート（様式）	

## 基準 5. 教員・職員

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
<b>5-1. 教育研究活動のための管理運営の機能性</b>		
大学の意思決定に関する組織図		
【資料 5-1-03】	学校法人明海大学組織運営図	
大学の意思決定に関する会議体の規則		
【資料 5-1-07】	明海大学総合協議会規程	
学長の職務権限に関する規則		
【資料 5-1-01】	明海大学学則（抜粋）	
教授会に関する規則		
【資料 5-1-04】	明海大学外国語学部教授会規程 ※他学部等も同様の規程	
【資料 5-1-05】	学長裁定（教育研究に関する事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして、学長が定める事項） ※大学院も同様の定め	
教授会の開催日時・議題一覧		
【資料 5-1-06】	2024 年度教授会開催実績（開催日時・議題一覧）	
学生の退学、停学及び訓告の処分の手続きが学長によって定められていることを示す文書		
【資料 5-1-02】	明海大学学生懲戒手続規程	
事務局組織図		
【資料 5-1-08】	学校法人明海大学事務組織及び職務規程	
事務分掌に関する規則		
【資料 5-1-09】	学校法人明海大学事務分掌規程	
職員採用・昇任の方針・規則		
【資料 5-1-10】	学校法人明海大学任用規程	
【資料 5-1-11】	学校法人明海大学事務職員等・医療職員採用及び昇任手続規程	
教育課程連携協議会の規則（専門職大学のみ）		
該当なし		
教育課程連携協議会の構成員名簿（専門職大学のみ）		
該当なし		
自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料		
【資料 5-1-a】	学長裁定（副学長が学長の命を受けてつかさどる校務）	
<b>5-2. 教員の配置</b>		
教員の採用・昇任の方針・規則		
【資料 5-2-01】	学校法人明海大学任用規程	

明海大学

【資料 5-2-02】	明海大学病院教員規程	
【資料 5-2-03】	各学部の教員資格基準、教員資格内規	
教員人事に関する会議体の規則		
【資料 5-2-04】	学校法人明海大学教育職員採用及び昇任手続規程	
【資料 5-2-05】	明海大学大学院研究科担当教員認定手続規程	
【資料 5-2-06】	各研究科の担当教員審査委員会規程（歯学研究科は担当教員認定手続規程）	
自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料		
【資料 5-2-a】	歯学部講座・分野ごとの専任教員配置（歯学部教員一覧）	
<b>5-3. 教員・職員の研修・職能開発</b>		
FDの方針・計画		
【資料 5-3-01】	2025年度FD・SD活動年間スケジュール（浦安キャンパス）	
【資料 5-3-03】	2025年度FD実施計画（歯学部）	
FDの実施報告書		
【資料 5-3-02】	2024年度FD・SD活動実施報告書（浦安キャンパス）	
【資料 5-3-04】	2024年度FD実施報告書（歯学部）	
【資料 5-3-05】	2025年度学生による授業評価アンケート実施に関する取扱い（浦安キャンパス）	
【資料 5-3-06】	2024年度授業評価アンケート集計結果（浦安キャンパス）	
【資料 5-3-07】	学生による授業評価アンケート集計結果分析及び授業改善策等について（2024年度分）（浦安キャンパス）	
【資料 5-3-08】	2024年度授業評価アンケート回収率（浦安キャンパス）	
【資料 5-3-09】	授業評価アンケート集計結果（歯学部）	
【資料 5-3-10】	学生による授業評価アンケート集計結果分析及び授業改善策等について（2024年度）（歯学部）	
【資料 5-3-11】	2024年度大学院学生による授業評価アンケート集計結果（浦安キャンパス）	
【資料 5-3-12】	大学院学生による授業評価アンケート集計結果分析及び授業改善策等について（2024年度分）（浦安キャンパス）	
SDの方針・計画		
【資料 5-3-01】	2025年度FD・SD活動年間スケジュール（浦安キャンパス）	再掲
SDの実施報告書		
【資料 5-3-13】	SD研修等実績（2024年度）	
自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料		
【資料 5-3-a】	明海大学海外研修員規程	
【資料 5-3-b】	明海大学国内研修員規程	
【資料 5-3-c】	海外・国内研修員派遣実績（2019年度以降）	
【資料 5-3-d】	外部団体への職員派遣実績（2019年度以降）	
<b>5-4. 研究支援</b>		
研究環境に関する調査の結果		
【資料 5-4-02】	研究満足度調査	
研究環境整備の方針・計画		
【資料 5-4-01】	不動産学部関係研究室（第2管理・研究棟）再編図	
研究倫理に関する規則		
【資料 5-4-03】	明海大学における研究遂行のための行動規範	
【資料 5-4-04】	明海大学研究活動における不正行為の防止に係るガイドライン	
【資料 5-4-05】	明海大学利益相反マネジメント規程	
【資料 5-4-06】	明海大学公的研究費管理・運営規程	
【資料 5-4-07】	明海大学における公的研究費不正防止計画	

明海大学

【資料 5-4-08】	明海大学浦安キャンパス研究倫理委員会規程	
【資料 5-4-09】	明海大学歯学部倫理委員会規程	
【資料 5-4-10】	明海大学歯学部動物実験実施規程	
【資料 5-4-11】	明海大学歯学部動物実験倫理委員会規程	
研究費の適正利用に関するマニュアル		
【資料 5-4-12】	2024 年度浦安キャンパス第 1 回大学院・学部 FD・SD 研修会資料	
【資料 5-4-13】	科学研究費助成事業の直接経費に係る費目別の明海大学使用ルール（支出基準）	
研究活動への資源配分に関する規則		
【資料 5-4-14】	2024 年度総合教育研究費について（通知）（浦安キャンパス）	
【資料 5-4-15】	明海大学浦安キャンパス宮田研究奨励金規程	
【資料 5-4-16】	明海大学浦安キャンパス学術図書出版助成金規程	
【資料 5-4-17】	明海大学浦安キャンパス国際学術研究等助成金取扱基準	
【資料 5-4-18】	明海大学浦安キャンパス大学院博士後期課程学生研究指導費について	
【資料 5-4-19】	明海大学歯学部宮田研究奨励金規程	
研究活動に対する RA など人的支援に関する規則		
【資料 5-4-20】	明海大学リサーチ・アシスタント資格規程	
科研費などの申請のために必要な情報を学内に周知したことを示す文書		
【資料 5-4-21】	科研費の公募開始に関する通知文書（浦安キャンパス）	
【資料 5-4-22】	研究計画調書作成に当たっての補足説明資料（浦安キャンパス）	
【資料 5-4-23】	科研費の公募開始に関する周知メール（坂戸キャンパス）	
外部資金応募・獲得の実績一覧		
【資料 5-4-24】	外部資金応募・獲得の実績一覧（2019～2024 年度）	
自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料		
—		

**基準 6. 経営・管理と財務**

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
<b>6-1. 経営の規律と誠実性</b>		
組織倫理に関する規則		
【資料 6-1-01】	学校法人明海大学ガバナンス・コード<第一版>	
【資料 6-1-02】	学校法人明海大学コンプライアンス規程	
【資料 6-1-03】	学校法人明海大学職員倫理規程	
情報公表に関する規則		
【資料 6-1-04】	学校法人明海大学情報公開規程	
【資料 6-1-05】	学校法人明海大学財務書類閲覧取扱要領	
学校教育法施行規則第 172 条の 2 に対応した部分の URL 私立学校法第 151 条に対応して公開した部分の URL		
【資料 6-1-06】	本学ホームページ HOME>大学概要>情報の公表 <a href="https://www.meikai.ac.jp/about/information/">https://www.meikai.ac.jp/about/information/</a>	
内部統制の組織体制を示す図		
【資料 6-1-07】	内部統制の組織体制を示す図	
内部統制に関する規則		
【資料 6-1-08】	学校法人明海大学内部統制システム整備の基本方針	
【資料 6-1-09】	学校法人明海大学管理運営基本規則	

明海大学

【資料 6-1-10】	学校法人明海大学事務組織及び職務規程	
【資料 6-1-11】	学校法人明海大学事務分掌規程	
【資料 6-1-12】	学校法人明海大学職務権限規程	
【資料 6-1-13】	学校法人明海大学文書取扱規程	
【資料 6-1-14】	学校法人明海大学記録文書分類・保存規程	
【資料 6-1-15】	学校法人明海大学常務理事会規程	
【資料 6-1-16】	学校法人明海大学監査・評価規程	
【資料 6-1-17】	学校法人明海大学秘密情報保持規程	
【資料 6-1-18】	学校法人明海大学秘密情報保持取扱規程	
【資料 6-1-19】	明海大学学生等個人情報保護規程	
【資料 6-1-20】	特定個人情報の適正な取扱いに関する基本方針	
【資料 6-1-21】	学校法人明海大学特定個人情報取扱規程	
【資料 6-1-22】	学校法人明海大学防火・防災管理規程	
【資料 6-1-23】	明海大学学生の事故等対策委員会規程	
【資料 6-1-24】	明海大学歯学部附属明海大学病院医療安全管理委員会規程	
【資料 6-1-25】	学校法人明海大学コンプライアンス規程	
【資料 6-1-26】	学校法人明海大学職員倫理規程	
【資料 6-1-27】	明海大学公的研究費管理・運営規程	
【資料 6-1-28】	明海大学における研究遂行のための行動規範	
【資料 6-1-29】	明海大学研究活動における不正行為の防止にかかるガイドライン	
【資料 6-1-30】	学校法人明海大学職員倫理規程	
【資料 6-1-31】	学校法人明海大学公益通報等に関する規程	
【資料 6-1-32】	学校法人明海大学監事監査規程	
【資料 6-1-33】	学校法人明海大学監事監査実施細則	
ハラスメント防止に関する規則		
【資料 6-1-34】	学校法人明海大学ハラスメントの防止等に関する規程	
【資料 6-1-35】	セクシュアル・ハラスメントをなくすために職員が認識すべき事項について（指針）	
【資料 6-1-36】	セクシュアル・ハラスメントに関する苦情相談に対応するに当たり留意すべき事項について（指針）	
【資料 6-1-37】	明海大学学生に対するセクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程	
【資料 6-1-38】	学生に対するセクシュアル・ハラスメントをなくすために職員が認識すべき事項について（指針）	
【資料 6-1-39】	学生に対するセクシュアル・ハラスメントに関する苦情相談に対応するに当たり留意すべき事項について（指針）	
個人情報保護に関する規則		
【資料 6-1-19】	明海大学学生等個人情報保護規程	再掲
【資料 6-1-20】	特定個人情報の適正な取扱いに関する基本方針	再掲
【資料 6-1-21】	学校法人明海大学特定個人情報取扱規程	再掲
危機管理に関する方針・規則		
【資料 6-1-22】	学校法人明海大学防火・防災管理規程	再掲
【資料 6-1-23】	明海大学学生の事故等対策委員会規程	再掲
【資料 6-1-24】	明海大学歯学部附属明海大学病院医療安全管理委員会規程	再掲
危機管理に関するマニュアル		
【資料 6-1-40】	防火・防災訓練実施要領（浦安キャンパス・歯学部・附属病院）	
【資料 6-1-41】	大地震発生時の対応マニュアル（浦安キャンパス・歯学部）	
【資料 6-1-42】	非常用物品等一覧（浦安キャンパス・歯学部・附属病院）	
自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料		

明海大学

【資料 6-1-a】	明海大学「省エネルギー」宣言	
【資料 6-1-b】	学校法人明海大学省エネルギー推進に関する規程	
<b>6-2. 理事会の機能</b>		
法人の意思決定に関する組織図		
【資料 6-2-01】	法人の意思決定に関する組織図	
予算・決算を承認した際の理事会の議事録		
【資料 6-2-02】	2024 年度第 11 回理事会議事録（2025 年度予算を承認）	
【資料 6-2-03】	2024 年度第 3 回理事会議事録（2023 年度決算を承認）	
理事を選任する会議体の規則		
【資料 6-2-04】	学校法人明海大学寄附行為	
理事を選任した際の会議体の議事録		
【資料 6-2-05】	2025 年度第 2 回理事会議事録（1 号理事及び 2 号理事選任）	
【資料 6-2-06】	2025 年度臨時評議員会（第 1 回）議事録（3 号理事選任）	
中期的な計画を承認・見直しした際の理事会の議事録		
【資料 6-2-07】	2021 年度第 10 回理事会議事録（現行の中期計画を承認した回）	
理事が職務執行状況を理事会に報告したことを示す文書		
【資料 6-2-08】	2025 年度第 4 回理事会資料（理事の職務執行状況報告）	
自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料		
【資料 6-2-a】	2024 年度理事会開催実績（報告・審議事項、理事出席状況）	
【資料 6-2-b】	中期計画及び事業計画の PDCA 概念図	
<b>6-3. 管理運営の円滑化とチェック機能</b>		
評議員を選任した際の会議体の議事録		
【資料 6-3-1】	2025 年度第 2 回理事会議事録（理事会選任の評議員を選任）	
【資料 6-3-2】	2025 年度定時評議員会議事録（評議員会選任の評議員を選任）	
監事・会計監査人を選任した際の評議員会の議事録		
【資料 6-3-3】	2025 年度定時評議員会議事録（監事・会計監査人を選任）	
予算・決算を審議した際の評議員会の議事録		
【資料 6-3-4】	2024 年度第 3 回評議員会議事録（2025 年度予算を審議）	
【資料 6-3-5】	2024 年度定時評議員会議事録（2023 年度決算を審議）	
監事監査に関する規則		
【資料 6-3-6】	学校法人明海大学監事監査規程	
監事監査計画書		
【資料 6-3-7】	令和 7 年度学校法人明海大学監事監査計画	
自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料		
【資料 6-3-a】	事業計画進捗状況の報告資料（2024 年度第 3 回評議員会）	
【資料 6-3-b】	2024 年度評議員会開催実績（報告・諮問事項、評議員出席状況）	
【資料 6-3-c】	2024 年度教育基本問題協議会開催実績（議題）	
<b>6-4. 財務基盤と収支</b>		
予算編成方針		
【資料 6-4-1】	2025 年度予算の基本方針（2025 年度事業計画・予算（案））	
財務計画書		
【資料 6-4-2】	財務計画書	
外部資金導入の実績		
【資料 6-4-3】	外部資金導入の実績	
資産運用に関する規則		
【資料 6-4-4】	学校法人明海大学財産の運用および保管規程	
【資料 6-4-5】	学校法人明海大学収益事業財産の取得運用等規程	

明海大学

自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料		
【資料 6-4-a】	経営判断指標（日本私立学校振興・共済事業団）	
【資料 6-4-b】	不動産賃貸業の概要	
【資料 6-4-c】	学校法人明海大学経理規程	
【資料 6-4-d】	2025 年度長期収支予算（2025 年度予算長期収支グラフ）	
【資料 6-4-e】	学校法人明海大学常務理事会規程	
<b>6-5. 会計</b>		
経理に関する規則		
【資料 6-5-01】	学校法人明海大学経理規程	
【資料 6-5-02】	学校法人明海大学経理事務実施要領	
【資料 6-5-03】	明海大学修繕費支出および資本的支出に関する取扱内規	
【資料 6-5-04】	明海大学固定資産および物品管理規程	
【資料 6-5-05】	学校法人明海大学財産の運用及び保管規程	
【資料 6-5-06】	学校法人明海大学収益事業財産の取得運用等規程	
【資料 6-5-07】	明海大学公的研究費管理・運営規程	
会計監査人の選任に関する規則		
【資料 6-5-08】	学校法人明海大学寄附行為	
会計監査人が監事に報告した内容を示す文書など		
【資料 6-5-09】	独立監査人の監査報告書	
【資料 6-5-10】	独立監査人の期中及び期末監査結果	
【資料 6-5-11】	監査対応状況	
自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料		
—		

※必要に応じて、記入欄を追加・削除すること。

※「専門職大学のみ」の欄について該当がない場合は、「該当なし」と記載すること。

※基準項目ごとの「自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料」に該当資料が無い場合は、記入欄を削除すること。